

コートジボワール共和国
紛争影響コミュニティ緊急支援プロジェクト
詳細計画策定調査報告書

平成25年4月
(2013年)

独立行政法人国際協力機構
経済基盤開発部

基盤
JR
13-130

コートジボワール共和国
紛争影響コミュニティ緊急支援プロジェクト
詳細計画策定調査報告書

平成25年4月
(2013年)

独立行政法人国際協力機構
経済基盤開発部

序 文

日本国政府はコートジボワール共和国政府の要請に基づき「紛争影響コミュニティ緊急支援プロジェクト」の実施を決定し、独立行政法人国際協力機構がこのプロジェクトを実施することといたしました。

当機構ではプロジェクト開始に先立ち、本プロジェクトを円滑かつ効率的に進めるため、2013年2月3日～2013年2月23日までの21日間にわたり、当機構経済基盤開発部参事役 垣下禎裕を団長とする詳細計画策定調査団を現地に派遣しました。調査団は、技術協力プロジェクトに係る要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、詳細な協力計画を策定し、同内容を本プロジェクトに関する討議議事録（Record of Discussions：R/D）に取りまとめました。

また、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報の収集、分析を行いました。

本報告書は、今回の調査を取りまとめるとともに、引き続き実施を予定しているプロジェクトに資するためのものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 25 年 4 月

独立行政法人国際協力機構
経済基盤開発部長 三浦 和紀

目 次

序 文

目 次

プロジェクト位置図

写 真

略語表

第1章 調査の概要	1
1-1 背景	1
1-2 目的	1
1-3 調査団の構成	2
1-4 調査日程	3
1-5 主要面談者	4
1-6 協議結果	5
1-6-1 パイロット事業対象セクター	5
1-6-2 パイロット事業の選定クライテリア	5
1-6-3 実施体制	6
1-6-4 安全配慮	6
1-6-5 パイロット事業における契約業務について	6
1-6-6 コートジボワール側によるプロジェクトの評価	6
1-7 団長所感	6
1-7-1 協力内容構築にあたっての現状認識	6
1-7-2 協力内容の考え方について	8
1-7-3 課題	9
第2章 コミュニティ開発の現状	10
2-1 アビジャン特別区の概況	10
2-1-1 地理・歴史	10
2-1-2 気象	11
2-1-3 地質	12
2-1-4 アボボ・コミューン	12
2-1-5 ヨプゴン・コミューン	15
2-2 他ドナーの援助動向	17
2-2-1 支援概要	17
2-2-2 各ドナー動向	19
第3章 土木分野（道路・排水）	25
3-1 整備要請道路の現況	25
3-2 道路・排水施設整備における LBT 適用の可能性	33

3-2-1	アボボ・コミュニケーション	33
3-2-2	ヨプゴン・コミュニケーション	33
3-2-3	LBT 適用の可能性	33
3-2-4	道路・排水施設整備の実施方法	34
3-3	事業採択路線選定にかかわる検討	40
3-3-1	選定クライテリア	40
3-3-2	事業コスト	41
第4章	建築分野	43
4-1	保健セクター	43
4-1-1	保健セクターの上位計画	43
4-1-2	保健セクターの施設・機材基準	44
4-1-3	保健セクターの現状	49
4-1-4	保健セクターの要請内容	51
4-2	教育セクター	56
4-2-1	教育セクターの上位計画	56
4-2-2	教育セクターの施設・機材基準	56
4-2-3	教育セクターの現状	60
4-2-4	教育セクターの要請内容	61
4-3	建築セクターにおける LBT 適用の可能性	67
4-3-1	施設建設の実施方法	67
4-4	本案件のパイロット事業選定にかかわる検討	71
4-4-1	パイロット事業の直接的効果	71
4-4-2	技術的实施可能性	71
4-4-3	雇用機会	71
4-4-4	社会的統合への寄与	72
4-4-5	コミュニケーション住民の取り組み状況・参加意思	72
4-4-6	パイロット事業における道路・建築セクター間の相乗効果	73
4-4-7	プロジェクトコスト	73
第5章	調達事情	74
5-1	入札・契約制度及び手続き	74
5-2	建設資機材、労務などの事情	76
5-3	建設業者、コンサルタントの事情	78
5-4	想定される協力内容と粗事業費見込み	82
第6章	協力概要	84
6-1	プロジェクトの概要	84
6-1-1	プロジェクト枠組みの特徴	84
6-1-2	プロジェクトサイト（プロジェクト対象地）	85

6-1-3	プロジェクトの受益者（ターゲットグループ）	85
6-1-4	協力期間	86
6-2	プロジェクト内容	86
6-2-1	上位目標	86
6-2-2	プロジェクト目標	86
6-2-3	成果及び活動	86
6-3	投入	92
6-3-1	日本側	92
6-3-2	コートジボワール側	92
6-4	前提条件及び外部条件	93
6-4-1	前提条件	93
6-4-2	外部条件	93
第7章	プロジェクト実施上の留意点	95
7-1	紛争予防配慮	95
7-1-1	コートジボワール全体の動向とプロジェクト対象地域との関係	95
7-1-2	アビジャンの紛争影響コミュニケーションの現状	95
7-1-3	留意事項	96
7-2	安全対策・安全配慮	99
7-2-1	一般的な安全対策・安全配慮	99
7-2-2	追加的な安全対策・安全配慮	99
第8章	過去の類似案件の教訓と本事業への活用	101
8-1	過去の類似案件の教訓：住民の共同作業による住民関係強化促進	101
8-2	本事業への活用	101
付属資料		
1.	討議議事録（R/D）	105
2.	面談議事録	138
3.	収集資料一覧	217

プロジェクト位置図



写



WB の資金により AGEROUTE が実施しているプロジェクトの道路清掃の状況
(アボボ・コミュニティ)



アボボ・コミュニティ・オフィスが所有する道路整備機材。予算不足で修理費が出せずに故障したままになっている。



アボボ・コミュニティの道路整備プロジェクトの候補サイト。道路用地内に建物ができ始めている。

真



WB の資金により AGEROUTE が実施しているプロジェクトの道路清掃の状況
(アボボ・コミュニティ)



アボボ・コミュニティ内の Abobo Baoule 地区にあるコミュニティマーケット(WB による支援)



ヨプゴン・コミュニティに向かう幹線道路



学校に併設されているトイレ。物置になっており、使用されていない。(アボボ・コミュニン)



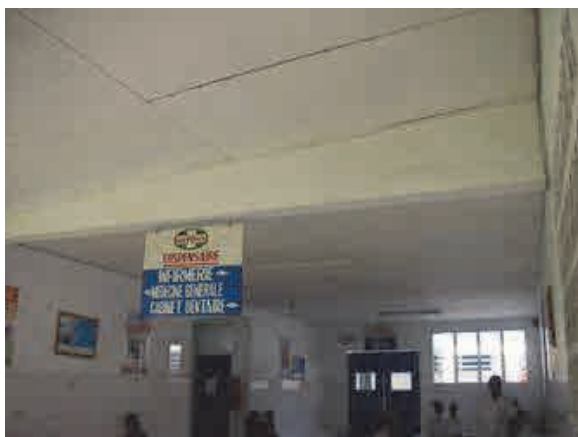
教室内の状況。雨漏りがひどく、床のコンクリートが剥けている。(アボボ・コミュニン)



屋根は補修されているが、完全ではなく、天井が抜け落ちている。(アボボ・コミュニン)



建物の躯体は比較的しっかりしているが、壁の崩壊や浸食がひどい状況。(アボボ・コミュニン)



保健センターの待合室。建物は比較的きれいに管理されている。



R/D 署名

略 語 表

略語	正式名称	日本語
AFD	Agence Francais de Développement	フランス開発庁
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AGEROUTE	Agence de Gestion des Routes	道路管理公社
BNETD	Bureau National d'Etudes Techniues et de Développement	国立調査研究所
C2D	Contrats de Désendettement et de Développement	債務免除・開発契約
CAT	Centre Antti Tuberculeux	結核対策センター
CHR	Centre de Hôpital Régional	地方病院センター
CHU	Centre Hospitalier Univercitaire	大学病院医療センター
COGES	Comité de Gestion des Etablissements Scolaires Publiques	学校運営委員会
CSUCOM	Centre de Santé Urbain a Base Communautaire	都市保健センター
DDEN	Direction Départementale de l'Education Nationale	県教育局
DDL	Decentralisation et du Développement Local	地方分権化・地方開発
DMP	Direction des Marchés Publics	公共契約局
ESPC	Établissement Sanitaire de Premier Contact	1 次医療施設
FAO	United Nations Food and Agriculture Organization	国連食糧農業機関
FPI	Front Populaire Ivoirien	イボワール人民戦線
FSUCOM	Formation Sanitaire Urbaine a Base Communautaire	都市診療センター
HG	Hôpital Général	総合病院
ICC	(英) International Criminal Court/ (仏) Cour Pénale Internationale	国際刑事裁判所
IDA	Intenational Development Association	国際開発協会
IDP	(英) Internally Displaced Person/ (仏) Personnes Déplacées Internes	国内避難民
IMF	Intenational Monetary Fund	国際通貨基金
INFAS	Institut National de Formation des Agents de Santé	医療従事者訓練センター
JCC	Joint Coordinating Committee	合同調整委員会
LBT	Labor Based Technology	労働集約工法
LBT/HIMO	(英) Labour Based Technology/ (仏) Haute Intensité de Main-d'Œuvre	労働集約工法
LIPW	Labor Intensive Public Works (仏) Travaux ci haute intensite de main d'œuvre	労働集約公共事業
MDGs	(英) Millenium Development Goals/ (仏) Millénaire pour le Développement	ミレニアム開発目標

MEMIS	Ministère d’Etat, Ministère de l’Intérieur et de la Sécurité	国務省、内務省
PACOM	Municipalities Support Program	地方自治体支援プログラム
PAMT	Plan d’Actions à Moyen Terme	教育セクター中期行動計画
PND	Plan Natinaux de Développement	国家開発計画
PRSP	Proverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略文書
SSSU	Service de Santé Scolaire et Universitaire	学校・大学保健サービス
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNOCI（英） ONUCI（仏）	United Nations Operation in Côte d’Ivoire Opération des Nations Unies en Côte d’Ivoire	国連コートジボワール活動
WB	World Bank	世界銀行

第1章 調査の概要

1-1 背景

コートジボワール共和国（以下、「コートジボワール」と記す）では、10年にわたりクーデター等を起因とする経済社会的混乱によって都市人口が増大し、大アビジャン圏中心部（750km²）の人口は、2013年現在、最大で590万人と推計される。さらに2010年の大統領選挙後の騒乱に際して、大アビジャン圏では300万人の難民や国内帰還民が発生しており、ヨブゴン・コミューン（推計約200万人）、アボボ・コミューン（推計約180万人）には、都市貧困地区が形成されている。これらの地区では学校施設、保健施設、道路、排水路といった基礎的な社会インフラ施設の不足に加え、若年層、元戦闘員、帰還民を吸収しきれない労働市場の制約によって高い失業人口を抱えており、社会の不安定要因となっている。また、2つのコミューンでは依然として、旧体制派と現体制派の間に緊張関係が存在しており、民族（エスニックグループ）ごとの居住区も形成され始めているため、今後の国の政治的動向によっては再び騒乱に陥る可能性があり、社会的統合の促進は急務である。

コートジボワール政府は、「社会的調和促進プログラム（2012～2015年）」を策定し、紛争影響コミュニティが抱える社会インフラ施設のリハビリ、それを通じた雇用状況の改善が、社会的調和を促進するために緊急的に取り組む必要があるとしている。特に、アボボ・コミューン、ヨブゴン・コミューンでは、難民や国内避難民（Internally Displaced Person：IDP）の多くが定住を求めて流入したため、都市化が進むとともに社会インフラ施設の不足が喫緊の課題となっている。

上記を踏まえ、コートジボワール政府は社会的調和を促進するための緊急的な支援の一環として、わが国に対し、紛争影響コミュニティが抱える社会インフラ施設のリハビリ、それを通じた雇用状況の改善目的とする技術協力プロジェクトの支援を要請した。

JICAは本プロジェクトに関し、2012年6月上旬に「基礎都市施設」及び「雇用状況改善」双方のニーズ把握のために情報収集調査を行った。この結果、基礎都市施設としては土木（道路及び排水）、建築（保健及び学校）に対するニーズが高いことが明らかとなった。併せて雇用状況改善に関しては、若年層や元兵士が喫緊で活用できる現金収入を得つつ、将来にわたり雇用を継続できるような技術指導を実施することが、紛争影響コミュニティの安定に不可欠であることが明らかとなり、この手法として労働集約工法（Labour Based Technology：LBT）活用を検討した。

1-2 目的

本詳細計画策定調査は、コートジボワール内務省をカウンターパート（C/P）として、協力要請の背景、内容を確認し、本プロジェクトの事前評価を行うとともに、本プロジェクトの協力内容の計画策定に必要な情報・資料を収集・分析し、先方実施機関と本プロジェクトに係るR/Dの協議を行うことを目的として実施した。

1－3 調査団の構成

担当分野	氏 名	所 属
総括	垣下 禎裕	JICA 経済基盤開発部 参事役
協力企画	田中 幸成	JICA 経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第二課
平和構築	土肥 優子	インハウスコンサルタント
LBT/土木計画	礪元 賢志	株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル
建築計画	岡村 和臣	株式会社エーエーユー
調達事情	緑川 肇	財団法人日本国際協力システム
評価分析	一宮 尚美	株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル
通訳	大川 京	財団法人日本国際協力センター
通訳	小島 良子	財団法人日本国際協力センター

1-4 調査日程

現地調査は、2013年2月3日から2月23日までの期間で実施された。

調査日程の概要は、以下のとおりである。

			Mr. Kakishita	Mr. Tanaka	Ms. Dohi	Mr. Isomoto (LBT/Public Works Planning)	Mr. Okamura (Construction Planning)	Mr. Midorikawa (Procurement)	Ms. Ichimya (Nakatsubo) (Evaluation Analysis)
1	2/3	Sun				Arrivé à Abidjan 1905			
2	2/4	Mon				900 Ministère de l'Intérieur et de la Sécurité (visite de courtoise) 1100 Abidjan District (visite de courtoise) 1400 Macom (PUIUR)			
3	2/5	Tue				0900 Marie Yopougon			
4	2/6	Wed				0900 Mairie Abobo 1600 ILO			
5	2/7	Thu				800 Ministère de l'Education Nationale, Bureau d'Execution du Projet 1400 ACTED 1500 Ministère de la Santé Bureau d'Execution du Projet			
6	2/8	Fri				0830 AGEROUTE 1130 Ministère de l'Environnement, de la Salubrité Urbaine et du Dé veloppement Durable 1500 BNETD			
7	2/9	Sat							
8	2/10	Sun			Abidjan Arr. 1905 par	Réunion interne		Abidjan Arr. 1905 par	
9	2/11	Mon				930 Réunion interne à la JICA			
					1400 ONUCI 1600 Save the children	1500 Mairie Yopougon (confirmé par la mission)			
10	2/12	Tue			900 Mouvement pour l'Education, la Santé et le Développement (MESD) 1130 ASA (Afrique Secours et Assistance 1500 ASAPSU (Association de Soutien à l'Auto-Promotion Sanitaire Urbaine)	900 Mairie Abobo (Confirmé par la mission) 1430 PUIUR (Confirmé par la mission)			
			Abidjan Arr. 1905 par AF702			Réunion interne			
11	2/13	Wed	830 Ageroute 1330 Ministère de l'Intérieur et de la Sécurité 1600 AdJ (Visite de courtoise au ambassadeur, confirmé)		900 ONUCI sensibilisation program @ yopougon	830 Ageroute 1200 Ministère d'Education 1600 AdJ, ramassage de données(confirmé)		900 ONUCI sensibilisation program @ yopougon	
12	2/14	Thu	0900 Mairie Abobo & visite de sites 1400 Mairie Yopougon & visite de sites			730 ONG 900 Ministère d'education 1400 Centre de Perfectionnement aux Métiers du Bâtiment de Koumassi Discussion avec les consultants qui ont engagé APD		730 ONG	
13	2/15	Fri			1100 yopougon ONG	900 Yopougon 1300 Réunion interne 1500 BNETD 1700 Réunion interne		900 DMP	
14	2/16	Sat	900 Koumassi						
15	2/17	Sun	Réunion interne			Abidjan Dep.			
16	2/18	Mon	1100 Discussion RD 1600 UNHCR			0930 Abidjan district, BERNABE, TECHNIBAT			
17	2/19	Tue	1100 Discussion of RD			AM conseiller de la sécurité à la JICA 1030 Abobo Commune East, Ministry of Health 1600 Ageroute en cours d'arrangement PUIUR, BNETD			
18	2/20	Wed	1500 Singing of RD			0900 Yopougon 1400 Abobo			
19	2/21	Thu	0900 AdJ 1100 Report to JICA Abidjan Dep. 2240 (AF703)			0900 AdJ 1100 Report to JICA Abidjan Dep. 2240 (AF703)			
20	2/22	Fri	Paris Arr. 0555 Paris Dep. 1100 (AF282)			Paris Arr. 0555 Paris Dep. 1100 (AF282)			
21	2/23	Sat	Haneda Arr. 0655			Haneda Arr. 0655			

1-5 主要面談者

(1) コートジボワール側

内務省	Parfait GOHOUROU	DG (Directeur Général), MEMIS Décentralisation
	GBALA Gnato	Conseiller, Décentralisation
	DJONDE Gnihan	Sous-directeur des programmes de coopération décentralisée, DGDDL
	ALLALI K. Stéphanos	CE (Chargé d'étude)-DG, MEMIS DGDDL
アビジャン特別区	YEO KLOTIOLOMA	2ème Vice-Gouverneur, District Abidjan
	Mr. SEKA	Directeur de Cabinet, District Abidjan
	Mr. TOURE	Ingénieur TP, District Abidjan
国民教育・技術教育省	BOSSON Kouadio	DDEN Abidjan 3
	COULIBALY Epouse Sékongo	Chargée de la carte scolaire/DDEN Abi 4
	Mme. Bengré	DDEN Abi 4
保健・エイズ対策省	KASSI N. Victor	Directeur / Ingénieur sanitaire
	AKA KOUAME	Ingénieur biomedical
	SEA GBAHA f.	Chargé d'étude
	ADEBA Emmanuel	Ingénieur biomédical
環境・都市衛生・持続的発展省	Nasséré KABA	Directeur de cabinet
	Dr GBE Didier	Inspecteur technique
	Dr AGNESS Justine	Chef de service
	ADJA Serge	Sous directeur
	BOTTO Ahou Florent	Sous directeur
	KASHA Mélanie	Chargé d'étude
アボボ市役所	KONE Siaka	Adjoint Maire
	OUATTARA Blidia Alain	SG Mairie
	COULIBALY Valy Pierre	Ingénieur Bâtiment et Urbanisme / Directeur Technique
	DJANIKRO Kouassi	Responsable Voirie
ヨブゴン市役所	YAO YAO Bertin	Maire
	KONE Yacouba	Directeur du Cabinet
	DIHRRA Adama	Direction de la Planification et du Développement Local
	BAMBA Lancine	Sous-directeur Service Technique
	OUATTARA Seydou	Sous-directeur Technique Equipement

(2) 国際機関

ILO	Cheikh BDIANE	Spécialiste Développement des Entreprises et Création d'Emploi, Dakar
	Claude YAO KOUAME	Spécialiste Investissement à Forte Intensité d'Emploi, Dakar
	Yukiko ARAI	Spécialiste principale Programme des entreprises multinationales
ONUCI	Mme Margarethe Matie	Head Civil Affairs Section
UNHCR	M. Serge RUSO	Deputy Representative
	M. Andrea MASINI	Administrateur principale de Programme
	Mme. N'Gatta Clarisse	Protection officer

(3) 日本関係者

在コートジボワール日本大使館	大使	井上 進
	参事官	胡麻窪 淳二
	一等書記官	徳若 正純
JICA コートジボワール事務所	所長	畠山 敬
	所員	小川 譲
	所員	小島 海

1-6 協議結果

1-6-1 パイロット事業対象セクター

道路（排水含む）の補修、学校の新設・補修及び器材、病院の補修及び機器を対象としてクライテリア（判定基準）に沿って選定することとした。

医療機器については、先方から強く要請された。当方から本プロジェクトがめざしている社会統合及び雇用の促進への寄与が限定されることについて説明し、先方からも理解が得られた。パイロット事業の対象については、プロジェクト開始後、クライテリアを策定して最終的に決定する。

1-6-2 パイロット事業の選定クライテリア

パイロット事業の選定にあたっては、選定クライテリアを策定し、プロジェクト開始後、詳細調査及び重みづけ等を行ったうえで、最終的に決定し、パイロット事業実施の際には住民のオーナーシップを醸成するための説明会も行う。以下は、現時点で先方と合意された選定クライテリアの項目である。

- ・ パイロット事業の直接的効果
- ・ 技術的实施可能性
- ・ 雇用機会
- ・ 社会的統合への寄与
- ・ コミュニティ住民の取り組み状況・参加意思

- ・ プロジェクトコスト

1-6-3 実施体制

内務省地方分権化・地方開発総局が本プロジェクトの要請元であり、各コミュニケーションの上位機関となる。

(1) 責任機関

内務省地方分権化・地方開発総局：重要事項の決定、他省庁との調整を行う。

(2) 実施機関

アボボ、ヨプゴンコミュニケーション：内務省への報告、住民との協議、パイロット事業の維持管理、日本人専門家との日常業務については、市役所内の技術部が担当となる。

(3) 合同調整委員会（Joint Coordinating Committee：JCC）

プロジェクト計画、進捗、モニタリング、評価及びパイロット事業の決定などを行う。
関係機関の代表者から構成される。

プロジェクトサイトが2カ所となることから、効率的なプロジェクト実施のため、日本人専門家のプロジェクトオフィスは内務省内に設置し、各市役所については、連絡事務所を設置する。

1-6-4 安全配慮

本プロジェクトの実施にあたっては、JICA独自の安全基準に基づき活動を実施する旨説明した。また、JICAの安全基準が変更となった場合には、プロジェクト活動が制限されることについて説明を行い、先方からの了解が得られた。

1-6-5 パイロット事業における契約業務について

本プロジェクトのなかで実施されるパイロット事業については、策定される選定クライテリアに基づいて選定され、パイロット事業の実施監理については、双方が一緒に行うことを確認した。しかしながら、契約業務については、コートジボワールの商習慣を参照しつつ、JICAの調達ガイドラインに沿って締結されることを説明し、了解が得られた。

1-6-6 コートジボワール側によるプロジェクトの評価

本プロジェクトの進捗管理を行うにあたり、終了時評価とは別に、コートジボワール側として独自にプロジェクト進捗の評価調査を行うことを確認した。

1-7 団長所感

1-7-1 協力内容構築にあたっての現状認識

大アビジャン圏の社会的現況については、長期にわたる紛争・混乱を経験した結果として社会のさまざまな面で包摂性に大きな課題があることは多くの機関・関係者が等しく指摘すると

ころである。一方で、開発のステージへの復帰にあたって、大アビジャン圏においては不十分ながら既に一定水準の社会的・経済的基盤が存在していることが大きな特徴である。この点は、本プロジェクトの実施にあたっての「発射台」となるが、以下の点に着目することができる。

(1) コミュニオンにおける社会メカニズムの存在

対象地域であるアボボ、ヨプゴン両コミュニティを含め、少なくとも大アビジャン圏の地域では、コミュニティ内において連携・協働、合意形成、利害調整、地域によっては相互扶助等の一定のメカニズムが存在・機能している。また、学校や保健センターをはじめとする社会基盤の運営等についても、地域への関与（必要に迫られたことによる受動的動機も含め）がみられる。

こうしたメカニズムをより効果的なものへと発展させることは1つの重要なアプローチ足りえと考える。しかし、圧倒的なリソース不足や、またこうしたメカニズムがみせる政治的側面（混乱期の利害対立構造の存続も含め）を踏まえ、このメカニズムの強化を直接の対象とするのではなく、メカニズムを前提として「政争から生活へ」のモメンタム（勢い、はずみ）をできるだけ与えることに視点を置いたアプローチが適当と考える。

なお、行政体としてのコミュニティについても上記と類似した構造がみられる。すなわち機能の水準はさておき、行政事務の仕組み、制度等は存在しており、行政のキャパシティビルディングの観点についても上記の状況と同様のことがいえる。

(2) 若年層失業者の政治的リスク

失業問題が社会不安を増悪させる原因として、先方政府並びに多くの関係者が共通認識として挙げているのが、若年層無就業・無就学者の政治的活動への没入に対する懸念である。現時点でも継続している政治的対立やこれに伴う破壊行為の主たる活動層はこうした若年者であるとされている。このため、若年層失業者対策は政府の重要な政策目的にも掲げられ、明確に若年層を対象としている道路管理公社（Agence de Gestion des Routes : AGEROUTE）のLBTによる道路維持作業にもこの考え方は明確に反映されている。

したがって、本プロジェクトにおいても、「平和の配当」としての雇用機会・収入機会の創出に加え、社会統合の障害要因を抑止する観点から上記政策を踏まえたアプローチが必要と考える。ただし、市街地における道路工事（舗装、構造物工事等）や建築工事では、熟練労働者によらなければならない部分が少なからずあることから、建設工事即若年（非熟練）労働力需要に直結しないことは先方にも強く認識を促したところであるが、上記政策への意欲は非常に強いことには配慮が必要である。

(3) 一定の整備水準の存在

大アビジャン圏における経済・社会インフラは、その絶対的水準に照らせば圧倒的に不足しているものの、これは必ずしも全体的に水準が一律に低いことを意味していない。

例えば、圏内の経済・社会活動の交流基盤としての幹線道路についてみると、維持管理水準には問題はあるものの、1つの都市圏として一体性を確保するには足る整備水準がみられる（破壊されていない）。このことは、各地域がその地理的条件のために都市圏内において特段劣位に置かれる懸念が低いことや、雇用その他の面で他地域の経済的機会の活

用可能性がオプションとなりうることなどを意味する。また、比較的小規模な地域内の道路整備であっても、域内の交流機会の向上とともに域外へのアクセス性の向上（ネットワーク性）についても高い整備効果が期待できることを意味する。

地域に面的に展開される学校や保健施設等はやや性格を異にするものの、既存施設の老朽化や人口増への不十分な対応はあるものの、教育・医療といった具体の活動が停止しているわけではなく、導入ではなく改善（量的、質的）のステージにあると理解することができる。

1-7-2 協力内容の考え方について

本プロジェクトは具体のパイロット事業（建設・改修工事）が活動の中心となろうが、上記認識を踏まえ、実施に際しては、①パイロット事業を実施するプロセスを重視すること、②実際に整備される施設により具体の効果を期待すること、③雇用面において地域リソースの活用に配慮すること、の3つのメカニズムに期待したものであることを強調しておくべきと考える。具体的には次のとおりである。

(1) プロセス重視

実施プロジェクトの選択・準備、地域住民への周知・理解醸成、工事の実施（特に労務面）などのプロセスを通じて、既存のコミュニティのメカニズムあるいは行政機関（市役所）の事務作業を活性化させる「練習問題」を経験することによる技術移転効果が発揮されるメカニズムに期待する。もちろん次項の点も期待していることから、工事目的物が適切に竣工されることも重要であるが、プロジェクトの実施に際しては重点のバランス確保に留意が必要である。

また、行政組織、住民組織のキャパシティ向上への寄与については、副次的効果として理解する必要がある。

(2) 整備効果

劣悪な社会サービス水準に置かれている地区をはじめ、アボゴ、ヨブゴン両コミュニティにおいてパイロットプロジェクトが実施されることによって、教育・医療等社会サービスの拠点、地区内外の交流連携施設である道路による効用が具体的に発揮され、「平和の配当」として地域に認知・活用されることにより、インフラのストック効果としての民生安定効果と社会統合に寄与することを期待するメカニズムである。このため、道路についてはコミュニティ内外のアクセスの強化、学校・保健センターの拠点施設についてはサービス強化が、整備効果として実感しやすいパイロット事業が選定されることが望ましいと考える。

なお、LBT的な発想が適した工事とアボゴ、ヨブゴンコミュニティにおいて整備効果が期待できる事業とでは必ずしも方向性が一致しない可能性が考えられることから、そのバランス確保は注意を要するものとする。

(3) 地域の雇用創出

労働集約性が高い性質をもつ建設工事、特に非熟練労働者を一定数必要とするような工

種については、キャッシュフローの観点から速効性の高い雇用対策手法として期待できる。一方で、建築工事、また市街地内の道路工事という工事内容の性格上、必要とする技術、品質、コスト等の面からは非熟練労働者主体の手法では適切に施工できない可能性もある。

したがって、純粋な LBT をめざすのではなく、パイロット事業実施にかかるプロセスや整備効果とのバランスを勘案しながら、地元の非熟練労働者、特に若年層の雇用にできるだけ配慮するアプローチを採用すべきと考える。

また、収入並びに政治運動からの隔離という観点で若年層を労働に投入させる効果に加え、地域貢献活動に参加することによる地域コミュニティ・キャパシティの強化並びに、各個人の社会参加キャパシティの向上も一定程度期待しうる。

1-7-3 課題

(1) 不安定な社会情勢

各種の事情を背景として、依然として旧来の対立構造が存在している。プロジェクトの実施によりこの対立を助長させることにならないよう、プロジェクトの選定、地域住民とのコミュニケーション、雇用など各局面において、慎重な配慮が必要である。また、コミュニティの政治・行政レベルにも少なからず影響が及ぶことも考えられることから、行政の意思決定への関与が必要となる局面においても上記配慮に留意する必要がある。

(2) 裨益の合理性についての均衡感の観点

地域住民による各種社会メカニズムが存在するとはいえ、このメカニズムの恩恵に浴さない社会グループも存在しうる。この場合、こうした既存のシステムに組み込まれていない社会的弱者への配慮の観点も必要となりうる。ただし、上述のような政治的バイアス（偏り）が関係することも十分ありうることに留意が必要である。

(3) 安定的収入手段の開発の必要性

公共工事は雇用創出の手法としては速効性が期待できるアプローチではあるものの、ドナー・政府からの支出に依存しており、決して自律的、恒常的な雇用促進政策とはならない。安定的雇用の観点からは雇用を提供できる産業の創出が何よりも不可欠であり、また労働政策の観点からも労働者の技術・技能開発や資格制度等にかかるアプローチも必要となろう。したがって、決して本プロジェクトの延長線上に恒常的な雇用創出効果が期待できるものではないことに留意が必要である。

(4) 他の協力、他ドナーとの効果的な連携

本プロジェクトは、パイロット事業にかかるキャパシティビルディングを直接扱うプログラムを提供するアプローチとならない。また、資金や機材等物的リソースの圧倒的な不足に直接対応するものでもない。また、本プロジェクトが期待するメカニズムについて先方政府側も十分な理解を示しつつも、保健分野機材について強い要請意思が示されている。

このため、本プロジェクトの効果をさらに確実なものとする観点についても、リソースの提供・投入が促進されるよう他協力、他ドナーとの効果的な連携が望まれる。

第2章 コミュニティ開発の現状

2-1 アビジャン特別区の概況

2-1-1 地理・歴史

アビジャン特別区はコートジボワールの南東部ギニア湾沿岸に位置し、かつては同国の首都であり、現在でも同国の経済活動の中心地である。同国では最大の都市であり、フランス語圏ではパリ、キンシャサに次いで世界で第3番目の人口規模を誇り、モントリオールより大きい。2006年の統計によれば、都市圏人口約510万人、このうち380万人が特別区内に居住する。西アフリカ諸国内での文化の中心地として、アビジャンは工業化と都市化の両面で高い水準にある。

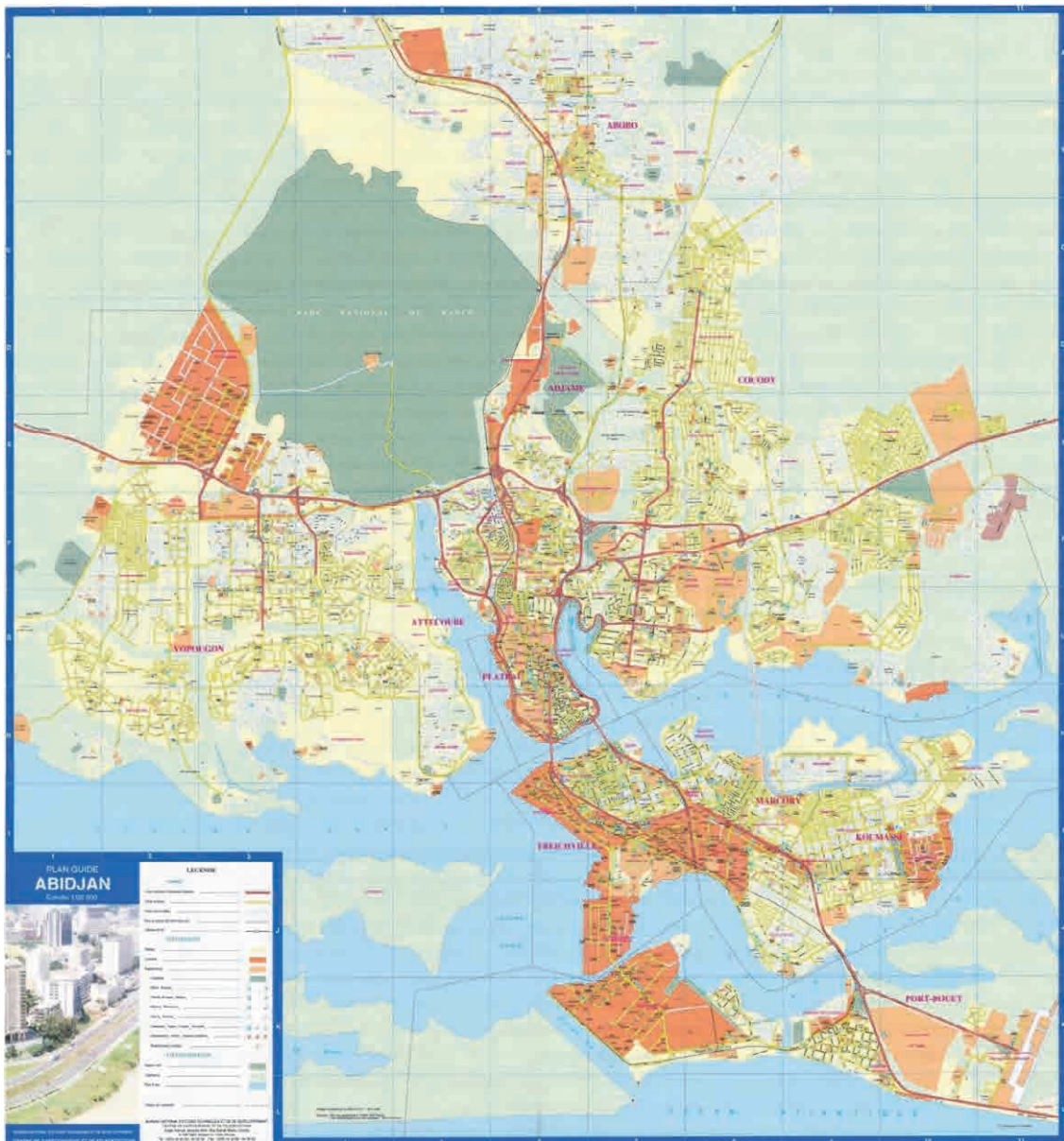


図2-1 アビジャン特別区全体図

アビジャンはエブリエ潟湖に面し、2つの橋梁（現在第3橋梁が建設中）により南地区と北地区が接続されている。このうち、南地区はトレッシュビル、マルコリー、クマシ、ポート・ブエの4コミューン、北地区はプラトー、ココディ、アジャメ、アボボ、ヨブゴン、アッテクベの6コミューンと郊外のバンジェビル、アニャマ、ソンゴンの3コミューンから構成される。

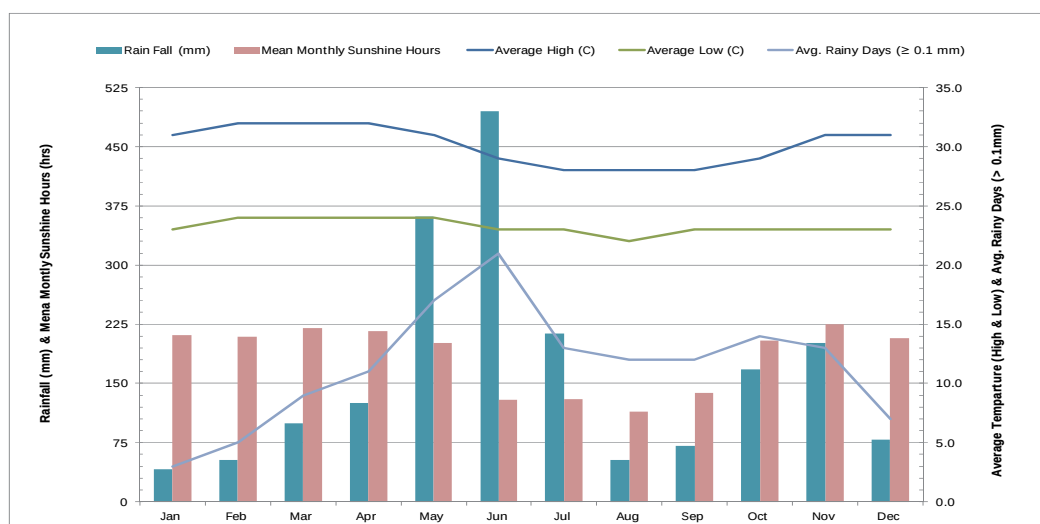
1931年の埠頭の建設に伴い成長し、1933年にはフランス植民地政府の首都となった。1951年の運河の開通により本格的な海港機能が備わり、1983年にヤムスクロが首都となったが、現在でも主要な政府機関や各国の在外公館はアビジャンに置かれている。

2-1-2 気象

亜熱帯性、年平均26.4℃、年間を通じて高温・多湿。年間降水量は約2,000mm、降雨強度は非常に高く、湿度は季節によって多少異なるが84%前後で高止まる。

季節はおおむね、3月から7月までの大雨期、8月から9月までの小乾期、10月から11月までの小雨期、12月から3月までの大乾期に区分される。

近年では、上記四季に大きな混乱があり、地域的にハルマッタンがより強く長く吹く傾向にあり、その結果、多くの場合、高温と時間的に変遷する降水に見舞われる。

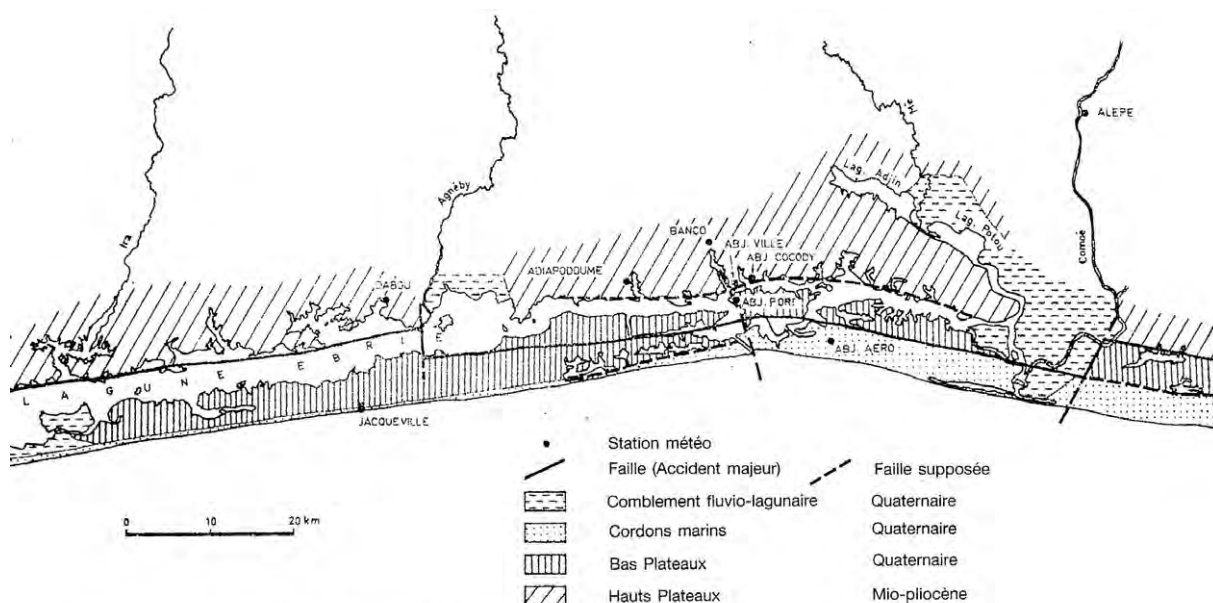


月	単位	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温 (最高)	摂氏	31.0	32.0	32.0	32.0	31.0	29.0	28.0	28.0	28.0	29.0	31.0	31.0	30.2
	華氏	87.8	89.6	89.6	89.6	87.8	84.2	82.4	82.4	82.4	84.2	87.8	87.8	86.3
平均気温 (最低)	摂氏	23.0	24.0	24.0	24.0	24.0	23.0	23.0	22.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.3
	華氏	73.4	75.2	75.2	75.2	75.2	73.4	73.4	71.6	73.4	73.4	73.4	73.4	73.9
降雨量	mm	41	53	99	125	361	495	213	53	71	168	201	79	1,959
	inch	1.6	2.1	3.9	4.9	14.2	19.5	8.4	2.1	2.8	6.6	7.9	3.1	77.1
平均降雨日数	日	3	5	9	11	17	21	13	12	12	14	13	7	137
平均日照時間	時間	211	209	220	216	202	129	130	115	138	205	225	208	2,207

図2-2 アビジャンの気象

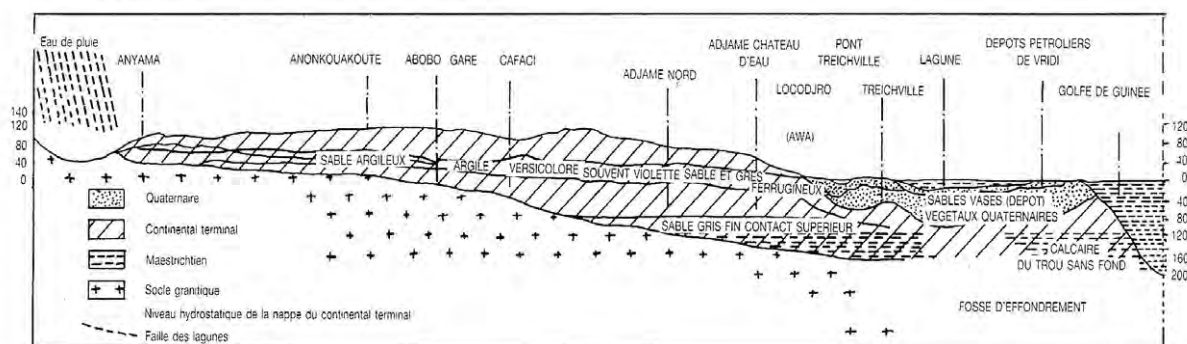
2-1-3 地質

アビジャン北地区の台地状の地形はバンココンチネンタルターミナルの一部である。台地は南北方向に一定かつ比較的緩やかな勾配（平均 3%）で傾斜しており、標高は海拔約 50m 程度である。この台地状の地形に貫入する形で潟湖が入り込み、潟湖側は断崖を形成している。土壌は、均質な中・細粒状の砂質土、あるいは黄色または赤色のラテライトである。



Le cadre géologique du système lagunaire Ebrié.

Les nappes aquifères de la région d'Abidjan.



出所：Notre Abidjan／10 ページ／Mairie d'Abidjan／Ivoire Media

図 2-3 アビジャン付近の地質構造

2-1-4 アボボ・コミューン

アボボ・コミューンは、かつてエブリエ族の村であったものが、大規模になったものであり、アビジャンで最貧コミューンの 1 つである。アビジャン特別区北部に位置し、その面積約 1 万 ha、人口約 200 万人、ha 当たりの人口密度 200 人のコミューンである。

市西部を南北方向に片側 3 車線の高速国道 A1 が縦貫しており、途上にある幾つかのラウンドアバウトを介して市内各地にアクセス可能であるが、市内道路の舗装率は低い。

アボボ・ガレと呼ばれるバスターミナルを中心に町が広がっており、同国の農村部から流入した貧困層、周辺国からの出稼ぎ労働者や、よりよい生活環境を求める地方部の住民の落ち着き先となっている。アボボは「コートジボワールの職人街」と呼ばれるほど労働者の供給源となっている。C/P 機関となるアボボ市役所は市長室・事務局以下4部局から構成される。

市役所本庁舎とその奥側にある技術部他の別棟は特に内戦の被害を受けていないものの手狭であり、技術部は別棟を敷地内に新設し移転する予定である。

なお、技術部が保有する機材（モーターグレーダー、ロードローラー）はすべて補修が必要であり、事実上稼働していない。



アボボ市役所



アボボ市内の道路



アボボ市役所技術部



技術部保有の機材

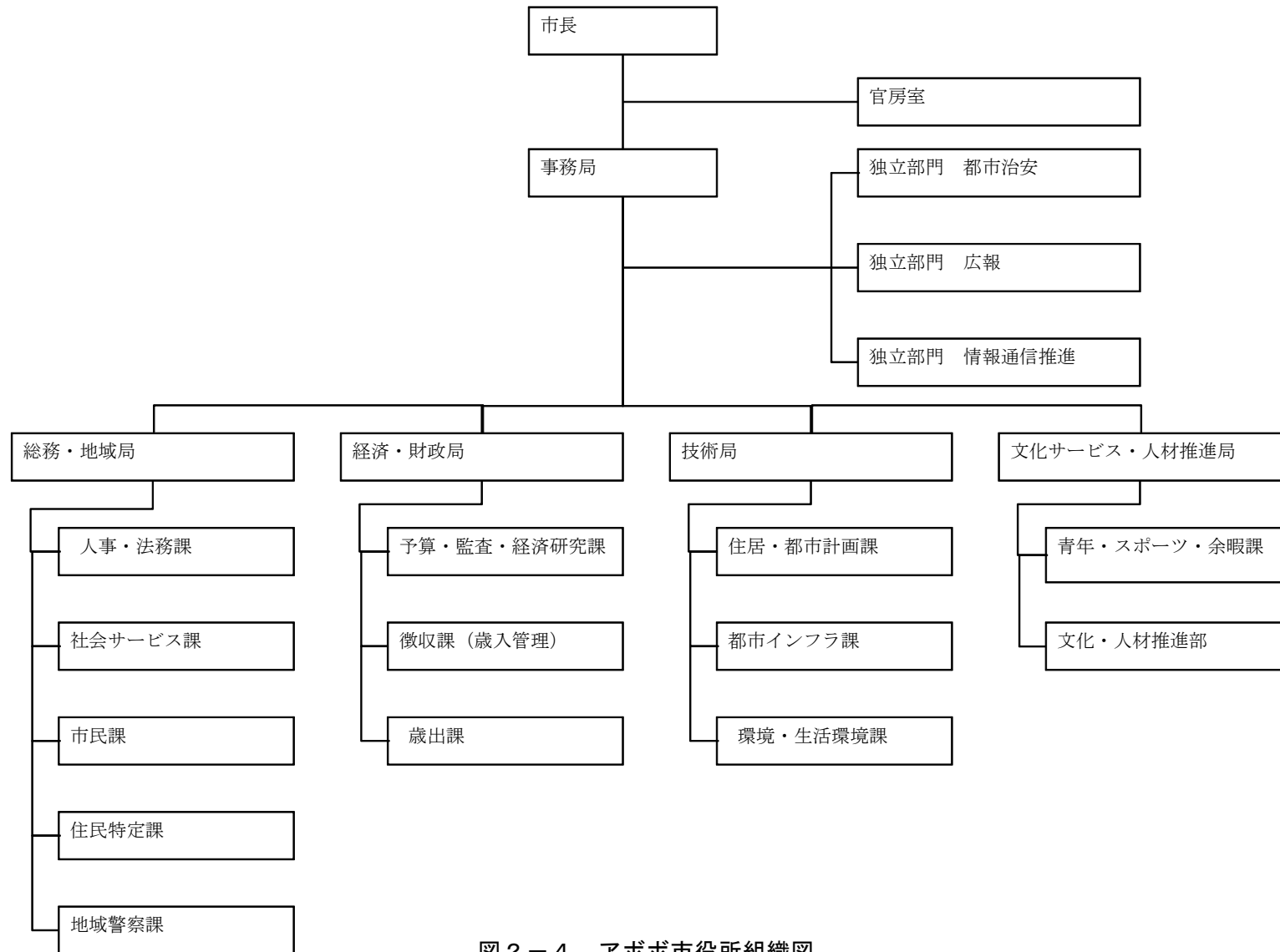


図 2 - 4 アボボ市役所組織図

2-1-5 ヨブゴン・コミューン

ヨブゴン・コミューンは 1970 年代に国家事業としての公営住宅の建設事業の対象地として発展したものである。アビジャン特別区西部に位置し、その面積約 1 万 5,000ha、人口約 180 万人、ha 当たりの人口密度 120 人のコミューンである。

市北部を東西方向に片側 3 車線の高速国道 A3 が横断しており、途上にある幾つかのインターチェンジを介して基盤目状に整備された市内各地にアクセス可能であり、市内道路の舗装率は比較的高い。

市北西部には大規模な工業団地用地が広がっており、市西部の開発とともに進行中である。

C/P 機関となるヨブゴン市役所は市長室・事務局以下 6 部局から構成されるが、市役所本庁舎は略奪に遭い、市長室・事務局以外の庁舎は復旧途上である。

技術部は本庁舎とは別にあり、内戦で略奪に遭ったものの、その機能はある程度回復している。しかし、主だった保有機材は発電機を除いてすべて略奪されたとのことであり、現在 AGEROUTE が実施中の道路維持管理プロジェクト用のトラックが 4 台、技術部の敷地内駐車場を利用しているが、プロジェクト終了後移管されるかどうかは未定とのことである。



ヨブゴン市役所



ヨブゴン市内の道路



ヨブゴン市役所技術部



技術部敷地内に駐車中の AGEROUTE 用
トラック

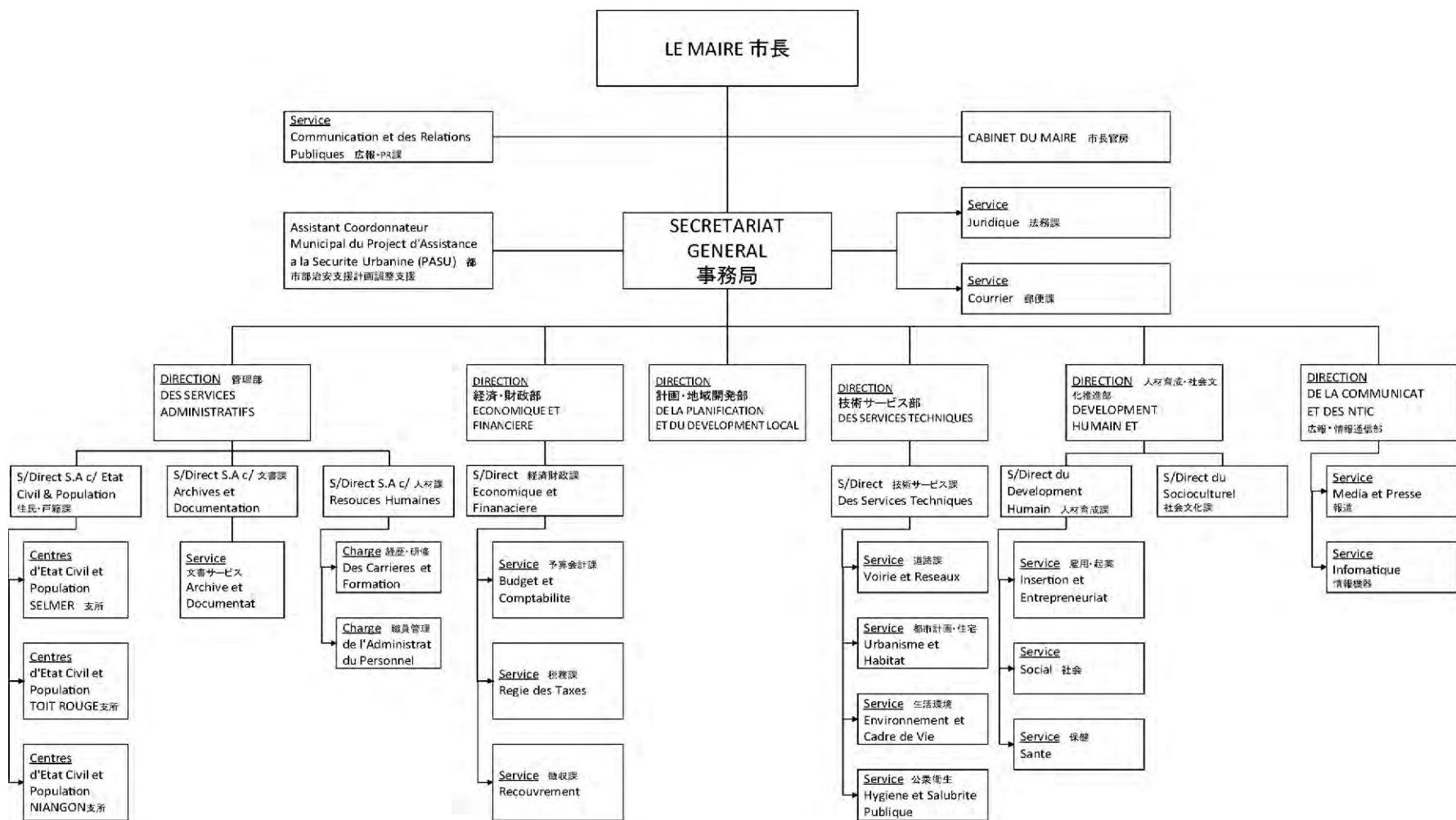


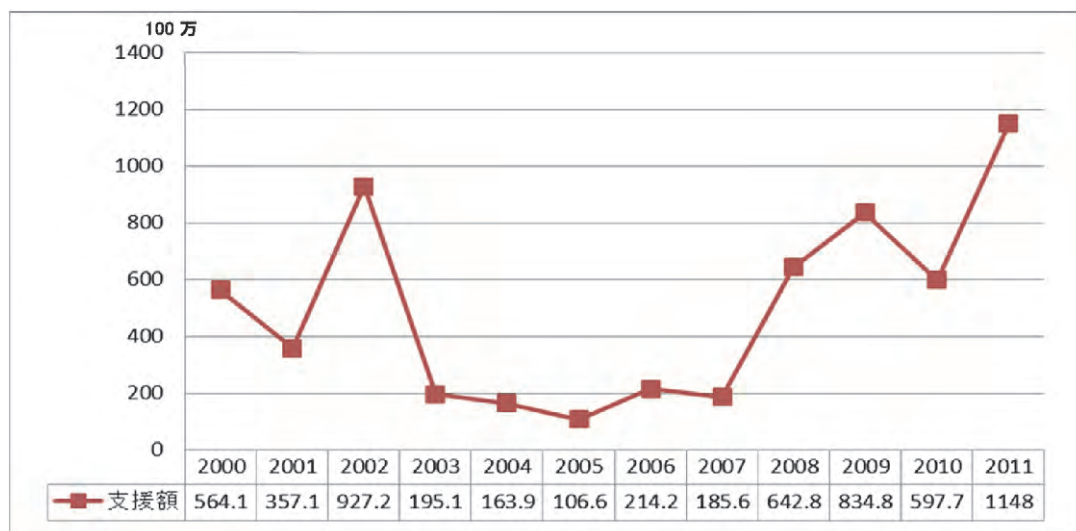
図 2-5 ヨプゴン市役所組織図

2-2 他ドナーの援助動向

2-2-1 支援概要

まず 2000 年から 2011 年にかけてのコートジボワールに向けた援助動向を図 2-6 に示す。

1999 年から続く内戦の停戦合意がなされた 2005 年前後を底にして、ドナーの支援表明額はおおむね順調に増えてきている。



単位：100 万米ドル。2010 年米ドル換算。

出所：OECD データより調査団作成

図 2-6 2000～2011 年のコートジボワール向け ODA 額（コミットメント額）

2004 年 4 月には国連コートジボワール活動（United Nations Operation in Côte d'Ivoire : UNOCI）が設立され、2007 年には国際通貨基金（International Monetary Fund : IMF）と世界銀行（World Bank : WB）をはじめとする国際社会からの援助が再開され、2009 年には貧困削減戦略文書（Poverty Reduction Strategy Paper : PRSP）が完成した。この動きに合わせてドナーからの支援も増えてきていたが、2010 年には前年の 7 割程度に落ち込んだ。これは大統領選挙の結果をめぐる新旧両大統派による紛争が発生し援助活動が停止したことによるもので、2011 年支援額はその落ち込みを上回る伸びを示している。

表 2-1 と図 2-7 は、援助が再開した 2007 年からの各年の上位 10 ドナーと、さらに同表掲載データに基づく主だったドナーの支援額変動を取りまとめたものである。WB グループで最貧国への無利子の融資・グラントを提供する国際開発協会（International Development Association : IDA）が常時、上位ドナーとなっているほか、旧宗主国のフランスが 2011 年に支援を大きく増やしている。

表 2－1 2007～2011 年の各年上位 10 ドナー一覧

Donors		2007	2008	2009	2010	2011
Bi	France	16.45	19.71	15.26	19.54	470.74
	Germany	17.48	15.71	12.39	14.35	8.26
	Japan	5.97	8.39	-	24.43	-
	United States	31.91	87.84	66.03	74.83	62.78
Multi	AfDF	-	15.26	64.71	11.41	52.94
	BADEA	5.21	-	8.79	-	-
	EU Institutions	46.19	69.92	62.18	61.02	53.2
	GAVI	4.31	9.12	-	-	6.66
	IDA	-	344.99	226.96	225.33	199.17
	IMF*	-	-	303.67	54.58	240.43
	Islamic Dev. Bk	-	8.43	-	-	-
	Global Fund	17.1	13.61	17.19	63.6	20.18
	UNDP	4.48	-	-	-	-
	UNICEF	9.96	-	8.17	9.22	11.3

*IMF は Concessional Trust Funds

出所：OECD データベースより調査団作成。

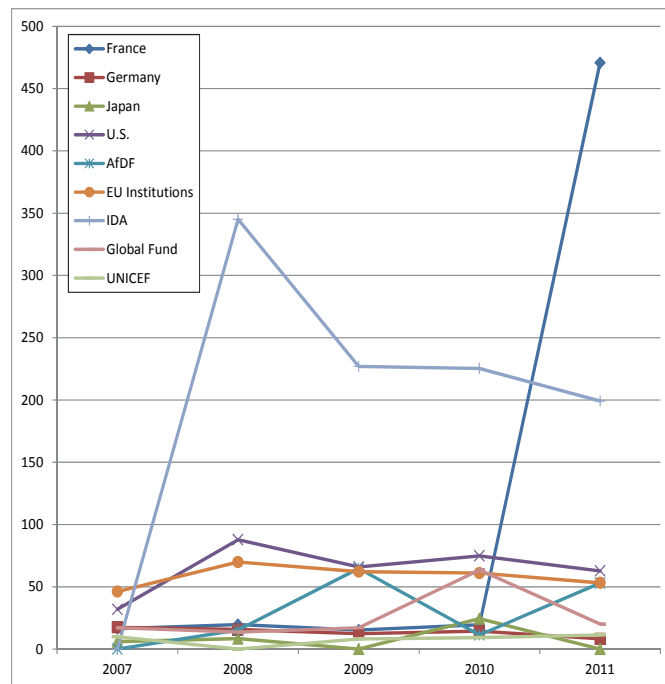


図 2－7 2007～2011 年の各年上位 10 ドナー一覧

コートジボワール国内での支援の大きな動向としては、リベリアと国境を接する西部地域が重点支援地になっている。緊急及び復興支援活動に当たる国連機関や NGO が支援ニーズに基づく事業計画を取りまとめた “Global Appeal 2012”、また国連難民高等弁務官事務所 (United Nations High Commissioner for Refugees: UNHCR) 及び国連食糧農業機関 (United Nations Food and

Agriculture Organization : FAO) によれば、西部地域では依然、国内避難民や難民やその帰還が重要なイシューであり、リベリア政府との連携事業も始まるなどして、西部地域へ支援の中心がシフトしている。

またドナーとコートジボワール側組織との支援事業実施体制も国内情勢の変化を反映している。国内の混乱により、一時期、国連機関が教育、保健医療、生計支援などの各分野で支援活動調整の中心的な役割を果たしていたが、国内情勢の安定に伴い、各省庁や地方行政に調整役が移管されてきている。しかしながら、地方行政組織の能力不足により、移管はスムーズに行えていない。また、省庁と大統領直属組織との間での権限の重複している場合には省庁内の決裁プロセスに時間を要している。

2-2-2 各ドナー動向

大アビジャン圏などを対象にした都市開発セクターでは、WB（含 IDA）、フランス開発庁（Agence Française de Développement : AFD）、アフリカ開発銀行（African Development Bank : AfDB）等が都市部のインフラ施設や整備事業を実施したり、実施予定である。また WB は、若年層失業者の就業を支援するための事業や西部での LBT 事業を実施している。

本プロジェクトに関連する事業の主なドナーは WB と AFD になるが、今回調査では先方の都合等により直接、訪問調査が実施できなかった。そのため WB についてはインフラ整備事業の実施管理機関や事業に従事した関係者を訪問調査し、事業実施状況や事後現況を確認した。以下、WB と AFD について事業実施概要を報告する。

(1) WB（含、IDA）

WB が実施する事業のうち、表 2-2 に本プロジェクトに関連するものを取りまとめた。WB は内戦停戦後からインフラ整備事業を実施している。いずれも 1 つのプロジェクトに、道路・上下水道・ゴミ処理などの整備がコンポーネントとして組み込まれており、そのなかでコミュニティ・インフラ¹の整備、あるいは経済活動支援として労働集約公共事業（〔英〕Labor Intensive Public Works : LIPW/〔仏〕Travaux ci haute intensité de main d'œuvre）を実施してきている。

また、WB は 1990 年代から地方自治体（Municipality : 本プロジェクトでは市役所と訳出）の能力強化を支援してきている。特に 1995 年から 2001 年にかけて実施された「地方自治体支援プログラム」（Municipalities Support Program : PACOM）では、コートジボワール側の関連する省庁の事務局組織として MACOM（〔仏〕Mission d'Appui à la Conduite d'Opérations Municipales /〔英〕Support Mission for the Conduct of Municipal Operations）を設立・育成した。MACOM はその事業実施監理能力が評価され、以降の WB のインフラ整備事業の実施監理機関になっている。また PACOM 事業は、コミュン内のカルティエ²を対象にインフラ整備事業を実施する際、NGO 等をサブ・コントラクターとして採用し、それを通じて住民組織の設立・育成を行った。これら住民組織は伝統的首長を最高責任者に据え、道路、学校、保健、女性や若者などの分野ごとにグループを形成し、それぞれのグル

¹ コミュニティ・インフラ：本プロジェクトでいう社会インフラとはほぼ同じ内容のインフラを指す。

² PACOM 事業で対象になったカルティエは、「脆弱なカルティエ」（Quartier Précaire）と呼ばれる。区画整理されておらず、道路や水道がなく、住民が不法占拠している状態のカルティエである。

表 2-2 WB インフラ整備及び雇用促進・若年層事業リスト

プロジェクト名/略称 下線：アボボ、ヨブゴンが事業地に含まれるもの		支援額 (100 万米ドル)* ¹	事業期間 * ²	事業概要 M：各コンポーネント経費 単位 100 万米ドル
インフラ整備関連	緊急インフラ再開発プロジェクト /PRI-CI <u>Emergency Infrastructure Renewal Project</u>	100.00 CIV 政府 が同額拠出	2013/1～ 2016/12	都市インフラ改修（WB78.4M/ 小計 147M）、農村インフラ改修 （同 11M/小計 34M）、事業実施 経費（同 10.6M/小計 19M）
	都市インフラ緊急整備プロジェクト追加支援/PUIUR Emergency Urban Infrastructure Project（Additional Financing）	50.00	2010/10 ～2013/9	給水（12M）、衛生（12M）、ゴミ 処理（7M）、アボボ、ヨブゴン、 ココディの都市計画道路整備 （19M）
	都市インフラ緊急整備プロジェクト/PUIUR Emergency Urban Infrastructure	94.00	2008/9～ 2013/9	都市給水（28M）、下水道 （15.2M）、ゴミ処理（12M）、都 市計画道路整備（28M）、アボボ、 ヨブゴン等 10 市役所機能強化 （7M）
	緊急紛争後支援プロジェクト/PAPC Emergency Post-Conflict Assistance Project Projet d'Assistance Post-Conflict（仏）	120.00	2007/8～ 2013/7	元兵士や若年層の社会統合支援 への経済支援、出生登録証作成 支援、コミュニティ・インフラ整 備、事業実施経費
地方自治体支援	地方自治体支援プログラム/PACOM Municipalities Support Program Programme d'Appui aux Communes （仏）	41.7	1995～ 2001/6	収入とサービスの向上を通じた 都市部の福祉の向上、都市貧困 層の収入と生活水準の向上、中 央及び地方政府の都市行政サー ビスの監理実施能力向上、環境 の改良・保全を通じた持続的開 発の支援
	地方自治体開発プロジェクト/MDP Municipal Development Project	66.0	1989～ 1994	WB 事業のなかで地方自治体の 能力開発をめざした最初の事業
若年層対策関連	緊急若年層向け雇用及び能力開発 プロジェクト/PEJEDEC Emergency Youth Employment and Skills Development Project	50.00	2011/12 ～2015/6	民間企業等へのインターンシッ プ一時的雇用機会の提供、技能 開発と就業支援、組織能力とプ ロジェクト管理の強化
	若手企業家と都市部における雇用 創出支援 Support for Young Entrepreneurs and Urban Job Creation	1.85	(2008/12) ～2013/6	不明

（*1 支援表明額：単位 100 万米ドル。*2 事業期間：プロジェクト実施中に、当初計画から変更された分も含む）
出所：世界銀行資料より調査団作成。

ープ・リーダーを選び、住民からの拠出金を元手に、財政面でも組織運営面でも、自立的かつ自律的に活動している。これら成果が今もおおむね持続していることから、PACOM事業は、現在でもWB資金で実施されている都市インフラ整備事業の参考例となっている。

一方、若年層に関しては、先の紛争において最も活動的なグループは若年層失業者であったこと、及び紛争に参加した失業あるいは不完全雇用の若年層が現在も多数存在することに対応して、若年層、特に都市部若年層への就業支援事業を実施している。

(2) フランス開発庁（Agence Française de Développement : AFD）

AFD はコートジボワールの復興支援事業を実施するうえで、経済復興、経済成長支援、雇用創出を優先課題³とし、また次の 3 つの柱を中心としている。①債務免除・開発契約（Contrat de Désendettement et de Développement : C2D）による向こう 3 年間で 6 セクターの支援、②銀行保証制度による民間セクター支援とマイクロファイナンス・セクター支援、③保健、農村開発と訓練の 3 セクターにおけるフランス拠点の NGO とのパートナーシップ⁴。このうち C2D は最初の契約 6 億 3,000 万ユーロが 2012 年に締結され、都市開発・給水、運輸交通インフラ、教育・訓練・雇用他の支援に充てられる予定である。

2013 年 2 月時点で、C2D 総額 6 億 3,000 万ユーロのうち、インフラ・都市開発は 1 億 2,600 万ユーロが配分され、具体的内容として①（給水分野）浄水場建設及びラギューン水質モニタリング、②（衛生分野）下水道マスタープラン作成、③脆弱コミューンの支援（1,590 万ユーロ）、④都市内道路の建設（1,000 万ユーロ）を行うことが、コートジボワール側と最新の C2D 都市開発部門で議論されている。

このうち、本プロジェクトに関係の深い、③脆弱地区のインフラ改善支援については、建設・住宅・衛生・都市計画省を C/P として基礎的インフラ改善支援を目的としている。2013 年 3 月中に F/S 調査団がコートジボワールを訪れ、対象地区の特定をコートジボワール政府側と行う予定であり、セクターは水、電気、道路、廃棄物、学校、市場、保健施設、公共施設など選択肢として想定されるが、本プロジェクトと同様、プロジェクト実施の 1 つのプロセスとしてカルティエごとに住民がサブプロジェクトを選定することになる。2013 年 3 月の C/P 調査、5 月頃から調達手続きを経て、本体の着手は 2014 年度が想定されている。

なお、C/P の選定にあたり、AFD は当初、建設・住宅・衛生・都市計画省には十分な能力がないことを懸念し、アビジャン特別区を C/P とする方向で協議を進めていたものの、首相府よりインフラのリハビリを所管する省庁である建設・住宅・衛生・都市計画省を C/P とし、アビジャン特別区はコミッティの 1 員とするようレターを受け取ったため実施体制の変更を行っている。また、AFD としても現在の地方分権化の過渡期にあたり法律上と実体上の役割分担に乖離があり、今後の状況がみえないなかではアビジャン特別区への直接の協力は困難との判断もあった。

④アビジャン都市・コミューン道路建設についてはまだ内容、C/P とともに協議中の段階である。大統領顧問や AGEROUTE が中心となり対象路線に関し協議が進行中である。コートジボワール側からは、先方からはココディ・コミューン内の道路が提案されたが、C2D

³ <http://www.afd.fr/home/pays/afrique/geo-afr/cote-d-ivoire>. 2013 年 3 月 9 日。

⁴ AFD, 2013, L'AFD ET LA CÔTE D'IVOIRE, Un partenariat pour une croissance partagée et durable, p.2.

の目的はあくまでも貧困削減なので、AFD としてはより貧しいコミュニティ（具体的にはアボボなど）に裨益する案件にするよう提案しているとのことである。

なおコートジボワールは、表 2－3 に示すように 2007～2009 年の間のフランスの二国間 ODA の受取額で第 1 位となっており、また上述のように、フランスは対コートジボワール支援を増やしている。

表 2－3 フランス二国間 ODA の 2007～2009 年平均受取額上位 20 カ国

1	Côte d'Ivoire	309	11	Tunisie	109
2	Irak	260	12	Algérie	96
3	Cameroun	193	13	Mali	89
4	Chine	167	14	Burkina Faso	79
5	Maroc	148	15	Madagascar	78
6	Turquie	138	16	Égypte	78
7	Sénégal	120	17	Guinée	50
8	Liban	120	18	Zones sous administration palestinienne	50
9	Congo	112	19	Indonésie	48
10	Vietnam	110	20	Brésil	48

金額：100 万ユーロ。DAC-OECD 報告額

出所：FD, STRATÉGIE 2011, Coopération au développement : une vision française cadre, 2011

(3) UNHCR

UNHCR はマンダートに即して、帰還民・国内避難民の再定住を目的とした緊急人道支援を実施してきている。活動の中心は西部であるものの、帰還民の再定住に伴う主なニーズである住居（シェルター）、水、学校や保健所の改修などで、再定住支援のプロジェクトを実施した。しかしながら、緊急人道支援期が過ぎた現時点において、アビジャンでは、Cash for Work の活動を実施してきたが、現在は実施していない。事業の実施主体を地方自治体等のコートジボワール政府に移管中であり、1 年（2013 年）をかけて人材育成を行っている。支援の中心が西部地方に移るなか、アボボ・ヨプゴン両コミュニティで帰還民等のフォローアップ調査を 2013 年 3 月に実施予定である。この調査結果は本プロジェクトに提供する旨、先方から了解があった。

(4) ILO

ILO（International Labour Organization）は、世界各地で“Decent Work”（人間らしい仕事）の実現に向けた取り組みを進めている。この取り組みは 4 つの戦略目標の実行を通して実践されており、それは①仕事の創出、②仕事における権利の保障、③社会保護の拡充、及び④社会対話の推進と紛争解決である。またジェンダー平等は横断的目標としてすべての戦略にかかわっている⁵。これらはコートジボワールにおいても同様で、“Decent Work Country Programme Côte d'Ivoire 2008-2013”（DWCP-C）を 2008 年 11 月に策定し、また 2009 年 1 月には ILO と政府・労働組合・使用者各代表が“Decent Work”の実現に向けて協力することに合意した。

⁵ ILO 駐日事務所、2007 年、『「人間らしい仕事」に向けて ディーセント・ワークとは』年 2 月 14 日

この DWCP-C は、同国の再建、経済復興、及び紛争で最も被害を被った人々の統合という重要事項を反映し、社会融和と紛争の再発の防止に貢献することを意図している。この背景にはいかなる危機的状況においても、雇用創出は社会の安定化、再統合、経済発展及び平和の持続に不可欠である、というこれまでの ILO の経験があり、また紛争後の雇用創出、所得創出及び社会統合に関する国連の政策に基づいているものである⁶。

DWCP-C は下記の状況分析を踏まえて、「若年層への雇用機会の創出」を重要な挑戦として掲げている。

- ・ 平時においても若年層の雇用は課題であったが、近年、状況が悪化している。
- ・ 若年層が他の階層よりも雇用問題が深刻な主な理由は教育程度の低さ、適切なトレーニングの欠如、学業の中断等である。
- ・ 上記の結果、暴力、失業、貧困と社会からの除外という悪循環が発生し、彼ら自身が住んでいるコミュニティを不安定化させる。

そこで ILO は、政府が他の機関・組織と協議しながら若年層及び他の社会的弱者の人々の社会経済統合事業を開発・実行するなど、9 つの短・中期目標を掲げてその支援を行っている。

表 2－4 ILO 事業一覧（2008 年時点）

進行中及び最近完了した主な技術協力プロジェクト			
プロジェクト/プログラム名	カウンターパート機関	期間	事業概要、ドナー等
西アフリカにおける最悪の形態の児童労働撲滅事業 (ECOWAS WAP1)	不明	2010/9～ 2013/1	ECOWAS を通じて西アフリカの児童労働最悪の形態を排除、及び準地域協力の強化。対象3カ国（コートジボワール、ガーナ、ナイジェリア）
西アフリカにおける最悪の形態の児童労働撲滅事業 (ECOWAS WAP2)	不明	不明	上記第2フェーズで、その活動強化が目的
ココアコミュニティプロジェクト (CCP)	不明	不明	ココア生産地への統合的アプローチを通してコートジボワールとガーナのココア産業での児童労働の撤廃を加速する。
パブリック・プライベート・パートナーシップ (PPP)	不明	不明	ガーナとコートジボワールのカカオ成長社会における児童労働と闘うためにある PPP 事業
主な技術協力（パイプライン）			
マロ川同盟向け若年層対象生産とディーセント・ワークのためのマルチ・ステークホルダー事業	公共サービス・雇用省	2008～ 2012	日本

⁶ ILO, 2008, Decent Work Country Programme Côte d'Ivoire 2008-2013, p.1

労働市場情報システム強化プロジェクト	公共サービス・雇用省 INS; AGEPE	2009～ 2013	不明
インフラストラクチャーと若年層雇用創出事業（PURICEJ）	公共サービス・雇用省 AGEROUTE	不明	不明

出所：Decent Work Country Programme Côte d'Ivoire 2008-2013、及び ILO データから調査団作成

近い将来の事業計画としては、LBT 事業をアボボ・コミュニケーション及びヨブゴン・コミュニケーションで実施することを検討中である。その際には賃金レベル、労働環境、社会状況、雇用創出、さらにマイクロファイナンスによる起業の必要性に考慮した事業とする予定である。若年層が単なる肉体労働ではなく、“Decent” な仕事を好んでいる傾向を踏まえ、若年層への LBT 事業の PR 方法への留意、及び、最低賃金規定分はその場で支払うが、それ以上の部分を事業主体者が預金させることにより、起業に必要な資金を自らが稼ぐといった出口戦略の必要性が挙げられている。表 2－4 に最近の ILO 事業リストを取りまとめた。

第3章 土木分野（道路・排水）

3-1 整備要請道路の現況

アビジャン特別区における、コミューン別の道路整備率は表3-1のとおり。

表3-1 アビジャン特別区の道路整備率

コミューン	総延長 (km)	未舗装道路		舗装道路	
		延長 (km)	構成比 (%)	延長 (km)	構成比 (%)
Abobo	125.4	57.7	46	67.7	54
Treichville	71.8	7.1	10	64.8	90
Marcory	54.5	6.1	11	48.4	89
Yopougon	149.4	18.7	13	130.7	87
Port Bouet	55.2	15.2	28	40.0	72
Plateau	26.8	0.0	0	26.8	100
Attecoubé	47.4	21.1	44	26.4	56
Koumassi	126.8	51.8	41	75.1	59
Adjame	46.7	3.4	7	43.3	93
Cocody	134.7	24.8	18	109.9	82
合計	839	206	25	633	75

出所：道路網整備・保守管理戦略、AGEROUTE, 2011年11月

アボボ・コミューン及びヨブゴン・コミューンから要請された整備対象道路は以下のとおり。

(1) アボボ・コミューン

表3-2 アボボ・コミューン（土道）

#	路線名称・地区	延長 (km)	用地幅 (m)	車線数	構造物
01	R200	2.75	50	2×2	2
02	N38	2.75	50	2×2	1
03	Q151	1.10	15	2×1	1
04	T294, T41, T142, T87, T138, T66, T165	6.95	15	2×1	
05	S99, S95, S53, S68, S65, S18	3.35	15	2×1	(1)
06	T189, T195, T8, T171, T40	2.55	15	2×1	
07	R7	0.70	15	2×1	
08	R106	0.85	15	2×1	
09	R107	0.95	15	2×1	
10	R179	0.30	15	2×1	
11	R36, R219	1.90	15	2×1	
12	R331	0.60	15	2×1	
13	Q238	1.25	15	2×1	

14	Q208, Q269	1.60	15	2×1	
15	Q116	1.10	15	2×1	
16	Q58, Q189, Q30	1.65	15	2×1	
17	Q141, Q8	0.65	15	2×1	
18	N11, N118	1.20	15	2×1	
19	N37, N30	1.60	15	2×1	
20	N117	1.60	15	2×1	
	計	35.40			

注：括弧内の数値、延長、路線名称・地区は地図情報を基に調査団により修正。それ以外は要請リストのまま。

表 3－3 アボボ・コミュニケーション（改修を要する舗装道）

#	路線名称・地区	延長（km）	道路幅（m）
01	Pharmacie Sante - Carrefour Kennedy	(1.75)	15
02	Carrefour Jock - Marche de Nuit Plaque	(1.35)	15
03	Voies du Quartier Setu	2.20	15
04	Voies du Quartier Residentiel	1.15	10
05	Voies du Quartier 112 hectares	3.15	10
06	Voies Quartier Sogefiha	1.00	10
07	Voies Abobo Gare	0.45	10
	計	11.05	

注：括弧内の数値、道路幅は要請リストのまま。それ以外の延長は地図情報を基に調査団により修正。

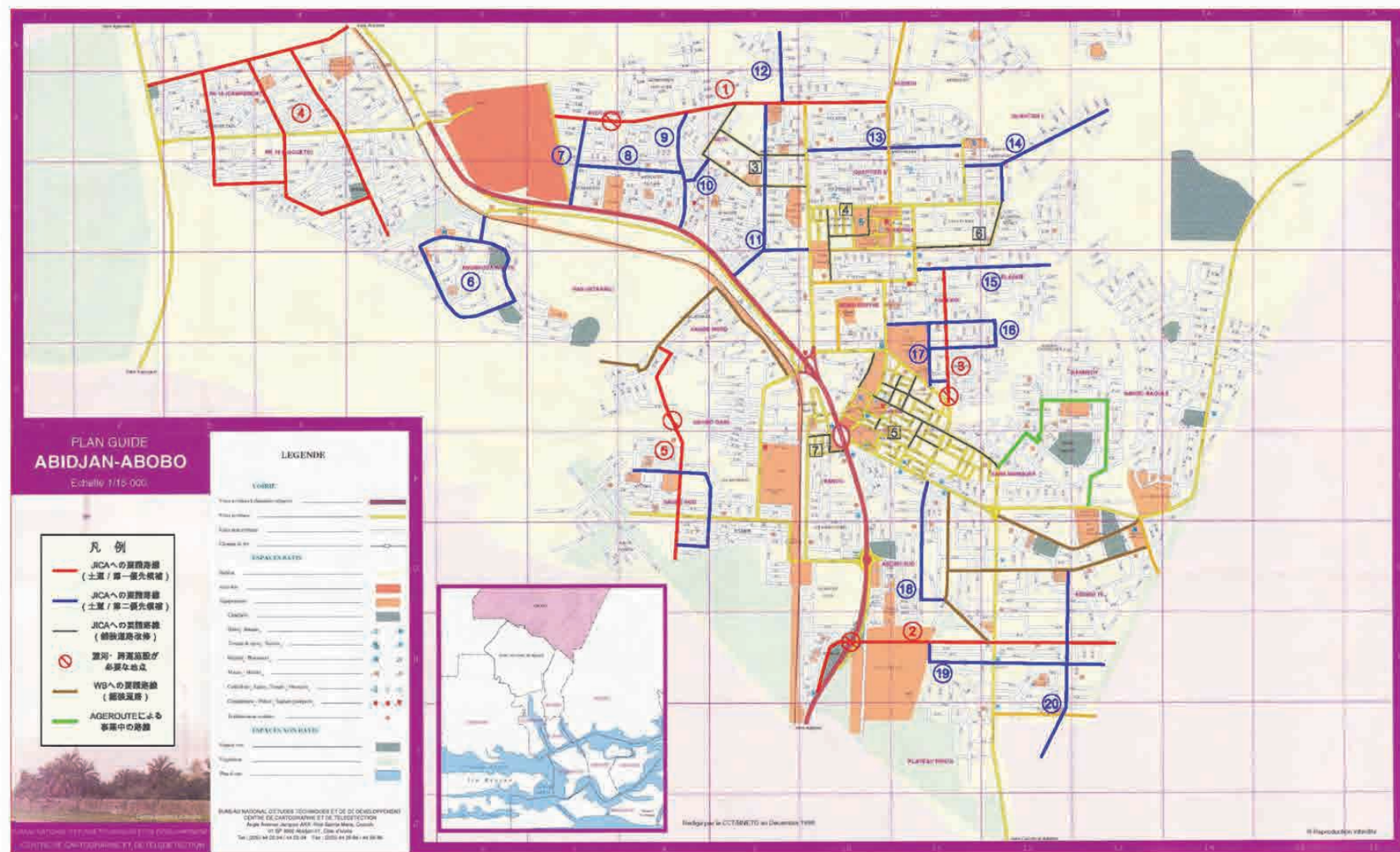


図3-1 アボボ・コミューンの要請道路

アボボ・コミューンから最終的に要請があった整備対象道路リストは、現地調査時に提供があった手書き地図と、一部を除き、基本的に一対一で対応しているものの、延長・幅員については再確認を要する。

上記リストのうち、上位5路線（①～⑤番の路線）はアボボ・コミューン当局担当者による第一優先候補であるものの、現地踏査並びに補足情報から以下の課題を有する。

- ① 延長約 2.8km、市内北部を東西方向に横断する広域幹線道路（RoW=50m）の一部を構成し、東側区間（約 1.8km）については、道路用地内に複数の占有物件が散見されるほか、西側区間（約 1.0km）においては、約 100m にわたり、何らかの渡河構造物・盛土を必要とする溪谷を横断しており、その前後の区間では道路用地境界が全く不明確であり、数多くの占有物件を認める。市内北部に整備されたバスターミナルの北側を通過し、市内を南北に縦貫する高速国道の西側で WB により整備された舗装道路（T170）と接続するためには、更に約 1km にわたる延伸が必要であり、この区間にも複数の占有物件が散見される。
- ② 延長約 2.7km、市内南部を東西方向に横断する補助幹線道路（RoW=40m）の一部を構成し、西側端部の約 0.6km の区間においては、市内を南北に縦貫する高速国道を約 80m にわたり跨ぎ越す必要があり、この跨道部の南西側で高速国道に廻り込むように接続する。高速国道西側の現況道路幅員は狭い（10m 未満）のため、道路整備にあたっては幾つかの沿道建物の取り壊しを含む用地買収を必要とする。高速国道直近の東側の計画路線上には露天のバス車庫が立地しており、それに接続する区間約 0.3km については多数の占有物件を認める。市内を南北に縦貫する舗装道路（N69/RoW=20m）までの次の区間約 0.8km においては道路用地を塞ぐような占有物件が散見される。東側の約 0.9km の区間については、占有物件はそれ以外の区間と比較すると少数である。最後の約 0.2km の区間（RoW=20m）は南東方向に折れるため、それ以东のココディ・コミューン内に整備されている舗装道路（L160/RoW=40m）とは直接接続できず、市境界線上の空地（幅 30m）を介して接続する必要がある。
- ③ 延長約 1.1km、市内中央部を南北に縦貫する街路（RoW=15～20m）であり、南端部では河川を斜めに横断する必要があるため、約 60m にわたり、何らかの渡河構造物・盛土を必要とする。また、そのすぐ北側の約 90m の区間は、道路用地が雨水・雑污水により幅・深さとも 5～6m にわたり浸食されている。それ以外の残りの北側の区間（約 1.0km）については比較的平坦であり、占有物件も少ない。
- ④ 総延長約 7.0km、市内北西部の街区を東西南北に区画する街路群（RoW=15/20/25/30m）であり、占有物件は比較的少ないものの、道路用地内の土壌浸食が進んでいるため、排水路を最上流端から最下流端まで整備しない限り、道路単独・区間改修による整備効果は限定的と思われる。また、比較的少ないものの占有物件の存在を認めるため、本格協力に際しては、道路インベントリ調査等により、整備対象区間を取捨選択する必要がある。

- ⑤ 延長約 1.9km、市内西部の街区 Sagre Nord と Sagre Sud を南北に接続する街路（RoW＝10/15/20m）であり、街区境界上で 200～300m にわたり窪地を通過するため、何らかの渡河構造物及び盛土の構築が必要である。

(2) ヨブゴン・コミューン

表 3－4 ヨブゴン・コミューン（建設・改修を要する道路）

#	路線名称・地区	延長（m）	幅員（m）
01	Construction de la voie qui part de la pharmacie koweit vers le village Sikasso	1,200	25
02	Construction de la voie qui part de l'Eglise Ste-Rita vers le Commissariat du 17e arrondissement	635	35
03	Construction de la voie qui part de l'hôtel kimi Niangon vers Ananeraie	494	35
04	Construction de la voie de ciné cool de la rue princesse vers l'Epp Mosquée Wassakara	575	20
05	Construction de la voie qui part du College Moderne d'Andokoi vers le Groupe Scolaire St-Hubert	770	15
06	Construction de la voie qui part du terminus gbaka (Camp-militaire) vers Koweit	695	25
07	Réhabilitation de la voie qui part de la pharmacie Nankoko vers le terminus 37 camp-militaire	1,073	30
08	Réhabilitation de la voie qui part du garage municipal vers l'académie de la Mer	1,210	20
	計	6,652	

これら 8 路線はヨブゴン・コミューン当局担当者によると、WB による整備対象候補から漏れた路線とのことであるが、リスト上の延長・幅員と実際の延長・道路用地幅（RoW）と一部乖離しているため、再確認を要する。

また、現地踏査並びに補足情報から以下の課題を有する。

- ① 延長約 1.4km、市内南東部を南北方向に縦貫する街路（RoW=15～20m）。北側区間（約 0.4km）については、道路両側の空間を占有した市場が形成されているが、中央部は比較的広く開いており、ほぼ平坦である。南側区間（約 1.0km）については、沿道西側地区の開発が極めて限定的であり、宅地開発は東側地区に集中している。
- ② 延長約 0.65km、市内南西部を南北方向に縦貫する補助幹線道路計画ルート（RoW＝35m）の一部。北側半分は更に西側に 40m 程度の空地が存在するが、北端の東西方向の補助幹線道路（T112/RoW=25m）と交差する部分を塞ぐように占有物件が存在する。また南側半分のうち当該道路東側に立地する私立小学校の敷地沿いに多数の占有物件

が存在し、通行可能な範囲は西側 10m 程度である。

- ③ 延長約 0.45km、市内西部を南北方向に縦貫する補助幹線道路計画ルート (RoW=35m) の一部で、上記②の延長線上に立地する。中間部を除いて道路用地西側の境界線に沿って占有物件が南北両端付近に散在するが道路用地東側は比較的広く (約 20m 程度) 空いている。
- ④ 延長約 0.6km、市内東部を南北に縦貫する街路 (RoW=20/15m)。北側 2/3 (約 0.4km) は道路幅員が 20m 確保されているが、南側 1/3 (約 0.2km) は道路幅員が 15m しか確保されていない。占有物件はほとんどなく、北端から南端に向かってなだらかに傾斜しているため、土壌の浸食が徐々に進んでいる。南端から 1 つ手前の東西方向の街路に沿って、排水は西側に向かっており、この東西方向の街路が 3 ブロック西側で南北方向に縦貫する区画道路 (P191/RoW=20m) と接続する地点では、この区画道路の排水路の両側が大きく抉れ、さらに流末側 (南側) の道路横断開渠のコンクリート製蓋が一部を除いて外されているため、南北方向の区画道路及び東西方向の街路への車両の通行が妨げられている。また、雨水用の排水路には雑污水が流入しており、更に流末側が閉塞しているため、上記合流部付近では舗装面近くまで溜まった雑污水が悪臭を放っている。
- ⑤ 延長約 0.8km、市内北東部に位置する街路群 (RoW=10/15m)。整備対象候補の小学校と最寄りの舗装路までを接続する J 字状の街路。小学校に接続する北東部の L 字状の区間 (延長約 0.25km) は道路幅員が 15m 程度あるが、東側に位置する森に向けて最下流端にあるため雨水による浸食が激しく、整備対象区間外であるが小学校の北側敷地境界に沿って深さ 10m 以上に及ぶ土壌浸食を受けているため⁷、新築された 2 階建ての小学校校舎の基礎が宙に浮く恐れが出ている。他方、南北に延びる区間 (延長約 0.55km) は道路幅員が 10m 程度しかなく、沿道の宅地沿いに幾つかの占有物件があり、狭い街路を更に狭くしている。なお、100m 程度西に位置し、この街路と並行する幹線道路用地⁸は WB による補修整備対象となっているため、整備予定の街路と並行に 500m 以上にわたり当該道路を南北方向に整備するより、東西方向に 100m 程度延伸し、整備対象道路に接続した方が効率的と思料される。
- ⑥ 延長約 0.7km、市内南東部を東西方向に横断する街路 (RoW=10~15m)。中間地点の窪地状の地形に向かって東西両方向から下り勾配になっており、排水路が整備されていないため、雨水・雑污水が道路中央部を流れ落ちており、土壌浸食も顕著である。また、道路用地両側 (南北) の家屋に沿って屋台が道路用地を多数占有しており、徒歩のみアクセス可能である。また、中間地点の谷地は河川用地ではなく、南北に走る細街路 (RoW=8m) であり、少なくとも南側の潟湖方向に向けて 360m、北側の丘側か

⁷ 小学校敷地北側沿いの街路 Q94 に沿った排水路を整備する場合、整備対象道路以外に 300~400m に及ぶ排水路の整備と、浸食を受けた道路部の埋め戻し工、校舎の基礎補強工事が必要である。

⁸ RoW=10m の 2 本の街路の間に 30m 幅の宅地があり、併せて 50m 幅の都市計画道路用地だった模様。

らの集水も含めると 240m、併せて最短でも 600m の南北方向の排水路整備が必要となる。それ以外にも当該街路と 50～60m 間隔で交差する南北方向の細街路（西側 5 街路、東側 6 街路）への排水路整備が追加で必要になるものと想定される。

- ⑦ 延長約 1.1km、市内南東部を南北に縦貫する区画道路（RoW＝20m）。舗装の傷みが進行しており、部分補修で済む箇所もあるが、南側に向かうにつれて、車道全幅（幅 6～7m）にわたり路盤が露出している区間も多く、全面的な舗装打ち替えが早急に必要。終点部はミニバスのターミナルとなっている。なお、舗装道路については、雨水枥へのゴミの投棄、雨水管への雑・汚水接続が散見され、雨水枥周辺部の舗装が特に傷んでいるため、単純な舗装改修工事だけで問題解決とならない可能性がある。
- ⑧ 総延長約 1.1km、市内南西部に立地する学院（Adademie de la Mer）への東西方向のアクセス道路（T70/RoW＝15m/延長約 0.9km）と補助幹線道路（T72/RoW＝25m）に接続する南北方向の街路（T13/RoW＝10m/延長約 0.2km）、部分的に車道部とそれ以外を区切る縁石が敷設されているが、車道部の舗装は傷んでいる模様。道路用地内への占有物件が散見されるものの車道幅は確保されている。

3-2 道路・排水施設整備における LBT 適用の可能性

3-2-1 アボボ・コミュニケーション

同コミュニケーションによる要請リストは、WB や政府自己資金により整備中あるいは整備対象である道路網と相互に補完するものであることから、そのリスト化には一定の配慮がなされていることが理解できる。

しかしながら、この要請リストに土道が含まれているものの、これは現状が土道であることを示しているだけで、舗装を伴わない LBT による整備を必ずしも要請しているわけではないことに留意すべきである。

例えば、第一優先候補に大規模な跨道構造物、中規模な渡河構造物の構築を必要とする道路が 5 本中 4 本も含まれていること、道路用地幅員が 40～50m 級の都市幹線道路・補助幹線道路と思しき路線が 5 本中 2 本を占めることからそれがうかがえる。特に上記の幹線・補助幹線道路用地内には多数の占有物件が存在し、本体プロジェクト 1 年目で先方政府が国際基準でこれら占有物件を事業に支障のない範囲ですべて移転・撤去すること、あるいは用地買収を完了することは、事実上不可能であろう。

また、たとえ占有物件の撤去や用地買収が可能であったとしても、幹線・補助幹線道路の土道整備はあくまで暫定措置にすぎず、早晚本格整備に伴い取り壊される可能性が高い。

3-2-2 ヨブゴン・コミュニケーション

同コミュニケーションによる要請リストは、WB による整備対象となっている市内各地の道路網と少数の例外を除き相互に補完するものであることから、そのリスト化には一定の配慮がなされていることが理解できるものの、あくまで舗装道路としての整備・改修を要請していることに留意すべきである。

また、一部で WB による整備対象道路と重複したり、近接しすぎたりする路線もあり、更に補助幹線道路用地と思しき路線も 8 路線中 2 路線含まれていることから、アボボ・コミュニケーションと同様、本格整備により取り壊される可能性のある路線上での LBT 事業の適用には疑問が残る。

他方、コミュニティの統合促進・貧困削減・住環境改善に寄与するものと考えられものの、占有物件排除（社会面）や排水施設整備（費用面）の観点から、技術協力事業の枠組みを明らかに越えると思われる路線も含まれることから、これらの道路については別スキームでの対処を検討すべきである。

なお、既存の舗装道路が対象となる改修候補 2 路線については、比較的大規模な WB による既存道路の改修事業と並行して、比較的小規模な技術プロジェクトの枠組みの範囲である程度の機械化を要する事業を日本側が実施する意義について、アボボ・コミュニケーションと同様、その採択について追加検討の必要性を認める。

3-2-3 LBT 適用の可能性

これら両コミュニケーションからの整備要請道路リストと本格協力の枠組みで実施可能な事業規模の乖離が顕著であるから、LBT 工法を用いた本格協力の実施に際しては、整備対象道路を改めて取捨選択する、あるいは整備対象予定の教育・保健施設へのアクセス道路を優先し、事業全体として選択と集中により事業の可視化を図ることも検討に値する。その場合、C/P 機関とともに

に改めて候補路線をリスト化するなどの事前作業が必要になるものと考えられる。

また、舗装道路の改修に関しては、アスファルト合材のほか、砂利・碎石等の路盤材は市中で調達可能であることから、各市役所技術部が直営で実施するのに最低限必要な機材をおのおの一式ずつ現地調達・供与し、その使用方法を指導・技術移転することは、C/P 機関の自助努力を促すうえでも、初期投入としては再検討に値する。特に LBT 工法による整備事業が、第 2 年次以降開始予定であるので、第 1 年次における専門家配置や予算措置上の柔軟性があれば、本プロジェクトの枠組みで取り組むことはある程度可能な範囲と思料される。

なお、LBT 工法による整備には適さない、あるいは事業費が膨大なものになる可能性が高い路線については、別スキームでの実施、あるいは他ドナーとの連携を念頭に、上記候補路線の再リスト化に際して、先方政府だけでなく、わが国並びに他ドナーとの連携・情報共有を図るべきである。以下、LBT 工法に特化した場合の、実施方法について述べる。

3-2-4 道路・排水施設整備の実施方法

(1) 工期、工種、工具、要員配置、雇用数

【工期】

LBT 工法は土工を伴う工種が大半であるため、基本的に乾期期間中に集中工事を行う必要がある。したがって、5～7 月の大雨期、及び 10～11 月の小雨期を除く、12 月～翌 4 月の 5 カ月と 8～9 月の 2 カ月の計 7 カ月を最大限活用する必要がある。

【工種】

LBT 工法に必要な工種はおおむね表 3-5 のとおりである。（表層工はオプション）

表 3-5 LBT 工法に必要な工種

工種	活動内容
準備工	作業場確保、中心線・水準測量、丁張り、除根・抜開、
土工	掘削・埋め立て、敷き均し・地均し、排水・片勾配形成、盛土
構築工	洗い越し・カルバート・小規模橋梁構築
転圧工	水撒き、転圧・最終地均し
（表層工）	碎石の敷き均し、水撒き、転圧

【工具】

LBT 工法に必要な工具・機材はおおむね表 3-6 のとおりである。

表 3－6 LBT 工法に必要な工具・機材

人力施工用工具 (1)	人力施工用工具 (2)	機械施工用機材
Profile Board	Heavy Duty Rake	Hand Guide Roller
Ranging Rod	Hand Rammer	Vibration Rammer
Hoe & Handle	Wheelbarrow	Asphalt Spalyer
Shovel	Sledge Hammer	Concrete Cutter
Spade	Bucket	Hand Breaker
Picaxe & Handle	Watering Can	Compressor
Crowbar	Fuel Pump	Concrete Mixer
Bush Knife	30m Measuring Tape	Block Maker
Axe	3m Measuring Tape	Payloader
Bowsaw	Line Level	Truck w/ Crane (Unic)
Grass Slasher	Nylon String	

【要員配置】

労務については地域性が強く、その影響を受けやすいが、基本的に職種に限らず、その熟練度に応じて、職長（Master）、熟練工（Craftman）、職人（Journeyman）、見習い（Apprentice）という表現がある。これを正規の職業訓練を受けた要員としての、職長・熟練工・半熟練工・非熟練工と読み替え、更にその下に正規の職業訓練を受けていない要員としての工夫（Gang）を配置した場合、LBT 工においては、それほどの技能を必要としない工種（例えば土工など）を担当する班と、ある程度の技能を必要とする工種（例えば構築工など）を担当する班とに分割したうえで、工区と工種を図 3－3 のように順次展開させることで、連続的に施工範囲を進展させつつ、各職階の要員を無駄なく活用することが可能となる。

工種	W*1	W2	W3	W4	W5	W6	W7	W8	W9	W10	W11	W12
準備工	第 1 工区	第 2 工区	第 3 工区	第 4 工区								
土工		第 1 工区	第 2 工区	第 3 工区	第 4 工区							
構築工			第 1 工区	第 2 工区	第 3 工区	第 4 工区						
転圧工				第 1 工区	第 2 工区	第 3 工区	第 4 工区					
（表層工）					第 1 工区	第 2 工区	第 3 工区	第 4 工区				

注*：週

図 3－3 LBT 工の工程案

【雇用数】

工種にもよるが、職長・熟練工・半熟練工・非熟練工・工夫をピラミッド状に配置し、コートジボワールで一般的に採用されている 1 班 25 名編成とした場合、以下のような組み合わせが想定される。

- ・ それほどの技能を必要としない工種（例えば土工など）の場合：

熟練工（班長）＝1、半熟練工（班長補佐）＝2、非熟練工（見習い）＝4、工夫＝18

- ・ ある程度の技能を必要とする工種（例えば構築工など）の場合：

熟練工（班長）＝1、半熟練工（班長補佐）＝4、非熟練工（見習い）＝8、工夫＝12

上記のうち、職長と熟練工（班長）クラスはそれ以下の要員に対して、必要に応じて技術指導しながら、現場をコントロールする技能・経験を必要とすることから、ローカルコントラクターへの委託、あるいはフリーランスの一人親方の備上が想定され、非熟練工（見習い）と工夫については、基本的に対象コミュニティの住民の雇用を優先することを想定する。

なお、半熟練工（班長補佐）については、ローカルコントラクター側からの派遣とするか、コミュニティ側からリクルートするかは、必要な工種やコミュニン内の人材次第であるので、本プロジェクト実施時に改めて検討することが推奨される。

基本的に4班1編成として、毎月100m整備可能と仮定した場合、100人/100m/月、すなわち半年で600人/月の投入で600m整備が可能となる。予算規模が3,000万円で各年次とも半年稼働とした場合、概略コストから各年次とも各地区とも2（km単価3,000万円）～3（km単価2,000万円）編成の投入が可能と考えられる。

(2) 施工基準・品質

道路・排水施設の整備にあたっては、土木設計基準、施工基準、労働安全基準を遵守する必要があるが、少なくとも、道路本体は（特に重車両の）交通量によって舗装厚を変えるのが通常であり、人力施工でも機械施工と同様の品質を確保するというAGEROUTEの仕様規定は、交通量が同じであればと解釈するべきである。

例えば、将来的に舗装道路として整備する場合でも、人力施工では路床に当たる路体の整備を行い、将来、機械施工で路盤・舗装を整備することも十分あり得る。その場合、例えば現状の路体がある程度改良するだけでも、将来の路床としては十分活用できるわけであり、重車両が通過しないようなコミュニティ道路で、路床・路盤を幹線道路・補助幹線道路規格並みまで改良することは過大である。

Local Street / RoW=15.0~18.0m
w/ Pre-Cast or In-Situ Cast U-Shaped Storm Drainages

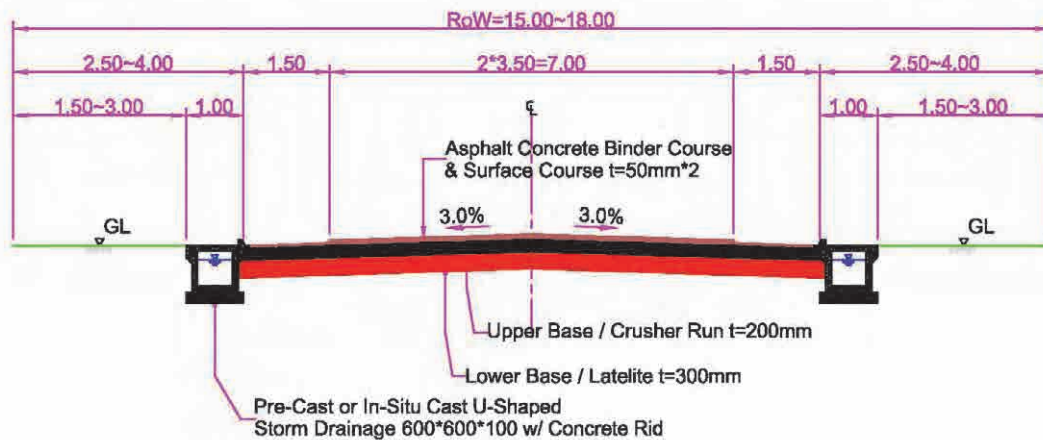


図 3 - 4 a コートジボワールの一般的な街路の道路構造

Community Road / RoW=15.0~18.0m
w/ Soil Cement Trapezoid Shaped Storm Drainages

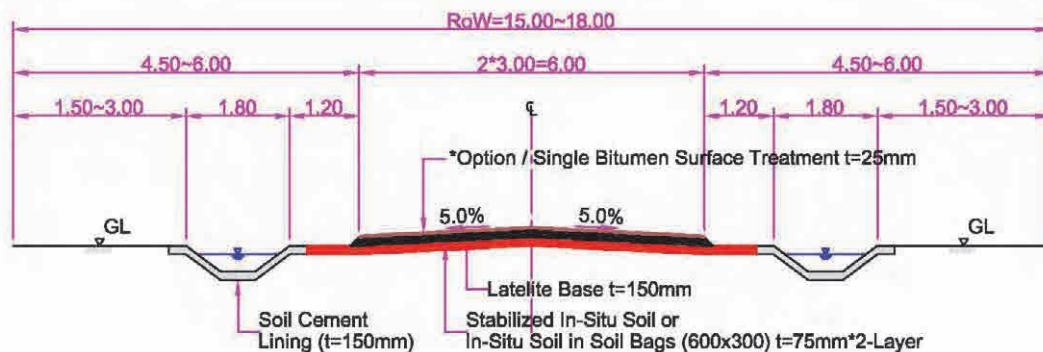


図 3 - 4 b コートジボワールで適用可能な道路構造

他方、排水施設は降雨量と集水面積と排水勾配の関係から一元的に決定されるものであり、人力施工・機械施工にかかわらず、一定の断面を必要とするわけであるが、人力施工の場合、コートジボワールで一般的な矩形断面の側溝（プレキャストまたは現場打ち）を延々と構築するより、構築が比較的簡易なライニング付きの素掘り側溝等の導入も検討すべきである。

素掘り側溝は、道路用地に余裕がある場合（両側側溝として側溝外側の空地も含めて RoW=15~18m は必要）しか採用できないが、雨水排水に必要な側溝自体の断面積が大きくなる場合、矩形側溝ほど深く掘り下げなくても、通水断面を確保できるという利点がある。

同国で一般的な幅・深さとも 600mm の標準的な矩形側溝は、降雨強度 120mm/hr、流出係数 0.75、排水勾配 3% の場合、表 3 - 7 のとおり集水面積 4ha 程度までしか対応できないが、幅は 3 倍あるものの、より浅い断面でも倍程度の集水面積まで対応可能な台形型側

溝の採用は考慮に値する。

表 3－7 矩形側溝の場合

降雨強度 (mm/時)	集水面積 (ha)	流出係数	流出量 (m ³ /秒)	勾配 (%)	粗度係数
120	4.0	0.75	1.30	3.0	0.015
側溝形状	上辺	下辺	深さ	流速 (m/秒)	流量 (m ³ /秒)
矩形	0.60	0.60	0.60	3.95	1.42

表 3－8 台形側溝の場合

降雨強度 (mm/時)	集水面積 (ha)	流出係数	流出量 (m ³ /秒)	勾配 (%)	粗度係数
120	7.5	0.75	2.44	3.0	0.015
側溝形状	上辺	下辺	深さ	流速 (m/秒)	流量 (m ³ /秒)
台形	1.80	0.60	0.45	4.67	2.52

(3) 発注方式

工事の発注方式としては、図 3－5 のように JICA 専門家チームがローカル NGO またはローカルコンサルタントあるいは AGEROUTE のような公社に労務・施工・品質管理を再委託し、地域に根づいたローカルコントラクター（中小企業）の人材・機材を活用しつつ、ローカルコミュニティの動員を図る方法が想定される。

その他の発注形態としては、ローカルコントラクターとローカルコミュニティを分けず、再委託先が直接フリーランスの職長・熟練工・会計係・班長を備上したうえで、コミュニティの動員を図り、直営体制で実施する方法である。

WB による道路整備事業をこれまで長年実施管理してきた AGEROUTE への再委託は技術上の利点が高く、ローカル NGO あるいはローカルコンサルタントへの再委託と同様に検討できる可能性がある。

また、別の方法としては、ローカル NGO やローカルコンサルタントを介さず、JICA 専門家チームあるいは JICA 事務所がローカルコントラクターと契約し、JICA 専門家チームが労務・施工・品質管理を担う方法であり、この場合は技術プロジェクトチームの負担がかなり高くなることは否めないが、C/P（特に技術局）への技術移転の観点からは、彼らの能力に応じて、技術プロジェクト専門家チームが臨機応変に対処できるため、事業対象・工法にもよるが、技術プロジェクト事業としては、より望ましい形態である。

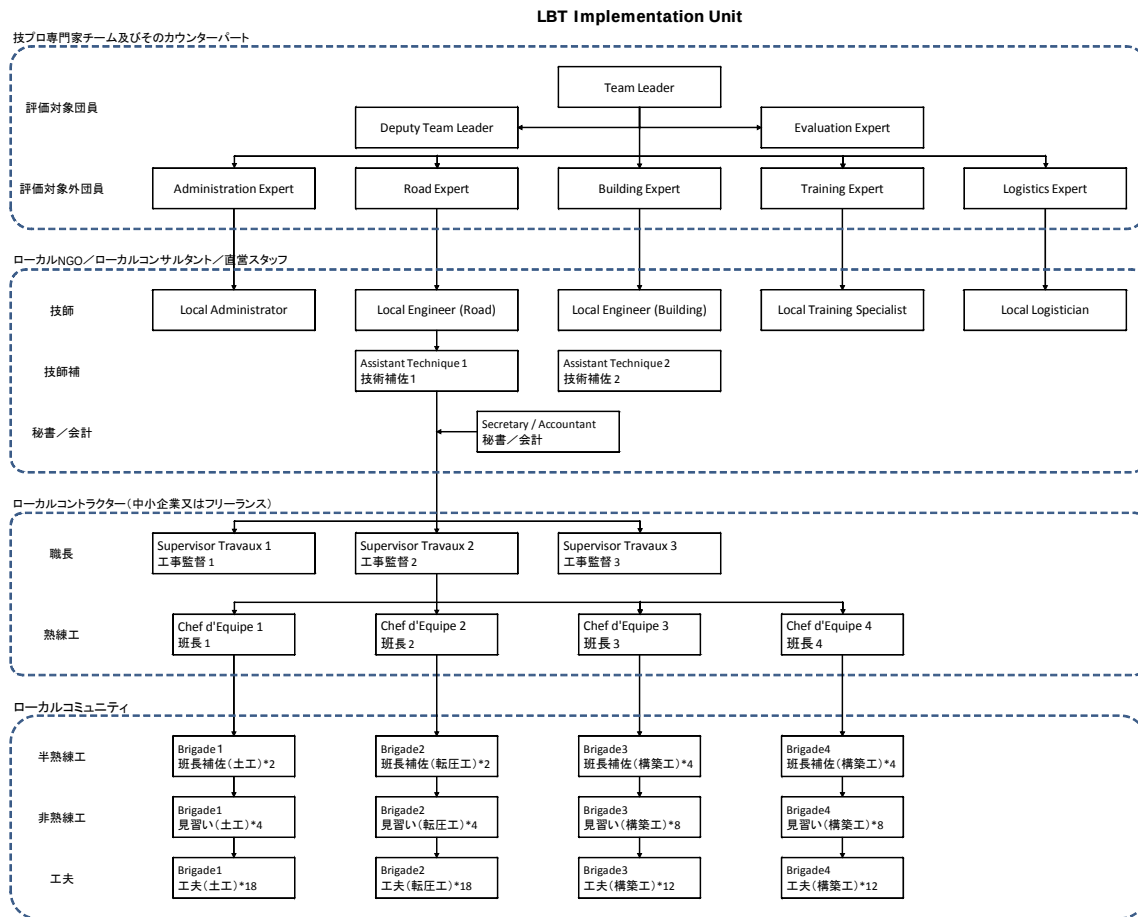


図 3-5 LBT 工の要員配置案

なお、再委託先の裁量により、ローカルコントラクター発注とするか、直営とするかを自由に決定させることは、契約図書類が煩雑になるため基本的に避けるべきであり、契約図書作成の段階までにいずれの発注形態とするべきか、JICA・C/P 機関とも協議のうえ、決定する必要がある。

表 3-9 に上記 3 方法のメリット・デメリット面での暫定評価マトリックスを示す。この暫定評価に基づくと、①再委託型（二段階方式）または、③直営型が発注方式としてより望ましい結果となるが、事業対象等により、その評価が分かれるうえ、各項目の重みづけがそれぞれ異なることから、本格協力開始に際しては改めて検討し、発注方式を選定することが推奨される。

表 3-9 発注方式の暫定評価マトリックス

発注方式		①再委託型（二段階方式）		②再委託型（一段階方式）		③直営型	
		影響度	点数	影響度	点数	影響度	点数
技術プロ専門家の負担	人員配置	小	5	小	5	大	1
	調達手配	小	5	中	3	大	1
再委託先の負担	人員配置	中	3	大	1	小	5
	調達手配	中	3	大	1	小	5
技術移転（C/P 機関）	土道	小	1	小	1	大	5
	舗装道	小	1	小	1	大	5
技術移転（中小企業）	土道	中	3	中	3	中	3
	舗装道	中	3	中	3	小	1
技術移転（コミュニティ）	土道	大	5	大	5	大	5
	舗装道	小	1	小	1	小	1
必要コスト	再委託費	中	3	大	1	小	5
	直営費	小	5	小	5	大	1
合計点			38		30		38

注：①再委託型（二段階方式）：ローカル NGO・コンサルタント・公社等を経由して、ローカルコントラクターに発注、ローカルコントラクターが必要な人材・資機材を調達し、その労務・施工・品質は前者が管理。

②再委託型（一段階方式）：ローカル NGO・コンサルタント・公社に発注し、これらは必要に応じ、直営、再委託により、必要な人材・資機材を調達し、かつ労務・施工・品質を管理。

③直営型：技術プロジェクト専門家が直営体制で、必要な人材・資機材を調達し、かつ労務・施工・品質を管理。

さらに、必要に応じてローカル NGO やローカルコンサルタントの実施能力を探るとともに、ローカルコントラクター及びローカルコミュニティの施工能力を計りつつ、品質をある程度確保しながらコスト縮減に資する工法を探るための小区間のパイロット事業を先行実施するなどの対応も考えられる。

コスト縮減に資する工法としては、現場発生土（主に砂質土）を篩い分け処理後、添加剤（ポリマー系またはセメント）を加える、土嚢に入れるなどで、ラテライトの置換量を半分程度まで削減するとともに、廃土処分を少なくしコスト縮減を図ることが考えられる。

3-3 事業採択路線選定にかかわる検討

3-3-1 選定クライテリア

パイロット事業の対象路線の選定クライテリアとしては以下の項目が想定される。

(1) 技術的観点

道路網構成上のクラス分類、渡河・跨道構造物の有無、排水施設の長短、舗装道路か否か、他ドナー等による整備道路と補完機能の有無など

(2) 社会的観点

占有物件の多寡、社会統合・分断解消への寄与、公共施設（学校・保健所）との連携の有無、雇用機会創出の多寡など

3-3-2 事業コスト

事業費は適切な路材調達・廃土処理容積、側溝整備延長の多寡により大きく変動するため、一律に概算することが難しいが、人件費・資機材調達価格情報から、土道整備の場合でも、km 当たり 1 億～1 億 5,000 万 FCFA（約 2,000～3,000 万円）は必要になるものと想定される。

概算事業費に占める支出先別の内訳・割合の目安はおおむね表 3-10 のとおり。

表 3-10 概算事業費に占める支出先別の内訳・割合

内 訳	割 合
ローカル NGO・ローカルコンサルタント	10%前後
ローカルコントラクター	10%前後
コミュニティ（人夫費）	30～50%程度
資機材調達	50～30%程度

なお、労働安全対策として、施工要員に対しては、全要員にもれなくヘルメット・安全靴または長靴・手袋・マスク・ゴーグル・リフレクションベストなど防護具の支給が必要であるので、それらのコスト負担を加味する必要がある。

表 3-11 LBT 工採択暫定リスト

選定クライテリア		アボボ・コミュニケーション					ヨブゴン・コミュニケーション							
項目	判断基準	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
道路分類	RoW=20～30m：○、RoW=～20m：△、RoW=30m～：×	×	×	○	○	△	○	×	×	○	○	△	○	○
構造物	なし：○、短い：△、長い：×	△	×	△	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○
排水延長	短い：○、普通：△、長い：×	△	△	○	△	○	△	○	○	△	×	×	△	△
舗装道路	土道整備：○、土道整備+将来舗装：△、舗装道改修：×	△	△	○	○	○	○	△	△	○	○	○	×	×
補完機能	あり：○、なし：△、重複：×	○	○	○	○	○	○	○	○	△	×	○	○	△
占有物件	なし：○、少ない：△、多い：×	×	×	△	△	△	△	×	×	○	△	×	△	○
社会統合	あり：○、限定的：△、なし：×	○	△	○	△	○	△	△	△	△	△	○	△	△
公共施設	2 件以上：○、1 件：△、0 件：×	?	?	?	?	?	?	△	△	△	△	?	?	○
雇用創出	多い：○、普通：△、少ない：×	○	○	△	○	△	○	△	△	△	△	△	×	×
	選定結果	×	×	△	△	△	△	×	×	△	△	×	×	×

注：アボボ・コミュニケーションの採択暫定リスト対象道路①～⑤は、表 3-2、図 3-1 に示す、第一優先候補道路上位 5 路線（土道）のこと。

第4章 建築分野

4-1 保健セクター

4-1-1 保健セクターの上位計画

(1) 国家開発計画（Plan Natinaux de Développement : PND）

2020 年までにコートジボワールを新興国とすることを目的に、「国家開発計画（PND）（2012～2015 年）」が策定されており、PND では以下 5 つの戦略目標が設定されている。

- ① 良い統治が確保され、国民が安全で調和のとれた社会で生活する
- ② 国富が増大し、高い水準で維持され、公平に富が配分される
- ③ 国民、特に女性、子どもや脆弱なグループが、質の高い社会サービスへの公平なアクセスを有する
- ④ 健全な環境と適切な生活環境で国民が生活する
- ⑤ 地域及び国際社会におけるコートジボワールの位置づけが再び効力のあるものとなる

PND では、保健、栄養及び HIV/エイズ分野において達成すべき目標として、「国民の健康状態と福祉の向上、罹患と死亡の削減」を掲げ、3つの成果を以下のとおりに定めている。

成果 1：保健システムの有効性と効率性の向上

成果 2：保健サービスの提供と質の改善

成果 3：HIV/エイズ及び他の優先課題の対策強化

また、PND における主要医療プロジェクトは以下のとおりである。

- ・ 地方病院センター（Centre de Hôpital Régional : CHR）17 棟、総合病院（Hôpital Général : HG）54 棟、1 次医療施設（Établissement Sanitaire de Premier Contact : ESPC）6,000 棟の改修
- ・ 1 次医療施設 450 棟、総合病院 4 棟、地方医療センター1 棟の建設と機材整備
- ・ 43 レフェラル病院の技術レベルの標準化
- ・ 地方病院センターの技術レベルの標準化
- ・ コロゴ及びブアケの医療従事者訓練センター（Institut National de Formation des Agents de Santé : INFAS）分校の改修
- ・ ダロア及びアボアソの医療従事者訓練センター分校の建設

(2) 保健セクターの開発計画

保健・エイズ対策省は、2011 年 12 月に、「保健政策（Politique Nationale de Santé）」を策定した。この計画は「国家保健開発計画（2012～2015 年）」の上位に位置する文書であり、同政策のビジョンは、「全国民、特に脆弱な人々に対して、国家の成長と発展を持続的に支えるために最適な健康状態を保証するべく保健システムが機能する」ことである。このビジョンを達成するため、PND と同様に、国民の健康状態と福祉の向上を全体目標とし、具体的には、①保健システムの有効性と効率性の向上、②保健サービスの提供と質の改善、③疾病対策の強化を目標に掲げている。

2012 年 5 月には、現行の「国家保健開発計画（PNDS）（2012～2015 年）」が策定された。同計画は、保健・エイズ対策省の強いリーダーシップと保健セクターのより良い統治、プライマリ・ヘルス・ケアに基づいた保健システムの推進、質の高い保健サービスの提供、MDGs をはじめとした国際的な誓約の実現へ向けた取り組み、住民参加及び地方分権の原則により導かれるとしている。同計画の具体的な目標は、以下のとおりである。

全体目標：国民の健康状態と福祉の向上

目標 1：保健セクターのガバナンス及び保健・エイズ対策省のリーダーシップの強化

目標 2：質の高い保健サービスの提供と利用の改善

目標 3：妊産婦及び 5 歳未満児の健康状態の改善

目標 4：疾病（HIV、マラリア、結核、栄養不良等）及び院内感染対策の強化

目標 5：予防及びヘルスプロモーションの強化

4-1-2 保健セクターの施設・機材基準

保健・エイズ対策省では、医療施設の標準施設基準及び標準機材基準を定めている。都市診療センター（Formation Sanitaire Urbaine a Base Communautaire：FSUCOM）と都市保健センター（Centre de Santé Urbain a Base Communautaire：CSUCOM）の施設基準概要は表 4-1 のとおりである。施設平面図は図 4-1、図 4-2、機材詳細リストは表 4-2、表 4-3 に示す。

表 4-1 保健セクターの施設・機材基準

	都市診療センター（FSUCOM）	都市保健センター（CSUCOM）
面積	715m ²	436m ²
必要居室	【管理部門】 事務室、受付、薬局、薬保管庫、倉庫 【保健診療部門】 医師診察室（1）、各科診察室（3）、観察室、注射室、包帯治療室、急患室、便所、待合室 【産科部門】 診察室（1）、分娩室、観察室、消毒室、病室、新生児観察室、便所、待合室	【管理部門】 事務室、秘書室、薬局、倉庫 【保健診療部門】 医師診察室、看護婦診察室、観察室、ワクチン注射室、包帯治療室、便所、待合室 【産科部門】 医師診察室、看護婦診察室、観察室、分娩室、新生児診察室、洗浄室、便所、待合室
機材		表 4-2、表 4-3 参照

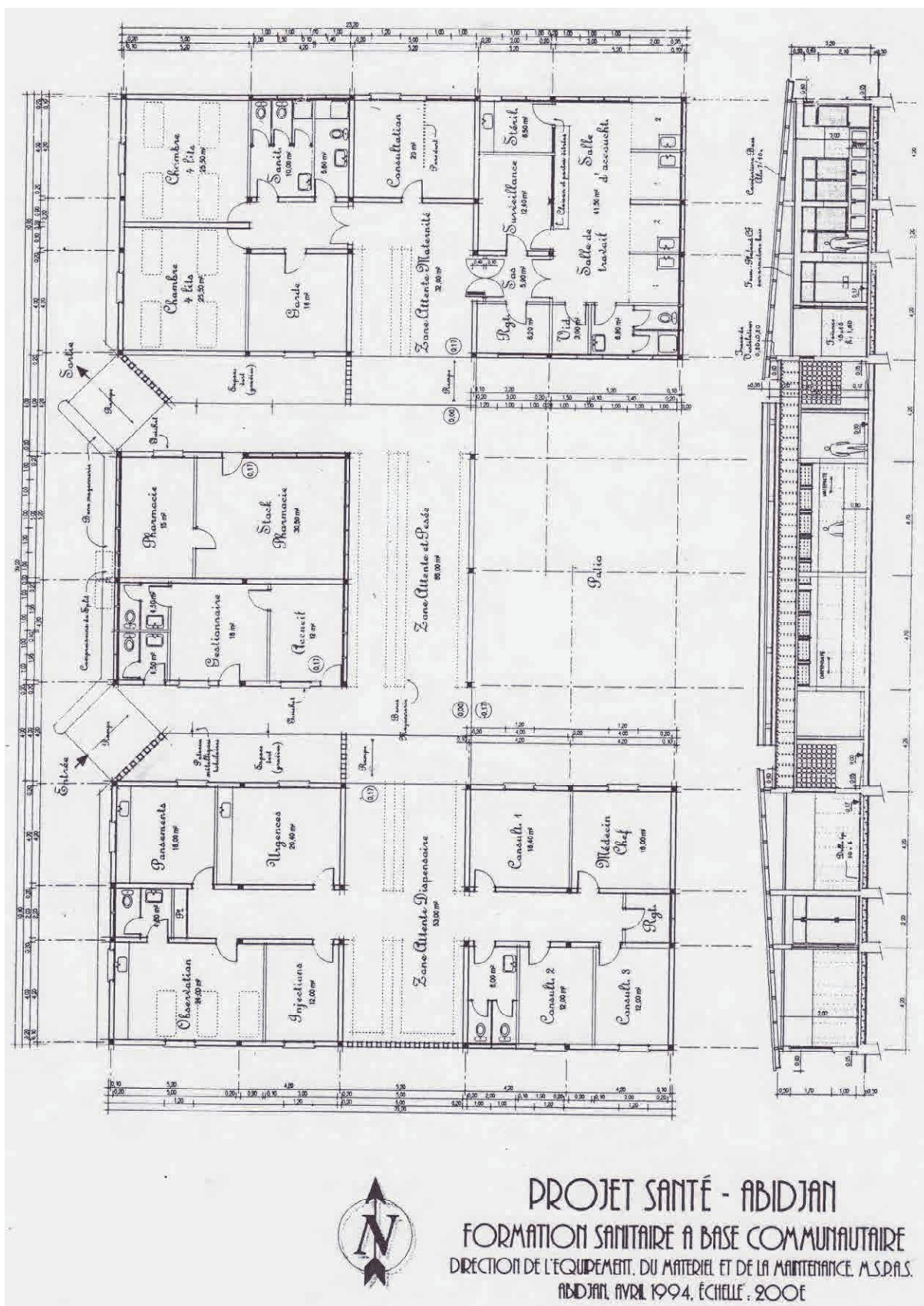


図 4 - 1 都市診療センター (FSUCOM) 標準平面図

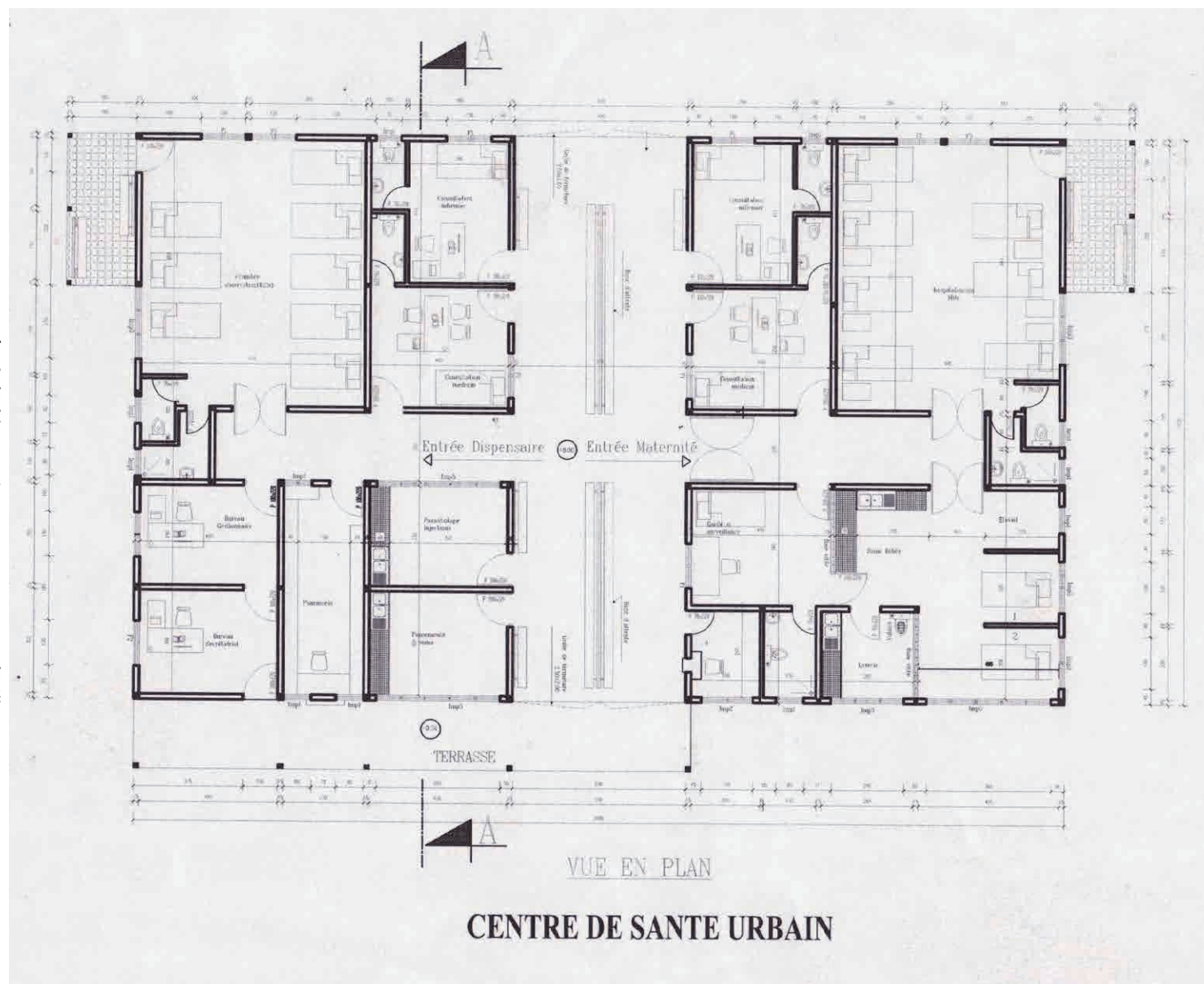


図4-2 都市保健センター(CSUCOM)標準平面図

表 4-2 都市保健センター (CSUCOM) 機材リスト-1 (保健診療部門)

EQUIPEMENT TYPE D'UN CSI 1

DISPENSARE				
Local	Désignation	Qté	Coût Unit. HT/HD	Coût Total HT/HD
Salle de soins	Armoire bois 2 portes	1	200 000	200 000
	Aspirateur manuel	1	111 269	111 269
	Bassin forme pantoufle	1	26 500	26 500
	Boîte à gants	1	14 540	14 540
	Boîte à pansements	2	101 768	203 537
	Boîte à suture	1	100 000	100 000
	Boîte infirmier	1	260 000	260 000
	Brancard pliant	1	95 077	95 077
	Escabeau 2 marches	1	27 000	27 000
	Lot de cuvettes réniformes	1	20 000	20 000
	Lot de plateaux à instruments	1	40 000	40 000
	Pissette plastique	2	1 000	2 000
	Réanimateur bébé Insufflateur manuel	1	100 000	100 000
	Seau à déchets avec couvercle et pédale	1	30 000	30 000
	Chariot de soins	1	266 000	266 000
	Table à pansements/plâtre	1	350 000	350 000
	Tabouret à hauteur variable	1	40 000	40 000
	Boîte à coton	2	40 000	80 000
	Lot de verres à pieds	1	60 000	60 000
Total salle de soins				2 025 923
Salle d'injection	Autoclave cocotte	1	450 000	450 000
	Lit d'hospitalisation avec accessoires	1	180 000	180 000
	Lot de cuvettes réniformes	1	20 000	20 000
	Lot de plateaux à instruments	1	40 000	40 000
	Pissette plastique	2	1 000	2 000
	Porte sérum	1	50 000	50 000
	Réchaud avec trépied	1	55 000	55 000
	Réfrigérateur 2 portes mixte	1	2 500 000	2 500 000
	Seau à déchets avec couvercle et pédale	1	30 000	30 000
	Chariot à instruments	1	266 000	266 000
	Boîte à coton	2	40 000	80 000
	Vitrine à instrument 2 portes	1	250 000	250 000
Total injection				3 923 000
Consultations infirmier	Armoire bois 2 portes	1	200 000	200 000
	Boîte infirmier	1	260 000	260 000
	Bureau simple caisson	1	200 000	200 000
	Fauteuil agent	1	150 000	150 000
	Chaise visiteur	2	30 000	60 000
	Divan d'examen général	1	300 000	300 000
	Escabeau 2 marches	1	27 000	27 000
	Lampe à gaz	1	380 000	380 000
	Pèse personne	1	250 000	250 000
	Toile adulte	1	65 000	65 000
Local	Désignation	Qté	Coût Unit.	Coût Total
Consultations infirmier suite	Réanimateur bébé insufflateur manuel	1	100 000	100 000
	Seau à déchets avec couvercle et pédale	1	30 000	30 000
	Stéthoscope binauriculaire standard	1	40 000	40 000
	Stéthoscope de pinard	1	10 000	10 000
	Chariot à instruments	1	266 000	266 000
	Tensiomètre brassard adulte	1	45 000	45 000
	Tensiomètre brassard nourrisson	1	45 000	45 000
	Thermomètre médical	4	2 000	8 000
Total consultations infirmier				2 436 000
Salle d'observation	Bassin forme pantoufle	2	26 500	53 000
	Lit d'hospitalisation avec accessoires	4	180 000	720 000
	Porte sérum	3	45 000	135 000
	Table de chevet bois	4	60 000	240 000
	Urinal plastique femme	2	6 000	12 000
	Urinal plastique homme	2	6 000	12 000
Total salle d'observation				1 252 000
Pharmacie	Armoire bois 2 portes	1	200 000	200 000
	Chaise visiteur	1	30 000	30 000
	Fauteuil agent	1	150 000	150 000
	Etagère de rangement	1	200 000	200 000
	Réfrigérateur 2 portes	1	350 000	350 000
	Table	1	60 000	60 000
Total pharmacie				990 000
Attente	Banc bois 2 m	10	60 000	600 000
Total attente				600 000
Total Dispensaire HT/HD				11 226 923
Total Dispensaire TTC				15 717 692

表 4-3 都市保健センター (CSUCOM) 機材リスト-2 (産科部門)

EQUIPEMENT TYPE D'UN CSI 1

MATERNITE				
Local	Désignation	Qté	Coût Unit.	Coût Total
Salle d'hospitalisation	Bassin forme pantoufle	3	26 500	79 500
	Lit parc	3	150 000	450 000
	Lit d'hospitalisation avec accessoires	3	180 000	540 000
	Pèse personne	1	250 000	250 000
	Porte sérum	3	45 000	135 000
	Table de chevet bois	3	80 000	240 000
	Urinal plastique femme	3	6 000	18 000
Total salle hospitalisation				1 712 500
Surveillance et Garde	Armoire bois 2 portes	1	200 000	200 000
	Chaise visiteur	3	30 000	90 000
	Lit d'hospitalisation	1	180 000	180 000
	Table	1	60 000	60 000
	Table de chevet bois	1	80 000	80 000
Total surveillance et garde				610 000
Consultations Sage Femme	Armoire bois 2 portes	1	200 000	200 000
	Aspirateur nourrisson	1	400 000	2 000 000
	Autoclave cocotte	1	450 000	450 000
	Boîte à suture	1	100 000	100 000
	Boîte accouchement	1	250 000	250 000
	Boîte épisiotomie	1	220 000	220 000
	Boîte examen gynécologique	1	150 000	150 000
	Boîte infirmier	1	260 000	260 000
	Bureau simple caisson	1	200 000	200 000
	Fauteuil agent	1	150 000	150 000
	Chaise visiteur	2	30 000	60 000
	Divan d'examen gynécologique	1	300 000	300 000
	Escabeau 2 marches	1	27 000	27 000
	Lampe à gaz	1	380 000	380 000
	Matelas à langer	2	35 000	300 000
	Pèse bébé à lecture directe	1	300 000	300 000
	Pèse personne	1	250 000	250 000
	Toise adulte	1	65 000	65 000
	Réchaud avec trépied	1	55 000	55 000
	Seau à déchets avec couvercle et pédale	1	30 000	30 000
	Stéthoscope binauriculaire standard	1	40 000	40 000
	Stéthoscope de pinard	1	10 000	10 000
	Chariot à instruments	1	266 000	266 000
	Tensiomètre brassard adulte	1	42 000	42 000
	Thermomètre médical	4	2 000	8 000
	Toise pédiatrique	1	70 000	70 000
Total consultations Sage femme				6 183 000
Salle d'accouchement et box	Aspirateur manuel	1	120 000	120 000
	Bassin forme pantoufle	3	26 500	79 500
	Lot de cuvettes réniformes	3	20 000	60 000
	Escabeau 2 marches	3	27 000	81 000
	Seau à déchets avec couvercle et pédale	3	30 000	90 000
	Table d'accouchement	3	600 000	1 800 000
	Boite à coton	2	40 000	80 000
Total box et salle d'accouchement				2 310 500
MATERNITE (Suite)				
Local	Désignation	Qté	Coût Unit.	Coût Total
Attente	Banc bois 2 m	10	60 000	600 000
Total attente maternité				600 000
Activités collectives IEC	Pèse bébé à lecture directe	1	300 000	300 000
	Armoire bois 2 portes	1	200 000	200 000
	Chaise visiteur plastique	10	30 000	300 000
	Table de conférence	6	90 000	540 000
Total IEC				1 340 000
Total maternité HT/HD				12 756 000
Total maternité TTC				17 858 400
TOTAL (disp.+mat.) HT/HD				23 982 923
TOTAL (disp.+mat.)TTC				33 576 092

4-1-3 保健セクターの現状

大アビジャン圏の保健セクターの指標は以下のとおりである。

表 4-4 大アビジャン圏保健セクター指標（2009/10 年度）

保健行政区分	推定人口 2010	医師 数	医師1 人あたり 人口	順位	保健セン ターから 5km圏内の 人口割合 (%)	保健医療施設(公立+私立)				1次保健 施設あ たり人口	順位
						1次保健 施設 (ESPC)	総合 病院 (HG)	大学 病院 (CHU)	CAT 他		
1 ADJAME-PLATEAU	378,711	62	6,109	3	100	20	3	0	2	18,936	5
2 ATTECOUBE	297,061	15	19,805	11	100	7	0	0	0	42,438	10
3 YOPOUGON EST	542,203	19	28,537	12	99	19	0	0	0	28,537	7
4 YOPOUGON OUEST	519,056	54	9,613	8	97	21	1	1	4	24,717	6
5 ABOBO EST	673,395	64	10,522	10	92	13	1	0	5	51,800	12
6 ABOBO OUEST	240,007	34	7,060	5	87	8	1	0	2	30,001	8
7 ANYAMA	197,917	24	8,247	6	81	15	2	0	1	13,195	1
8 COCODY BINGERVILLE	440,978	88	5,012	1	73	29	1	1	1	15,207	2
9 KOUMASSI	454,484	46	9,881	9	100	11	1	0	3	41,317	9
10 MARCOLY	254,385	29	8,772	7	100	5	1	0	2	50,877	11
11 PORT BOUET-VRIDI	302,908	50	6,059	2	100	16	2	0	2	18,932	4
12 TREICHVILLE	172,478	27	6,389	4	100	11	1	1	4	15,680	3
ABIDJAN 計	4,473,583	512	8,737			175	14	3	26	25,564	
全国	21,991,172	1391	15,810		65	1876	71	4	140	11,723	

注 1：1 次医療施設（ESPC）には学校保健診療室等を含む。

注 2：CAT 他=Centre Anti-Tuberculeux/肺炎対策センター、血液センター、検査機関等。

注 3：YOPOUGON OUEST には SONGON を含む。

出所：ANNUAIRE DES STATISTIQUES SANITAIRES 2010, MINISTERE DE LA SANTE をもとに作成。

アボボ・コミューン、ヨブゴン・コミューンでは、保健センターから 5km 圏内の人口割合が 100%に達しておらず、徒歩圏内に保健センターのサービスを受けられない地域があることを示している。

アボボ、ヨブゴン両コミューンの医療施設状況は表 4-5 のとおりである。

表 4-5 アボボ、ヨブゴン医療施設 (2012/13)

		アボボ			ヨブゴン		
		公立	コミュニティ	私立	公立	コミュニティ	私立
3 次 医療施設	大学病院 (CHU)				1		
2 次 医療施設	総合病院 (HG)	2			1		
	結核対策センター (CAT)	1					
1 次 医療施設	学校・大学保健サービス (SSSU)	2			1		
	都市診療センター (FSUCOM)		5			8	
	都市保健センター (CSUCOM)		7			4	
	民間医療機関			14			8
計		5	12	14	2	12	8

注 1：1 次医療施設 (ESPC) には学校保健診療室等を含まず。

注 2：ヨブゴンには SONGON を含まず。

出所：アボボ、ヨブゴン両コミュニティからの要請書による。

これらの医療施設の概要は以下のとおりである。

【3 次医療施設】

- ・大学病院医療センター (Centre Hospitalier Universitaire : CHU)

総合診療、救急診療機能を有し、大学の付属病院として医療従事者の教育及び研究機能を兼ね備えている。

【2 次医療施設】

- ・総合病院 (Hôpital Général : HG)

最低 60 床を有し、内科、小児科、外科、産婦人科程度の診療機能と、専門科（歯科、眼科、耳鼻咽喉科等）、X 線診断室、超音波診断室、検査室、薬局等を有する。

- ・結核対策センター (Centre Anti Tuberculeux : CAT)

エイズと結核専門の医療施設。

【1 次医療施設】

- ・学校・大学保健サービス (Service de Santé Scolaire et Universitaire : SSSU)

幼稚園から大学までの生徒、学生のための学校保健・医療センター。産院機能はなく、診療・検査機能のみを有している。

- ・都市診療センター (FSUCOM)

FSUCOM は、内科、小児科、産婦人科、ところにより特別診療科（眼科、耳鼻咽喉科、歯科等）、あるいは検査室、薬局等を有している。また、母子保健、学校保健、疾病対策、集団検診、日常の疾病治療、啓発運動を行っている。

- ・都市保健センター (CSUCOM)

CSUCOM は住民が最初にアクセスする基本的医療機関をめざしており、最小限の機能として診療所、産院機能及び最低限の検査機能を有している。

上記の FSUCOM 及び CSUCOM はコミュニケーションによって運営されており基本的に独立採算である。一方、公務員である医師、看護婦、助産婦は国から派遣され、医療機材も国から供与されている。しかし、不足する医師・看護婦・助産婦・事務員等の人材、医療機材等は自前で調達している。運営費は診療費、薬代、地域住民の分担金等で賄い、国、市役所からの補助はない。

4-1-4 保健セクターの要請内容

要請施設・医療機材の現状は以下のとおりである。

(1) 施設

すべての医療施設、保健センターは保健・エイズ対策省の施設基準に従って建てられている。建物はしっかりしており、仕上げも良好である。診療外来科目の増設、待合所の増設、老朽化部分の改修、内戦時に破壊された部位の改修、盗難に遭った設備（電気、水道栓、クーラー）の復元が要請されている。

(2) 医療機材

要請されている機材は、分娩台、診察台、乳児用ベッド等の医療家具、クーラー、冷蔵庫等の電気器具、聴診器、血圧計、体重計等の基礎医療器具、産科器具セット、滅菌器、血液検査器等の医療器具、コンピュータ、コピー機等の事務機器、診察用の事務家具など多岐にわたっている。

表４－６ アボボ・コミュニケーション要請医療施設・機材内容

保健地区	施設名	施設増築	改修	機材
Abobo-Est	Houphouet Boigny 総合病院		手術室、洗濯室、医師寄宿舍	【医療機材】
	Centre Antituberculeux (CAT)		社会サービス部門 ドア・窓、床タイル貼り、壁・天井塗装 保健所部門 ドア、天井、電気、給排水、壁・天井塗装 外部便所、フェンス門扉	血圧計(成人用/乳幼児用)、聴診器(成人用/乳幼児用)、体重計(成人用/乳幼児用)、身長計(成人用/乳幼児用)、ストレッチャー、車椅子、滅菌器、担架、分娩器具セット、分娩台、診察台、マットレス、脚立、点滴スタンド、入院用ベッド、胎盤受け、産科器具セット、産科診察台、新生児吸引器、スタンド付照明器具、滅菌器20L、女性用プラスチックパン、マット付ゆりかご、聴鏡セット、キャスター付三つ折ついで、女性用尿ゾンデ、ベッド用シーツ、包帯交換台、器具台、プラスチックピセント、縫合器具セット、手袋セット、成人用蘇生器、血液検査器、生化学検査器
	SSSU 1/2 Abobo		ドア・窓、床タイル貼、壁・天井塗装 薬局、給排水設備 フェンス塗装、門扉、患者用外部便所	
	CSU-Com de BC		ワクチン室屋根、フェンス塗装、外部便所 AkeikoiとBCをつなぐ道路	
	FSU-Com d'Akeikoi	ワクチン室 事務所2室	ドア・窓、職員・患者用便所	
	FSU-Com d'Abobo-Baoule	保健所工事完工 外部便所	産科、天井、ドア・窓、便所、床タイル貼 屋根、電気設備、建物塗装	【電気器具】 クーラー、冷蔵・製氷庫、芝刈り機
	FSU-Com d'Abobo-Avocatier		産科、天井、ドア・窓、便所、床タイル貼 屋根、電気設備、建物塗装 患者用外部便所	【維持管理機具】 芝刈り機、シャベル・スコップ・熊手
	CSU-Com de Banco-Sud	医師診察室 産婦人科診察室 管理事務室	患者用外部便所、ホール床タイル貼 屋根、電気設備、建物塗装 給排水設備 Coopec Samakeと保健センター間道路	【事務機器】 パソコン、コピー機
	CSU-Com de Kennedy-Clouecha	診察室 ワクチン室工事完工	職員用外部便所、屋根、電気設備 建物全体の塗装、給排水・衛生設備 保健所入り口ドア、ドア・窓	【事務用品・備品】 事務所用ゴミ箱、外部用ゴミ箱
	FSU-Com d'Abobo-TE		産科、保健所	【事務家具】
Abobo-Ouest	Abobo-Sud総合病院	内科・小児科病棟	電気設備、小児科棟屋根	患者用椅子、事務用椅子、戸棚
	FSU-Com SAGBE	ワクチン室、事務室(2)	診療部門、産科部門の窓・ドア 職員用・外来者用便所	【施設】
	FSU-Com Anonkoua-Kouete	外部便所	電気設備、	焼却炉
	CSU-Com Bocabo	ワクチン室	便所、電気設備、給排水設備、道路	
	CSU-Com Agoueto	ワクチン室、事務室(1)	壁・天井塗装、フェンス塗装、便所、床タイル、電気設備	
	CSU-Com Assomin	診察室、ワクチン室、事務室	壁・天井塗装、職員用・外来者用便所、屋根、電気設備、建物塗装、給排水設備	

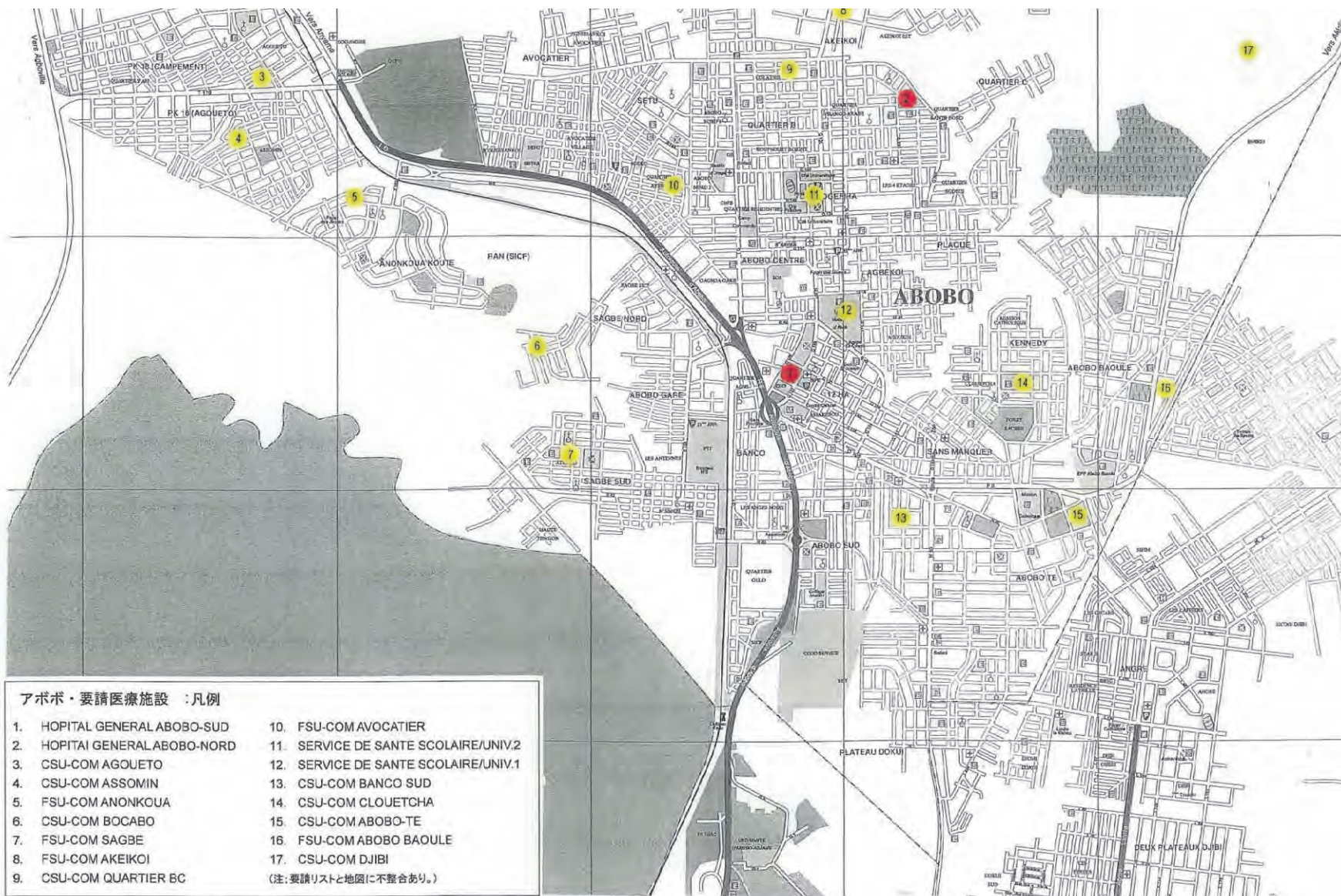


図 4-3 アボボ・コミュニティ 要請医療施設位置図

表４－７ ヨブゴン・コミュン要請医療施設・機材内容

施設名	要請内容			整備費	
	施設	医療機材	事務機材	FCFA(1000)	米ドル
CENTRE DE SANTE URBAINE(CSU) ANDOKOI	分娩室 診療待合前に1棟 焼却炉 眼科	滅菌器 入院患者用ベッド 眼科機材 診察台	クーラー	75,350	150,700
FORMATION DE SANTE URBAINE(FSU) GESCO	焼却炉 診療待合前に1棟 眼科 歯科 PMI(母子保護診療科)	滅菌器 分娩台 眼科機材 歯科機材 PMI機材 診察台	掃除機	45,763	91,526
FORMATION DE SANTE URBAINE ET COMMUNAUTAIRE (FSUCOM) DE NIANGOM LOKOUA	診療待合前に1棟 眼科 歯科 PMI(母子保護診療科) 医療廃棄物焼却炉	分娩台 眼科機材 歯科機材 PMI機材 診察台		43,713	87,426
CENTRE DE SANTE COMMUNAUTAIRE (CSC) YAOSEHI/DOUKOURE	医療廃棄物焼却炉	滅菌器 診察台		11,700	23,400
FORMATION DE SANTE URBAINE (FSU) DE KOWEIT	フェンス	滅菌器 保健センター医療機材 一式		27,950	55,900
FORMATION DE SANTE URBAINE ET COMMUNAUTAIRE (FSUCOM) DE NIANGON	医療廃棄物焼却炉	滅菌器 診察台 分娩室機材/分娩台		21,900	43,800
FORMATION SANTITAIRE URBAINE COMMUNAUTAIRE (FSUCOM) DE TOIT ROUGE NOUVEAU QUARTIER	医療廃棄物焼却炉 建設中断建物の完了	滅菌器 診察台 分娩室機材/分娩台		21,945	43,890
FORMATION SANTITAIRE URBAINE COMMUNAUTAIRE (FSUCOM) DE WASSANKARA	医療廃棄物焼却炉 分娩室付属室の増築 歯科診療室の増築 食堂、洗濯場の完成 観察室の建設 小児科病棟の建設	滅菌器 診察台 分娩室機材/分娩台		89,400	178,800
FORMATION SANTITAIRE URBAINE COMMUNAUTAIRE (FSUCOM) DE KOUTE VILLAGE	医療廃棄物焼却炉 中央棟の増築	滅菌器 診察台 分娩室機材/分娩台		33,150	66,300
計				370,871	741,742

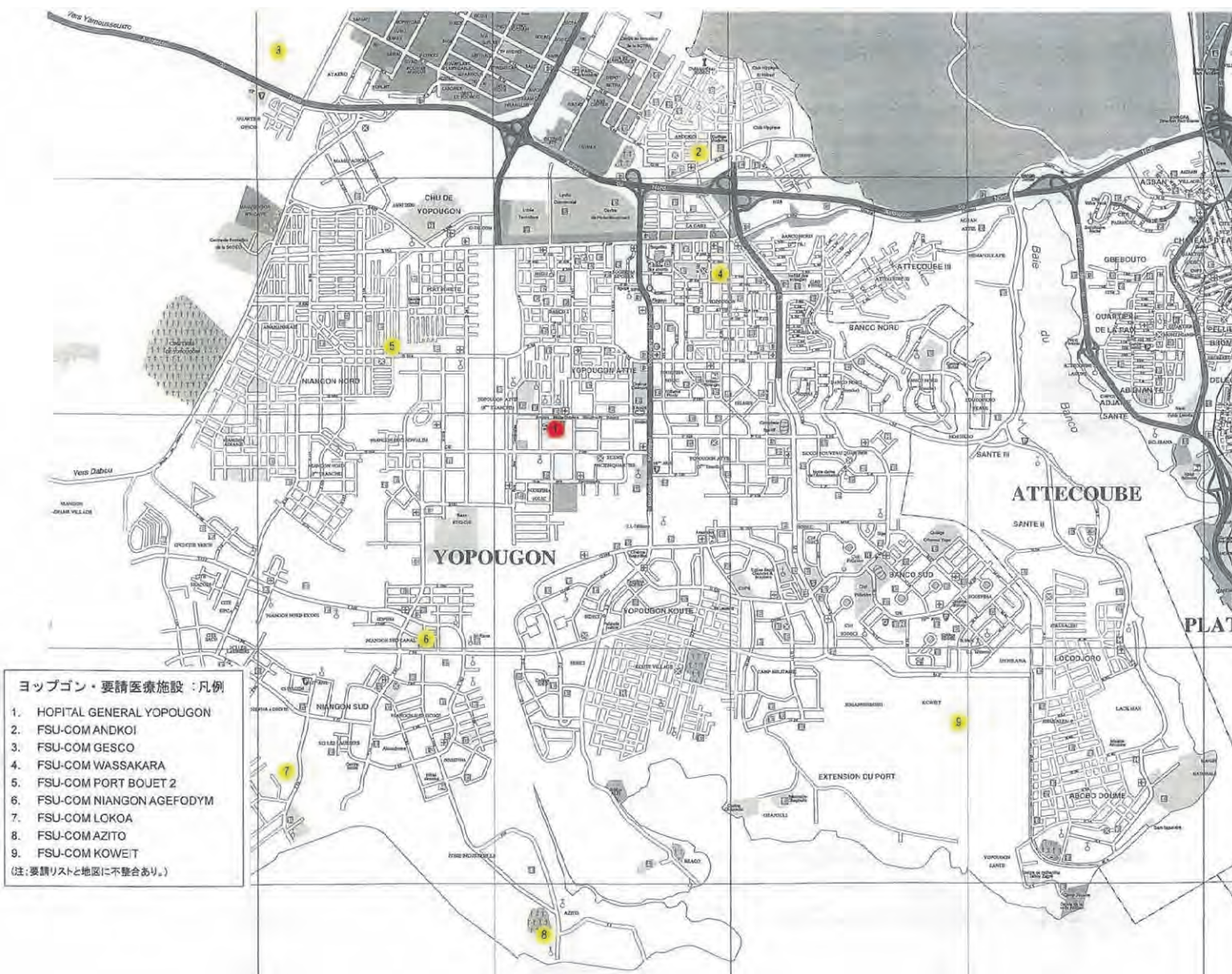


図4-4 ヨップゴン・コミュニティ 要請医療施設位置図

4-2 教育セクター

4-2-1 教育セクターの上位計画

(1) 国家開発計画（PND）

「国家開発計画（PND）2012～2015」では、「国民、特に女性、若者、子どもを含む社会的弱者が質の高い社会サービスにアクセスできるようになる」ことを目標として掲げており、教育分野として以下の4つの成果を目標としている。

成果1：参加型で透明性が高く効果的な教育管理システムが構築される

成果2：学齢児童が基礎教育へアクセスでき、修了する

成果3：学齢児童が質の高い教育を受ける

成果3：非識字者が読み書きできるようになる

加えて、2012年12月に行われたドナーのCG（Consultative Group）会合では、基礎教育セクターにおいて、以下のプロジェクトが優先課題とされた。

- ・初等教育 30,000 教室の修復と機材の整備（トイレ、水道の設置を含む）
- ・初等教育 36,000 教室の建設と機材の整備
- ・300校の中等教育施設の修復と機材整備
- ・99校の前期及び後期中等教育施設の建設及び機材整備
- ・3校の初等教員養成機関の建設

(2) 教育政策・計画

PNDの内容は、2011年6月に採択された教育政策文書にも反映されており、この政策文書では重点分野として、就学前教育の開発、補助教員雇用の促進、教員養成及び現職教員研修の改善、教育の質改善に関連した支出増加、学習成果の評価体制構築による教育の質改善、初等教育卒業後の職業教育の拡充、小規模前期中等校の設置、教育の質を確保するための後期中等教育拡充の制限、高等教育拡充の制限と市場のニーズに合わせた短期訓練の拡充、15歳以上の識字率の改善などが特定されている。この文書を実践的な計画の形にしたものが、2011年9月に策定された「教育セクター中期行動計画 2012～2014（Plan d'Actions à Moyen Terme : PAMT）」であり、以下の計画目標を掲げている。

- 1) 政治的混乱による被害が特に大きかった地域の初等教育及び前期中等教育に焦点を置いた教育システムの復興
- 2) 初等教育の完全普及に向けての前進
- 3) 以前より問題視されていた教育システムの不均衡を、①前期中等教育の拡充、②中等教育コースとカリキュラムの多様化、③市場の需要に見合った人材育成のための技術職業教育及び高等教育の拡充等の方策により是正すること

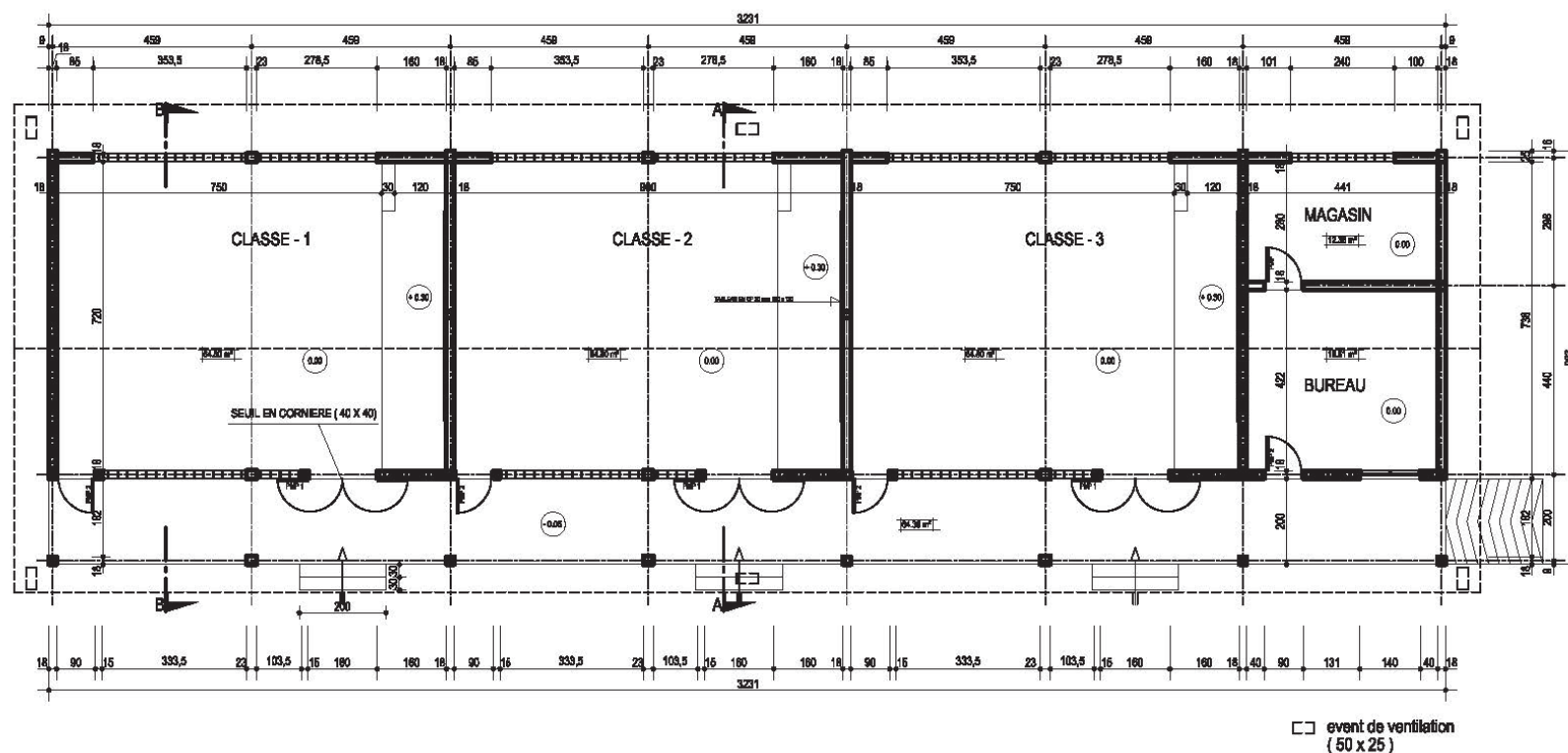
4-2-2 教育セクターの施設・機材基準

国民教育・技術教育省では、小学校の標準施設・機材基準を定めている。小学校の教室棟には平屋タイプ、2階建てタイプがある。標準小学校の概要は以下のとおりである。

標準平面図、断面図を図4-5、図4-6に示す。

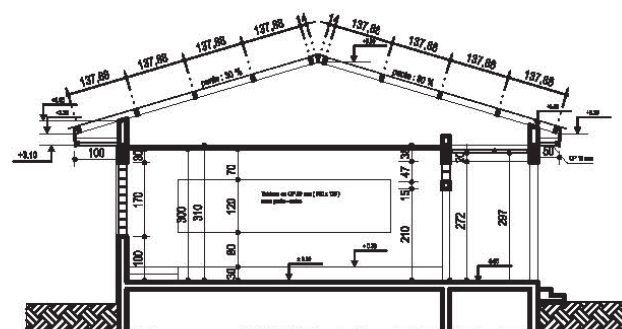
必要居室 : 6 教室、校長室、書庫、職員室、廊下、便所（貯留式または水洗式）
1 教室あたり生徒数 : 50 人
教室の寸法（内法） : $7.2\text{m} \times 9.0\text{m} = 64.8\text{m}^2$ ($1.3\text{m}^2/\text{生徒}$) 天井高さ : 3.0m
家具 : 教室（生徒用 2 人掛け机/椅子 : 25、教員用机・椅子、戸棚、可動黒板）
: 校長室（校長用机・椅子、客用椅子、戸棚、掲示板）
: 職員室（会議用机・椅子）
: 書庫（教材棚、戸棚）

图 4-5 小学校標準平面图 (3 教室 + 校長室)

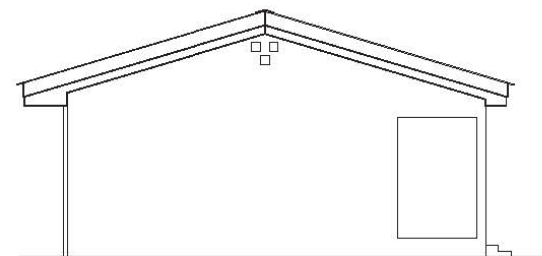


	République de Côte d'Ivoire Union - Discipline - Travail Ministère de l'Éducation Nationale BUREAU D'EXECUTION DES PROJETS 28 BP 885 Abidjan 28 - Tél: (+225) 22 42 48 90 - Fax: (+225) 22 41 28 24	Architecte : Dessiné par : Vérifié par :	PLANS TYPES POUR LA CONSTRUCTION D'UNE ÉCOLE PRIMAIRE	Type : Date : Echelle : 1/100	BATIMENT DE 3 CLASSES + BUREAU	Plan N° :
					VUE EN PLAN	A-101

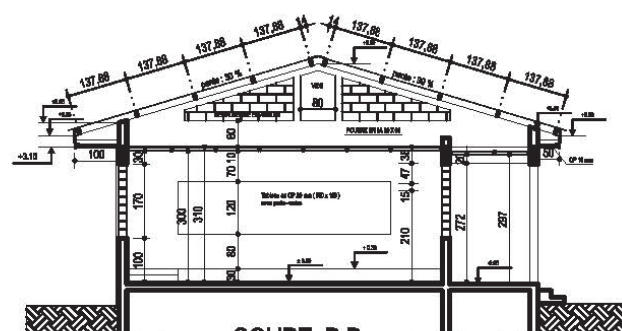
图 4—6 小学校標準断面图 (3 教室 + 校長室)



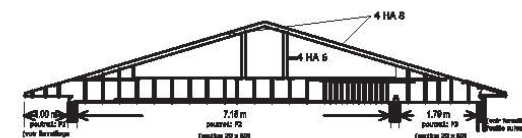
COUPE A A



PIGNON GAUCHE



COUPE B B



FERRAILLAGE DE LA POUTRE
(ECOLE PRIMAIRE)



République de Côte d'Ivoire
Union - Discipline - Travail
Ministère de l'Éducation Nationale
BUREAU D'EXECUTION DES PROJETS
28 BP 885 Abidjan 28 - Tél: (+225) 22 42 48 10 - Fax: (+225) 22 41 28 24

Architecte :
Dimensionné par :
Vérifié par :

PLANS TYPES
POUR LA CONSTRUCTION D'UNE ÉCOLE PRIMAIRE

Type :
Date :
Echelle : 1/100

BATIMENT DE 3 CLASSES + BUREAU
COUPES ET PIGNON GAUCHE

Plan N° :
A-103

4-2-3 教育セクターの現状

(1) 小学校施設

アビジャンのコミューン別教育指標は以下のとおりである。

表 4-8 アビジャン特別区コミューン別教育指標 (2010/11)

コミュニケーション		公私	学校数	教室数	生徒数	公私比 (%)	教室数 /学校	生徒数 /教室	公立施設 整備順位	公私立施設 整備順位
1	ADJAME	私立	31	263	9,530	31	8.5	36.2	5	6
		公立	68	423	21,562	69	6.2	51.0		
		計	99	686	31,092	100	6.9	45.3		
2	COCODY	私立	82	682	16,039	36	8.3	23.5	3	2
		公立	107	643	28,713	64	6.0	44.7		
		計	189	1,325	44,752	100	7.0	33.8		
3	PLATEAU	私立	3	66	2,021	50	22.0	30.6	1	1
		公立	14	84	1,995	50	6.0	23.8		
		計	17	150	4,016	100	8.8	26.8		
4	KOUMASSI	私立	62	489	16,724	37	7.9	34.2	8	8
		公立	79	468	27,973	63	5.9	59.8		
		計	141	957	44,697	100	6.8	46.7		
5	MARCORY	私立	19	135	4,960	35	7.1	36.7	4	4
		公立	33	193	9,061	65	5.8	46.9		
		計	52	328	14,021	100	6.3	42.7		
6	PORT-BOUET	私立	21	187	8,145	36	8.9	43.6	6	9
		公立	44	273	14,427	64	6.2	52.8		
		計	65	460	22,572	100	7.1	49.1		
7	TREICHVILLE	私立	8	74	2,650	20	9.3	35.8	2	3
		公立	41	247	10,930	80	6.0	44.3		
		計	49	321	13,580	100	6.6	42.3		
8	ATTECOUBE	私立	31	259	9,670	35	8.4	37.3	9	10
		公立	49	296	18,035	65	6.0	60.9		
		計	80	555	27,705	100	6.9	49.9		
9	YOPOUGON (SONGON を含む)	私立	229	1,705	62,602	42	7.4	36.7	7	5
		公立	259	1,586	85,734	58	6.1	54.1		
		計	488	3,291	148,336	100	6.7	45.1		
10	ABOBO	私立	209	1,521	52,291	47	7.3	34.4	10	7
		公立	143	878	59,521	53	6.1	67.8		
		計	352	2,399	111,812	100	6.8	46.6		
ABIDJAN 計		私立	695	5,381	184,632	40	7.7	34.3		
		公立	837	5,091	277,951	60	6.1	54.6		
		計	1,532	10,472	462,583	100	6.8	44.2		

注 1:施設整備順位は、1 教室当たり生徒数による。

注 2:地域行政区分と教育学区区分は一致しないコミューンがある。

出所: ANUAIRES DES STATISTIQUES, MINISTERE DE L'EDUCATION NATIONALE をもとに作成。

アボボ・コミューンは 10 コミューンの中で最も公立小学校の整備が遅れており、1 教室当たり平均生徒数は 67.8 人で過密状態にあり教室不足が顕著である。一方、ヨブゴン・コミューンは 1 教室当たり平均生徒数が 54.1 人であり 10 コミューン中 7 位で過密状態にはない。両コミューンとも私立校の割合が高く、公立校の教室数不足を補っている。

4-2-4 教育セクターの要請内容

アボボ・コミューンにおいて公立小学校 32 校の改修、182 教室の建設、ヨブゴン・コミューンで 22 校の改修、167 教室の建設が要請されている。それぞれのコミューンとも、各学区に 3 サイト（1 サイトに複数校ある場合もあり）程度、均等に要請されている。

現地調査した小学校の要請内容は、以下のように分類される。

(1) 教室棟、便所棟の改修

- 1) ドナー、国民教育・技術教育省の基準に従って建てられた平屋・2 階建て教室棟の改修。

躯体は比較的良好な状態にあり、改修要請対象の屋根材、天井合板等も基準厚さを有しており、改修範囲は限定的である。しかし、建設以来、建物全体の改修が十分行われておらず、スチール部材（手すり等）などは腐食が進み、改修が必要である。また、傾斜地に建つ施設の基礎部支持地盤が雨水による浸食を受けているケースがあり対応が必要である。学校ごとに施設診断が必要。

- 2) コミューン住民によって建てられた教室棟の改修。（例；ヨブゴン：GS Marché、アボボ：GS Plaque）

躯体のコンクリートブロックは、貧調合（セメントが基準より少なく砂が多い調合）のため十分な強度がないと思われる。また、屋根トラスの構造形状不備、木材断面不足、屋根勾配不足が見られ、屋根材、天井材などの仕様は国民教育・技術教育省施設基準に適合していないと思われる。詳細な施設診断が必要であり、診断結果によっては改修ではなく、建て替えが必要な場合もありうる。敷地に余裕がある場合は、既存施設は手をつけず、増築を行うといった対応も可能である。

- 3) 便所棟の改修

既存の浄化槽付き水洗便所の改修。主にカラン（水栓）、水栓バルブの破損、盗難による機能不全、貯水タンクの破損等に対する給排水配管補修が対象である。

(2) 教室棟、便所棟の建設

- 1) 不足教室・過密教室解消のための教室建設（増築）

国民教育・技術教育省の施設基準によれば、1 教室の標準生徒数は 50 人であり、既存教室の場合、66 人/教室を超えた場合、教室を増築すること（50 人/教室）が定められている。

生徒数増大に対し教室建設が行われておらず、基準を超える過密教室での授業、2 部授業等が行われており、学習環境の悪化と教員の負担増が日常化している。学習環境改善のために教室の増築が要請されている。

- 2) 便所の建設

生徒数の増加に伴い便所が不足しており、生徒は外部で用を足している状況である。

便所の不足は女子の安全を脅かすと同時に、就学にも影響を与えている。環境改善、女子就学促進のためにも便所建設が必要である。また、同時に、衛生環境改善のために給水場が要請されている。

(3) 家具、機材

施設に付属する家具・機材の要請内容は、アボボ・コミューンにおける新築 182 教室のための黒板 182、戸棚 182、教員用机/椅子 182 セット、生徒用机/椅子 4,550 セット、改修 32 校のための生徒用机/椅子 7,835、ヨプゴン・コミューンにおける 22 校改修・増築のための生徒用机/椅子 3,765 セット。調査したすべての学校で教員用、生徒用机/椅子が不足しており、また、生徒数が多いため、2 人掛け机/椅子を 3～4 人で利用している状態である。

表 4－9 アボボ・コミューン要請小学校（改修＋家具）

学区(IEP)	学校数	Quartier	学校名	生徒数	要請机／椅子	改修箇所
Abobo-1	6	Abobo-Centre	Nord-1	445	1,281	屋根、基礎支持土 流出教室の基礎改修と壁補強
			Nord-2	437		
			Ouest-1	441		
			Ouest-2	463		
			Flamboyant-2	434		
		Abobo-Anador	Houantoue-3	652		屋根
Abobo-2	4	Abobo Plaque	Plaque 1 et 2		1,039	屋根、外壁
		Hopital General	Guy Nairay 1,2			屋根、天井
Abobo-3	7	Deriere Rails	GS Agnikro Bad A-B	1,117	2,392	屋根
		Avocatier	N'Tanouan 3	257		
		Clinique etoile	Palmeraie	515		屋根、外壁 フェンス
		Apres les rails	N'sinmon	536		
		Anonkoua Koute	Anonkoua Kouete 1 et 3	479		
Abobo Agnissankoi	9	Avocatier	Agnissankoi 1-2-3-4	2,717	2,050	屋根、外壁
		Agoueto	Agoueto 1A/B, BAD-A/B	1,794		
		Akeikoi	Akeikoi Minicipalite	592		
Abobo Plateau Dokoui	6	Abobo-te-village	Abobo-te 1-3	1,061	1,073	屋根、床
		Abobo-te	Abobo-te Annexe 1-2	876		屋根
		Clouecha	Clouecha 1	379		
		Plateau Dokui	Plateau Dokui	443		屋根、床
		Abobo-te	Maternelle Abobo-te	160		
	32	計		15,270	7,835	

表４－１０ アボボ・コムニオン要請小学校（新築＋家具）

学区(IEP)	学校名	要請内容					
		新築 教室	机/椅子	黒板	戸棚	教員用 机	教員用 椅子
Abobo-1	GS Houantoue	12	300	12	12	12	12
	GS Nord	14	350	14	14	14	14
	GS Kennedy	6	150	6	6	6	6
Abobo-2	GS Plaque 3-4-5	6	150	6	6	6	6
	GS Guy Nairay	6	150	6	6	6	6
	GS NM'Ponon	6	150	6	6	6	6
Abobo-3	GS Sagbe	6	150	6	6	6	6
	EPP Minicipalite	6	150	6	6	6	6
	GS Gendarmerie	12	300	12	12	12	12
	GS Agnikro BAD	3	75	3	3	3	3
	GS Banco	6	150	6	6	6	6
Abobo Agnissankoi	EPP Agoueto Municipalite	12	300	12	12	12	12
	EPP Akeikoi Municipalite	12	300	12	12	12	12
	GS PK 18 BAD	12	300	12	12	12	12
	GS Agnissankoi 1-2-4	12	300	12	12	12	12
	GS Agoueto BAD	12	300	12	12	12	12
	GS Agnissankoi 3	5	125	5	5	5	5
	GS Anonkoua Koute 1-2	12	300	12	12	12	12
Abobo Plateau Dokoui	GS Ake loba 2	3	75	3	3	3	3
	GA Sadjro Danho Pierre	6	150	6	6	6	6
	Clouecha BAD 2	2	50	2	2	2	2
	Djibi	3	75	3	3	3	3
	Blabou	6	150	6	6	6	6
	Maternelle Abobo-te Annexe	2	50	2	2	2	2
		182	4,550	182	182	182	182

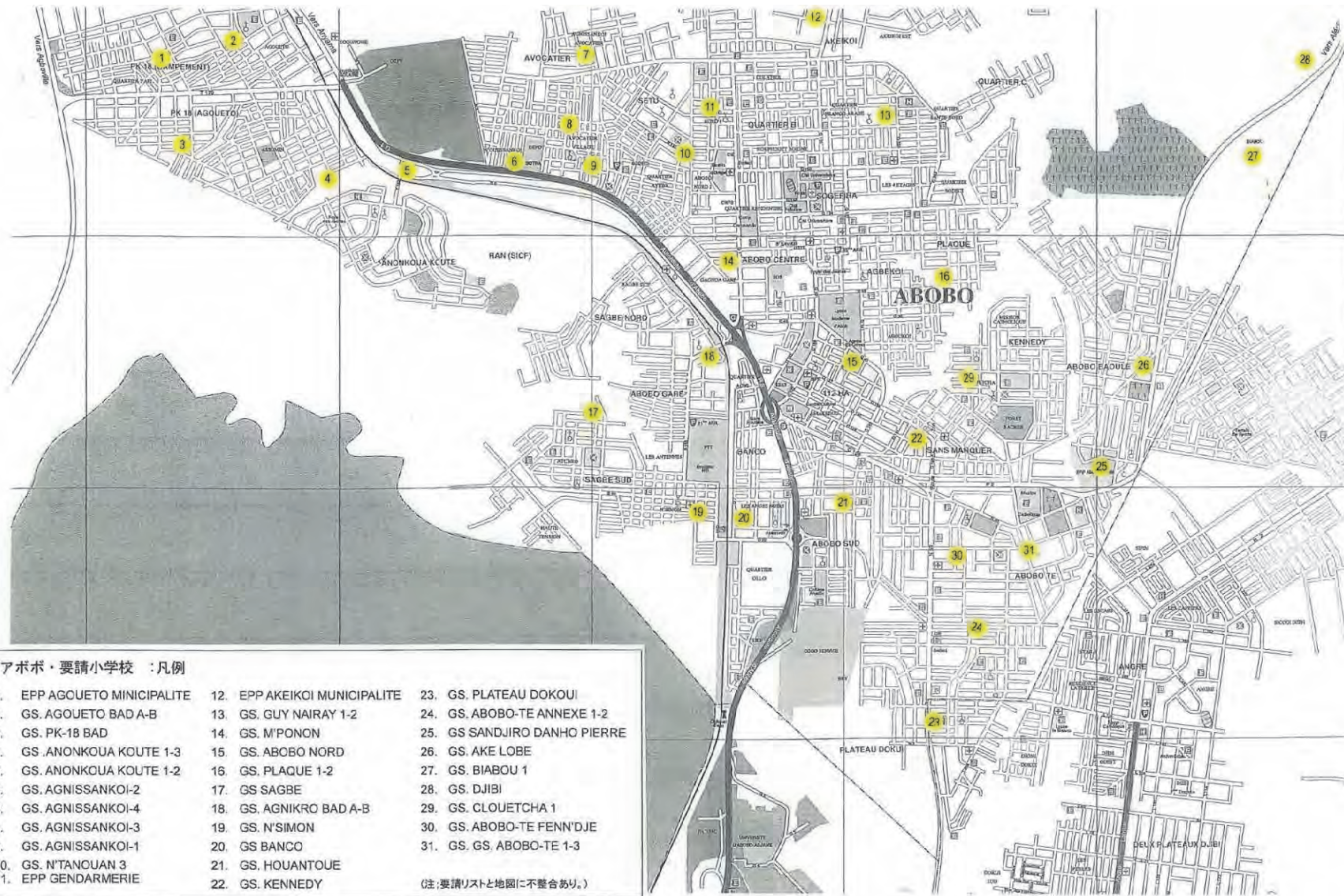


図 4-7 アボボ・コミューン要請小学校位置図

表 4-11 ヨブゴン・コミューン要請小学校（改修＋家具）

学区(IEP)	Quartier	学校名	優先 順位	生徒数	教室数			必要施設・機材				備考	金額 (米ドル)
					使用 可	改修 要	計	便所 数	給水 栓	机/椅子	その他		
IEP-1	WASSANKARA	GS MOSQUE	2	1,549	16	8	24	2	1	210	食堂,幼稚園, 教室照明	屋根,教室 破損	179,400
	BANCO-ATTIE	GS BANCO-2	15	1,203	14	10	24	3	3	200	屋根防水		232,700
	ANDOKOI	GS ST HUBERT	1	473	9	3	12	2	2	85	6教室建設	基礎支持 地盤崩壊	86,050
IEP-2	TOIT ROUGE	GS SIPHOREX-4	14	1,105	12	6	18	1	1	175	幼稚園、教室 照明		125,650
		GS MOTORILLE	13	1,270	14	4	18	2	1	185	食堂		103,250
	NOUVEAU QTIER	GS SICOGI-6	10	1,268	11	7	18	2	2	185	食堂,幼稚園, 教室照明		138,050
IEP-3	SOGEPHIA	GS SOGEPHIA-1	20	930	6	12	18	1	2	175	食堂,幼稚園, 屋根,天井		192,550
		GS LAGUNE	19	748	2	10	12	1	2	120	食堂	幼稚園	167,800
		GS CENTRE	22	963	15	3	18	2	0	175	食堂,幼稚園, 屋根,天井	幼稚園2 教室	121,750
	BANCO-ATTIE	EPP BAD-2	5	399	2	4	6	2	1	50	教室照明,屋 根,天井	幼稚園	67,400
IEP-4	PORT BOUET-2	GS MARCHE	4	729	4	8	12	4	3	200	屋根,天井, フェンス	幼稚園4 教室	174,300
	DROITE	GS CAISTAB	17	805	12	6	18	2	2	175	屋根防水		156,550
	PORT BOUET-4	GS PALMERIE	3	1,886	16	8	24	4	3	200	教室照明,校 長室,戸棚		240,700
IEP-5	SICOGI MARCHE	GS SICOGI-2	18	1,080	16	8	24	2	2	250		改修中	182,300
	PLACE CP2	GS SICOGI-4	16	963	16	8	24	3	2	185	教室照明,校 長室,戸棚		209,050
	SIDECI	GS SICOGI-11	7	1,157	12	0	12	1	0	165	教室照明,校 長室,戸棚		58,250
IEP KOUTE	KOUTE VILLAGE	GS KOUTE	8	932	18	6	24	2	1	220	食堂		157,900
	TERMINUS 40	GS SOGEPHIA 6	12	834	12	12	24	2	2	210	整地、排水	幼稚園教 室	224,300
	CAMP MILITAIRE	GS SIPHOREX- 7	11	1,772	20	4	24	2	2	195	防水		135,550
IEP NIANGO N	NIANGON SUD DTE CARRE LOKOUA	GS SOGEPHIA ANTENNE	9	655	0	18	18	2	2	185	教室照明,屋 根,天井	3校＋幼 稚園	289,050
	NIANGON SUD GAUCHE	GS TERMINUS	6	533	0	15	15	2	1	170	教室照明,屋 根,天井,排水	2校＋幼 稚園	254,400
IEP SONGON	NIANGON ADIAME	GS NIANGON ADIAME	21	511	5	10	15	0	3	160	屋根,天井,照 明	学校創設 1953年	140,700
計		22校		21,765	232	170	402	44	38	3,875			3,637,650

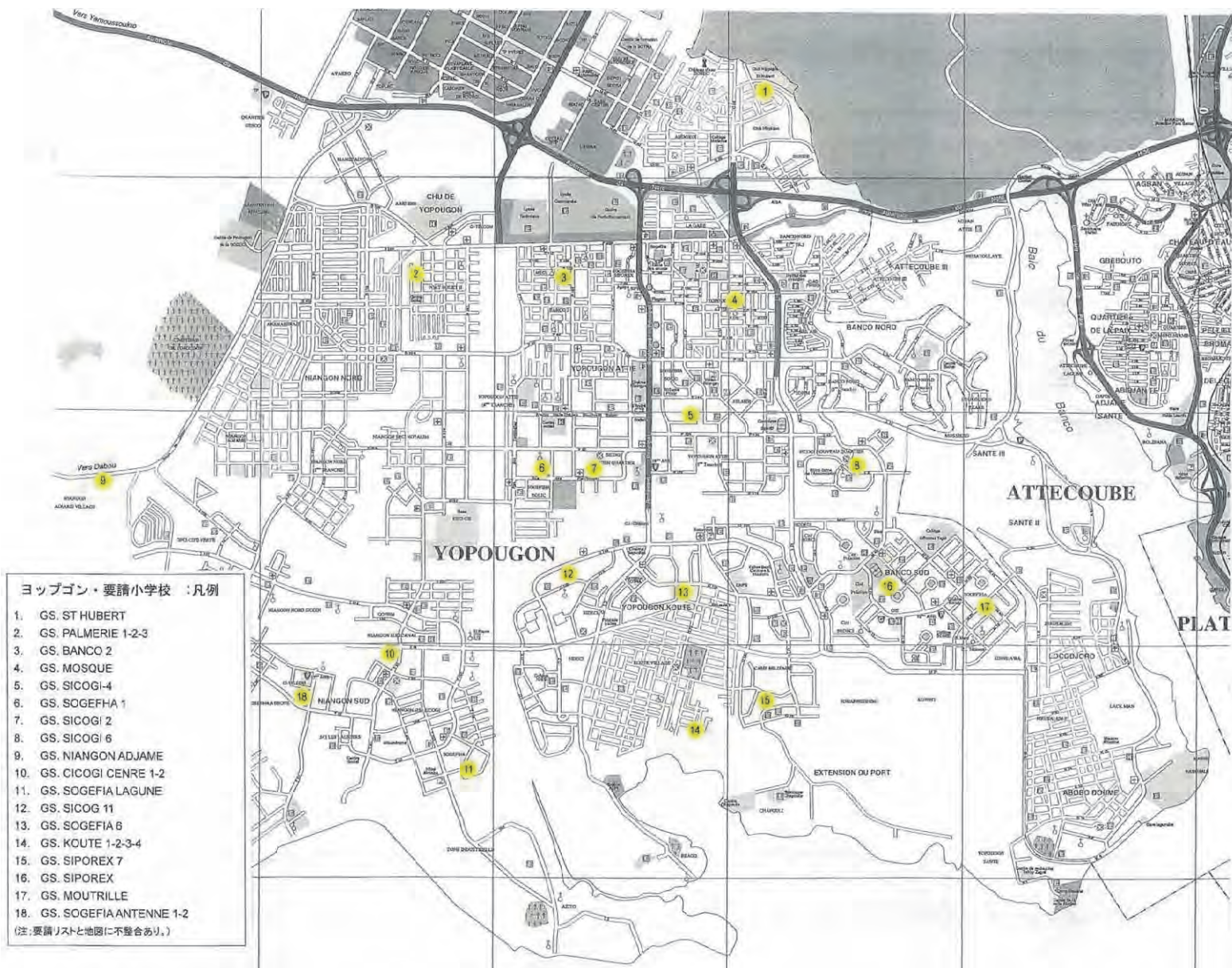


図 4-8 ヨップゴン・コミュニケーション要請小学校位置図

4-3 建築セクターにおける LBT 適用の可能性

一般的に建築 LBT は機材調達や熟練した人材調達が難しい農村部で活用されており、品質よりも調達事情を優先される形で実施されている。本プロジェクトにおける施設建設においては、下記の理由により LBT を活用した事業実施は難しいと思われる。

- ・ 小学校、保健センターともに国民教育・技術教育省、保健・エイズ対策省の定める施設設計基準、施工基準があり、基準に従った施工品質が求められる。
- ・ 建築工事は工期が短いのに、工種が多く、工種ごとの要員配置が限定的である。
- ・ 各工種に品質を求められるため職業訓練を受け経験のある要員配置が必要である。
- ・ 都市部においては職業訓練を受けた人材は豊富であり調達に問題はない。

一方、本プロジェクトはアボボ、ヨプゴン両コミューンにおける社会的統合を目的としたコミュニティの調和のため、LBT の基本コンセプトである地元住民の事業参画による雇用創出、地域への利益還元をめざしているが、事業プロセスにおいてそれらの点に配慮した計画策定は可能である。

雇用に関しては、この 10 年間、海外からの投資や援助が止まり、国内の建設案件が減ったため、すべての世代において雇用機会が減少してきた。そのため、建設業者の技術力が落ち、人材の技術力も下がっているとのことである。本プロジェクトの施設建設では、熟練工から非熟練工まで、若年層の雇用創出をめざしつつ、家族の中心となる父親世代の雇用も期待できる。すべての世代にバランスのとれた職業人材の事業参画によって、世代間の技術の継承を通じた技術力の回復と、家族の経済的安定や世代間の調和を通して、コミューン住民の信頼関係が醸成されることを期待するものである。

4-3-1 施設建設の実施方法

(1) 標準設計、施工基準、品質

小学校、保健センターとも国民教育・技術教育省、保健・エイズ対策省の標準設計・標準仕様及び建築安全基準に従って計画を行う。また、施設の建設にあたっては施工基準を遵守し、一定の品質を確保する必要がある。品質の低い建物は完成後の維持管理費用負担が重く、長期的にはコスト高になり、耐用年数も短くなる。施設完成後は、小学校であれば学校運営委員会（Comité de Gestion des Etablissements Scolaires Publiques : COGES）が、保健センターであればセンター自体と地域住民が、運営の責任を負っていくことになるため、将来の負担軽減のためにも施工品質の確保は必要である。基準遵守、品質確保のためには、工種ごとに経験豊かな親方の元に職業訓練教育を受けた熟練・半熟練・非熟練工のチームによって実施されることが望まれ、また、市役所、コミューン住民、NGO、コンサルタント、建設業者等、事業に参画するすべての人が、品質の重要性を認識する必要がある。

(2) 工期、工種、要員配置、雇用数

本案件の施設新築工事・改修工事（小学校、保健センター）の特徴として、工期が短く、また工種が多いため、各工種の要員配置が限定的であることが挙げられ、工期は改修工事で 2~3 カ月、新築工事で 3~6 カ月と想定される。また、小学校の実施工程作成にあたっては対象校がすべて既存校であることを考慮し、工事による授業への妨げを極力避けるため、夏休み期間を利用することが望まれる。

1) 新築工事の要員配置

新築（増築）工事の場合、工種及び要員配置は以下のように想定される。要員体制は、現場監督（エンジニア）→各工種の親方→熟練工・半熟練工・非熟練工→一般労働者によって構成される。各工種とも、親方の元に熟練工・半熟練工・非熟練工がチームを組んで工事をするようになる。非熟練工とは各工種の職業訓練修了証書あるいは職業訓練証明書（後述）を有しながら経験のない見習い工を指す。非熟練工の現場研修は検討課題である。一方、各工種の運搬・清掃等の単純労働は、一般労働者の参画が可能である。

表 4-12 施設新築工事における工種と要員配置

工事	熟練・半熟練・ 非熟練工	一般労働者	使用機材	工事費 比率
現場清掃・整理		清掃・整理・整頓	ほうき、猫車	2.3%
根切り、埋戻し	土工	土工、土運搬	スコップ、鶴はし、猫車、転圧機	
型枠	型枠大工	木材残片処分	電動鋸、鋸	50.2%
コンクリート打ち	石工(コンクリート・コンクリートブロック工)	コンクリート運搬(猫押し)	コンクリートミキサー、バイブレーター、猫車	
コンクリートブロック積		ブロック運搬	ブロック型枠	
鉄筋加工・建込み	鉄筋工	鉄筋運搬、残片処分	ペンチ、鉄筋ベンダー	
モルタル塗り	左官	モルタル運搬	猫車	
屋根トラス	大工	木材運搬、残片処分	電動鋸、鋸、電動ドライバー	20.0%
屋根材	屋根葺大工	屋根材運搬、残片処分	電動カッター、カッター	
天井	大工	木材運搬、残片処理	電動鋸、鋸、電動ドライバー	9.6%
建具(木・鋼製)	建具大工		電動鋸、研磨機	4.7%
タイル貼り	タイル工		タイルカッター	0.1%
塗装	塗装工			8.0%
給排水管	配管工		電動カッター、ペンチ	0.5%
電気設備	電気工		電動ドライバー、ペンチ	4.6%

注：工事費比率はコートジボワール標準 6 教室＋便所積算書による。

2) 新築工事における雇用者数の予測

コートジボワールの標準設計に類似したアフリカで実施された小学校建設計画（2006/07 年実施）における平屋 6 教室＋校長室＋便所（総面積 630m²、電気設備はなく、給水配管のみ）の例を見ると、工期 6 カ月で累計人/日雇用数は 5,812 人、実働日数 145 日、平均雇用数は 40 人/日であった。

本案件においても建設規模によって工期は変動するが、電気設備、給排水設備を有する6教室程度の建設現場では累計約6,000人程度の雇用創出が可能と思われる。

表4-13 小学校建設計画工事雇用者数（工期6カ月）

	1	2	3	4	5	6	計
労働者数累計	1,316	1,462	1,258	835	697	244	5,812
実働日数/月	25	27	26	26	27	14	145
労働者数/日	53	54	48	32	26	17	40

3) 改修工事の要員配置

新築工事に対し、改修工事の場合は工種、雇用者数は限定的になると思われる。各工種とも工事量が限定されるため、極力、少人数で複数の工種をこなそうとするためである。

工事に雇用される労働者は、職業訓練教育を受けた熟練・半熟練・非熟練工が主体となり、一般労働者の雇用は難しいと思われる。

表4-14 施設改修工事における工種と要員配置

工事	熟練・半熟練・非熟練工	一般労働者
コンクリートブロック積	石工（コンクリート・コンクリートブロック工）	
屋根トラス	大工	
屋根葺き	大工	
天井	大工	
建具	大工	
モルタル塗り	左官	
タイル貼り	タイル工	
塗装	塗装工	
給排水管	配管工	
電気設備	電気工	

(3) 現場要員の職業訓練

公立職業訓練校では授業料負担がなく無料であり、職業訓練を受けた卒業生に職がないという現状のなかでは、職業訓練校の存在意義のためにも、卒業者/出身者（非熟練工/見習い）を優先して採用し、将来の自立への道を開くために必要であるならば現場研修を行うことも検討する。また、一般労働者の現場あるいは職業訓練校での研修は、その妥当性を十分検討する。

【建設関連コースの職業訓練】

コートジボワールでは全国の主要都市に雇用・社会事業・職業訓練省が管轄する各種の公・私立職業訓練校が存在する。アビジャンにおいては、クマシ地区に建設関連コー

スを有する公立職業訓練校 3 校が隣接している（Centres de Perfectionnement de Koumassi aux Métiers du Bâtiment ; 躯体・タイル・電気・給排水衛生・塗装 / de la Mécanique et de l'Electricité ; 空調・溶接 / du Bois ; 木工・建具・家具）。

就学年限は 3 年間で、中学校を終了（卒業証書は不要）していれば入学が可能であり、修了すると技術証書（Brevet Technique : BT）が与えられる。また学校では、3 年間の就学を終えずに就職を希望する学生に対しては、就学年限に応じた職業訓練証明書（Attestation de Métier）を発行して便宜を図っており、これらの学生には再入学の門戸が開かれている。他都市の建設関連コースでは中学 2 年修了後に入学できる 3 年コース（職業適格証書 : Certificat d'Aptitude Professionnelle : CAP）など、さまざまなコースが用意されている。基本的には、各工種の職業に就くためには職業訓練の証書あるいは証明書が必要であり、給料は証書のレベルによってランクづけされている。

(4) 発注方式と業者選定

1) 発注方式

施設建設の場合、工事の種類が多岐にわたるため、施工監理はローカルコンサルタン トまたは NGO に委託し、工事の発注は、中小企業を対象とした入札によって選定する のが適当である。また、コートジボワールの建築工事では「BOQ 積算のランプサム方式」 （Prix Unitaires et Forfaitaires, Non révisable）で契約するのが一般的である。「BOQ 積算 のランプサム方式」とは、数量が記載された BOQ (Bill of Quantities) 表 (Devis Quantitatif et Estimatif) に業者が単価を記入し、そのトータル金額が契約金額となる。契約はあく まで総額のランプサムで、施工数量の増減精算は行わない。BOQ の数量はあくまで参考 数量であり、数量確認の責任は業者にある。数量に疑義がある場合は、業者は Variante (提案) として、提案理由をつけて入札価格を提出する。

家具の場合は、家具製作会社あるいは家具サプライヤーを対象とした入札によって選 定するのが適当である。サプライヤーに対しては家具製作所との製作合意書の提出を義 務づける。家具製作所は中小企業から家族経営まであり、選定にあたっては、製造体制、 製造能力（機材・人材）、倉庫ストック能力等を十分評価することが必要である。

2) 業者選定

本プロジェクトでは、以下の理由により、細心の注意をもって優良企業を選定するこ とが重要である。

- ・コミュニティの社会的統合と安定のために雇用創出を目的としており、雇用者への給 料支払いが滞りなく行われなければならない。
- ・プロジェクト実施期間が限られており、業者の財務・技術能力の不備による工期の遅 れ、あるいは契約解除といった事態は避けなければならない。

3) 地元労働者の雇用

本プロジェクトの目的とする地元労働者の雇用については入札条件（技術評価項目） 等で規定する必要がある。

4-4 本案件のパイロット事業選定にかかわる検討

パイロット事業の選定クライテリアに従い、現時点でわかる範囲で、小学校、保健センターのパイロット事業選定にかかわる検討を行う。詳細な検討は、プロジェクト開始後、詳細調査を行い、重みづけを行ったうえで決定される。

4-4-1 パイロット事業の直接的効果

(1) 小学校

小学校は学齢期のすべての児童が少なくとも6年間通学する教育施設であり、児童が将来、自立した社会・経済生活を送るための基礎知識を学び、雇用に必要な基礎能力を育てるところである。小学校の整備（施設改修・増築、機材整備）は、適正な生徒数・教員数による教育、雨漏り等によって妨げられることのない適正な学習時間の確保等によって、児童の学習環境を改善することになり、児童の能力を十全に引き出す場を提供することになる。

(2) 診療・保健センター

診療・保健センターはともに一般診療部門と産院部門から構成されており、すべての年齢階層を対象とした疾病や疾患に対する医療サービスの提供と、母子のヘルスケアを行う施設である。診療・保健センターの整備（施設改修・増築、機材整備）は、新たな診療科の増設によってはこれまで遠方の病院まで通院を余儀なくされていた患者にとって負担軽減になり、不足施設の増設・破壊された施設の改修は医療環境の改善になり、医療機材の整備は、衛生環境の改善、診療精度の向上につながる。

4-4-2 技術的实施可能性

(1) 小学校

小学校の改修・増築は、一般建設技術によって実施可能である。また、教育家具も一般的な木工技術によって製作可能である。

(2) 診療・保健センター

診療・保健センターの改修・増築は、一般建設技術によって実施可能である。一方、医療機材の整備は、精密医療機材は輸入品により、医療家具、冷蔵庫・クーラー等の電気製品は現地調達によって実施が可能である。

4-4-3 雇用機会

(1) 小学校

新築（増築）工事の場合は、熟練・半熟練・非熟練工、一般労働者の雇用創出が見込まれるが、改修工事の場合は、熟練・半熟練・非熟練工に限定され、雇用者数も限定的である。また、家具製作は、家具工場において製造機械によって製作されるため、雇用創出は限定的である。

(2) 診療・保健センター

診療・保健センターの場合は、改修工事が主体で、雇用者数は限定的である。また、医療機材の整備は、医療機材サプライヤーから輸入機材を供給することになり、雇用創出にはつながらない。

4-4-4 社会的統合への寄与

(1) 小学校

小学校はすべての学齢児童が通学する教育施設である。小学校で学ぶ児童は家族の一員であり、将来、家族を経済的に支える一員でもある。小学生の親・家族は子どもの数だけ学校との関係が続き、小学校は、家族にとって教職員、他の家族との交流の場ともなっており、家族の集合であるコミュニティにとっては、小学校は地域の核となっている。また、小学校には PTA・地域住民によって構成される学校運営委員会（COGES）があり、学校の運営・維持管理を支援しており、学校と地域を結びつける活動を行っている。小学校の整備（施設改修・増築、機材整備）は、その事業実施過程においては、地域住民の一部が建設に参加することにより、また完成後は COGES を中心とする地域住民の運営維持管理参加により、地域コミュニティの結びつきを強める働きを果たすことが期待される。

(2) 診療・保健センター

診療・保健センターは個人への疾病や疾患に対する医療サービスの提供や母子のヘルスケアを行う施設であり、施設の改修・増築範囲も限られており、また医療機材の整備もサプライヤーによって行われるため、社会的統合への寄与は限定的である。

4-4-5 コミュニティ住民の取り組み状況・参加意思

類似の案件としてマダガスカルにおいては、ILO/NORAD/UNICEF によって実施された村落小学校建設 HIMO- BATIMENT = 建築 LBT では、「コミュニティによる事業実施参加意思、完成後の運営・維持管理の約束」が事業実施サイト選定の条件の 1 つとなっている。マダガスカルでは「DINA（契約/約束）」という、コミュニティにおける伝統的な合意形成システムがあり、長老、住民幹事、農業組合役員、校長、PTA、生徒会、地域 NGO 等の学校運営委員会を構成する小学校建設アクターが建設中、建設後のそれぞれの役割を DINA に書きとめ、コミュニティ全体として事業実施を約束することがサイト選定の条件となっている。

本案件においても、本プロジェクトによって対象コミュニティの合意形成システムと主体となるアクターの特定を行い、過去の事業の取り組み状況、参加意思を確認する。特に学校建設においては、各学校の運営・維持管理を支援している COGES の活動状況と参加意思を確認する。

(1) 小学校

本プロジェクトによって確認。

(2) 診療・保健センター

本プロジェクトによって確認。

4-4-6 パイロット事業における道路・建築セクター間の相乗効果

本プロジェクトにおいては、道路セクターと建築セクター（小学校、医療施設）の建設が予定されている。建築セクターのサイト選定にあたっては、コミュニケーション住民の参加意思の確認と同時に、道路セクター事業との相乗効果を考慮する。

4-4-7 プロジェクトコスト

参考に小学校、診療センターの標準建設費を表4-15、表4-16に示す。

表4-15 6教室小学校（面積；524.86m²）電気設備付 免税価格

（1FCFA=0.19 円）

項 目	コスト	単価
3 教室＋校長室棟 (255.03m ²)	33,397,515FCFA (6,345,528 円)	130,955FCFA/m ² (24,881 円/m ²)
3 教室棟 (217.92m ²)	28,554,505FCFA (5,425,356 円)	131,032FCFA/m ² (24,896 円/m ²)
貯留式便所 (8 ブース、51.91m ²)	6,723,645FCFA (1,277,492 円/m ²)	129,525FCFA/m ² (24,610 円/m ²)
計	68,675,665FCFA (13,048,376 円)	130,846FCFA/m ² (24,860 円/m ²)
	-	11,455,944FCFA (2,174,730 円/教室)

表4-16 都市診療センター（FSUCOM、面積；715m²）免税価格

（1FCFA=0.19 円）

項 目	コスト	建設費 m ² 単価
標準都市診療センター	137,889,614FCFA (26,199,026 円)	192,853FCFA/m ² (36,642 円/m ²)

第5章 調達事情

5-1 入札・契約制度及び手続き

(1) 入札・契約制度

- 1) 2009年8月6日付政令 No. 2009-259 に基づく公共契約規則（Code des Marchés Publics）が、日本でいう調達ガイドラインにあたり、基本的にあらゆる公共機関発注の入札・契約手続きはこの規則に沿って行うこととなっている。

公共契約規則は、定義、一般的事項、入札手続き、契約手続き、支払い手続き、紛争解決などの条項からなり、近隣仏語圏諸国の公共契約規則とほぼ同様の内容である。以下に示す経済財務省の公共契約局（Direction des Marchés Publics : DMP）で販売されており、本格実施段階でも参照することが多いと思われるため、購入することが望ましい。

本案件実施上重要と思われる条項を表5-1に挙げる。

表5-1 公共契約規則における本案件実施上重要と思われる条項

入札公示から 開札まで	指名競争入札 要件	随意契約要件	落札要件	各種保証等
国内入札は 30 日 国際入札は 45 日 （契約相手方選定の 原則は一般競争入 札）	特殊調達または 応札者数が限ら れる場合、経済 財務大臣または その代理の承認 により可、原則 5 者以上、最低 3 者以上	特許等により契 約相手方が限ら れるまたは防衛 にかかわるまた は緊急性がある 場合、経済財務 大臣またはその 代理の承認によ り可	入札諸条件を満 たす最低価格札 コンサルタント 選定は、総合評 価（技術点＋価 格点の最高点）、 技術点下限を満 たす最低価格 札、見込額開示 の上最高技術点 など	入札保証：見込 額の 1～3% 履行保証：契約 額の 3～5% 留保金：契約額 の 3～7.5% 前払い：契約額 の 30%が上限

- 2) 上記公共契約規則の所管は、DMP である。DMP は、同規則の管理に加え、入札図書雛形の公開、調査、情報提供、クレーム受付などを行っている（DMP ホームページ参照：<http://www.dmp.finances.gouv.ci/>）。また週刊（毎週火曜日）の官報（Le Journal des Marchés Publics）を発行しており、官報には入札公示、入札評価結果、契約承認結果、契約解除結果などの公共契約に関するその時点でのあらゆる情報が掲載されている。

実務面においても、入札図書案の承認、官報を通じた入札公示、入札会及び入札評価委員会への代表者派遣、入札評価結果承認、契約書案承認など、一連の入札・契約手続きにかかわっており、逆にいうとこれら手続きに際しては基本的に DMP を通して行う必要がある。なお、入札会以降の手続きは、DMP 本部でなく地方部局が担当となることもあるため、本格実施段階で確認する必要がある。

(2) 入札・契約手続き

入札公示から開札までの期間は表 5－1 のとおりであるが、本案件では国内業者を対象とした一般競争入札が想定されることから、30 日間と考えられる。これをベースに、DMP ほか関係機関からのヒアリングを踏まえ、前後の手続きも含めた標準的な入札スケジュールは表 5－2 のとおりと想定される（ただしドナーの承認期間は含まず）。

表 5－2 標準的な入札スケジュール想定

ステージ	必要日数	備考（日数増加要因）
入札図書案完成	-	
入札図書案 DMP 提出から DMP 承認、入札公示官報掲載まで	14 日	DMP から入札図書案修正指示などがあればその分日数増加
入札公示から開札まで	30 日	
入札会 （入札委員会構成：議長＝市長またはその代理、DMP または地方部局代表、コミュニン代表、所管官庁代表、ドナー代表、報告者としてコンサルタント）	1 日	応札者が 3 者に満たない場合は 15 日間開札を延期、延期後は応札者数にかかわらず開札実施
入札評価及び評価報告書確定 （上記入札委員会が実施）	10 日	左記は標準的な期間、応札者数が多ければ日数増加
評価報告書 DMP 承認	7 日	
契約締結（DMP 承認含む）	7 日	署名者数増加や署名者都合などにより日数増加
合計	69 日	上記を踏まえると 90 日が望ましい

(3) ドナールールと現地ルールの関係

- 1) 公共契約規則第 5 条に、「外国の資金による契約については、国際合意の条項に反しない限り、本規則の条項が適用される。」と明記されており、この意味するところはドナールール優先ということであり、近隣仏語圏諸国においてもほぼ同様である。DMP ほか関係機関に確認した限りにおいても、ドナールール優先とのことであった。
- 2) しかし本プロジェクトにおいては、現地での入札であること、C/P は基本的に現地ルールに従うことが求められており本プロジェクト終了後もそれは変わらないことから、極力現地ルールを尊重することが望ましい。特に建設業者や機材業者の選定に際しては、これら業者は基本的に現地ルールになじんでいることから、現地ルールに従って入札・契約手続きを進めるべきと考えられる。他方で、コンサルタントなどの選定については、案件の初期段階での選定が想定され、ここで失敗してしまうとその後の案件実施工程に多大な影響を与えることから、ドナールールをもって許される範囲で極力簡易な方法（ショートリストによるプロポーザル指名競争など）で選定することも一案である。

3) 上記の主旨は時と場合に応じたドナールールと現地ルールの使い分けであるが、もう一步踏み込んで、現地ルールを尊重しつつも、手続きの迅速化及び円滑化のため、ドナールールの利点をうまく取り込んで、いわば現地改良ルールの確立を図るのも一案と考えられる。例えば、日本のルール上では特設設置が求められていない入札委員会の構成を工夫することなどにより、DMP の承認手続きを簡素化あるいは短縮するといったことが考えられる。こうした現地改良ルールの確立は、C/P に対する技術移転にも資するものと思われ、更には将来の案件形成などにも役立つものと考えられる。ただし、実施段階での関係機関との十分な調整・協議が必要となる。またその際に、ドナー案件特有の手続きである免税手続きについても、関係者間で十分に理解を深め、かつそれぞれの実務上のデマケを明確にする必要がある。

(4) 応札資格の限定について

- 1) 本案件の対象地域がアボボ・コミュニティ及びヨプロゴン・コミュニティであることから、これらコミュニティの業者に参加を限定する可能性につき、DMP ほか関係機関に確認したところ、公平性の観点に加え、業者の本社はむしろ他のコミュニティにあることも多いとして、一様に否定的な見解を得た。実際、国民教育・技術教育省から得た建設業者のリストによれば、両コミュニティに本社があるのは 24 社中 6 社のみであった。よってこれは実施困難と考えられる。
- 2) 他方で、両コミュニティにおける雇用創出の観点から、一定割合の労務者を両コミュニティから調達する旨の条件を課する可能性について、DMP ほか関係機関に確認したところ、一部否定的な見解もあったものの、ドナー側の意向を踏まえ DMP に説明し承認を得れば可能ではないか、との見解をおおむね得た。どのレベルの労務者にするか、割合をどうするかは実施段階で別途関係者と協議が必要であるが、本プロジェクトの目的に照らしきちんと関係者に必要性を説明できれば適用可能と考えられる。

(5) その他準拠すべき法律など

建設許可一般は建設・住宅・衛生・都市計画省、保健施設における焼却炉や医療廃棄物などは保健・エイズ対策省、また環境影響評価については環境・都市衛生・持続的発展省などが関係すると想定されるが、実施段階においてパイロットプロジェクトの概要が固まった時点で、関係機関に必要な手続きを確認する必要がある。また現地スタッフを雇用する際には、係争を避けるため、現地の労働関連法や労働慣行に詳しい弁護士などの助言を得ることが望ましい。

建築設計基準はフランス基準に準拠し、小学校は国民教育・技術教育省、保健施設は保健・エイズ対策省の標準施設基準に従う。

5-2 建設資機材、労務などの事情

(1) 建設資機材の調達

セメント、鉄筋などの主要建設資材は、基本的にコートジボワールですべて調達可能である。一部資材は近隣国に輸出している。また小型の機材から重機に至るまで、輸入品についても代理店を通じての購入またはリースが可能である。

主要資機材の単価は表５－３のとおり。

表５－３ 主要資機材単価

品 目	生産国	単 位	FCFA 単価 (ヨブゴン市役所か らのヒアリング結果)	FCFA 単価 (国民教育・技術教育省 からのヒアリング結果)
セメント (CPJ35)	コートジボワール	t	85,000	90,000
砂利 (5/25)	コートジボワール	t	11,565	11,800
砂	コートジボワール	12m ³	80,000	* 97,740
コンクリートブロック (穴無)	コートジボワール	pc	500	* 1,200
コンクリートブロック (穴有)	コートジボワール	pc	350	* 760
鉄筋 (12mm)	コートジボワール	kg	510	1,100
鉄骨 (IPN80)	コートジボワール	t	873,808	850,000
屋根材 (波打亜鉛鉄板)	コートジボワール	mL	2,500	2,500
型枠材 (3cm×30cm×6m)	コートジボワール	pc	4,500	5,000
合板 (8mm 厚)	コートジボワール	pc	7,000	8,500
鋼製建具 (90×200cm 片開)	コートジボワール	pc	70,000	135,000
鋼製建具 (140×200cm 両開)	コートジボワール	pc	125,000	210,000
水性ペンキ	コートジボワール	30kg	35,152	* 39,000
油性ペンキ	コートジボワール	30kg	54,481	* 48,000
アスファルト	コートジボワール	t	82,600	-
ラテライト	コートジボワール	12m ³	60,000	-
振動式ローラー (3/4t クラス)	EU	unit	10,647,000	-
ブロック製造機	EU	unit	5,529,000	-
ガソリン	コートジボワール	ℓ	792	(←市中価格)
軽油	コートジボワール	ℓ	615	(←市中価格)

注：＊は暫定換算値

(2) 労務事情

エンジニアクラスから非熟練工まで、すべてコートジボワールで調達可能である。また秘書などの事務系要員や運転手も豊富である。これらを養成する職業訓練校や専門学校なども多数存在する。関係機関からのヒアリングによれば、アビジャンの中でも特にアボボには親方、熟練工、非熟練工といった労働者が集中しているとのことである。

中小企業や労働者への支援を目的とした国の機関である職工協会がコミュンごとにあり、アボボの職工協会にヒアリングを行ったところ、アボボの人口の約半数が労働者であり、場所にかかわらず建設現場の労働者のおおむね 3 分の 1 はアボボの労働者といっても過言ではない、とのことであった。

しかし、これら労働者のすべてが正規雇用で企業に雇われているわけではなく、むしろ案件を受注した企業、あるいはその下請けや孫請けなどから契約ベースで不定期に雇われるこ

とが多い。

主要な労務単価は表 5－4 のとおり。

表 5－4 主要労務単価（ヨプゴン市役所からのヒアリング結果）

職 種	クライテリアなど	FCFA 単価 (1 日 1 人当たり)
技師長	大卒後 20 年以上	25,000
技師	大卒後 10 年以上 20 年未満	23,000
技師補	大卒後 10 年未満	20,000
技術員シニア	専門学校・短大卒後 20 年以上	20,000
技術員	専門学校・短大卒後 10 年以上 20 年未満	18,000
技術員ジュニア	専門学校・短大卒後 10 年未満	15,000
秘書		10,000
タイピスト		8,000
運転手		10,000
親方		7,000
熟練工	大工、鉄筋工、ブロック工、左官工、型枠工、溶接工など	5,000
非熟練工	土工	3,500
重機オペレーター		25,000
大型トラック・トレーラー 運転手		20,000

(3) 資機材の輸送について

土木や建築の場合、輸送費等を含む複合単価をベースに契約することが一般的である。また本案件で想定されるパイロットプロジェクトの工期は長くても 1 年以内と考えられるため、価格調整なしの一括請負契約または BOQ (Bill of Quantities) 精算のランプサム方式が想定される。よって基本的には発注者として輸送費高騰などに対する特段の留意は必要ないものと考えられる。ただし、契約書に価格調整なし (le prix non révisable) の旨明記する必要がある。

また機材についても、一般的に輸送費込みの機材単価で指定納入場所渡しの契約金額となっているため、同様に特段の留意は不要と考えられる。ただし、特に医療機材の多くは輸入品が想定されるため、免税手続きに際しては、基本的には機材業者が専門の通関業者に委託して対応することになるが、発注者としても側面支援していくことが望ましい。

5－3 建設業者、コンサルタントの事情

(1) 建設業者等のカテゴリー

商工会議所及び DMP に建設業者等の総数など基本的なデータを求めたところ、現在 DMP 主体で建設業者等のカテゴリー分けを行っていることもあり、開示不可あるいは不明との回

答であった。

DMP にカテゴリー分けの詳細を確認したところ、まず建設業者からカテゴリー分けの作業を行っておりほぼ完了、これからデータベース化の作業を行うところであり、数カ月後にはデータを開示できる見通し、また 5 つのカテゴリーに分けられる予定、とのことであった。

これが開示されれば、カテゴリーごとの業者数や、各カテゴリーのクライテリア（財務状況、人員、機材など）も判明する見通しである。またカテゴリーごとに受注可能金額が決まる可能性もある。

現在作業中ということもあり、残念ながら調査時にはこれ以上の情報を得られなかったが、今のところ実施段階までには判明する見通しであり、仮にカテゴリーごとに受注可能金額が決まった場合には、契約予定金額に応じて該当カテゴリーの業者に参加を限定することで、ある程度業者の質を確保できる見通しである

何らかの事情により実施段階までにカテゴリー分けが判明しない場合には、DMP の建設案件の入札図書雛形が契約予定金額により 4 つに分かれているため（3,000 万 FCFA 未満/3,000 万 FCFA 以上 7,000 万 FCFA 未満/7,000 万 FCFA 以上 1 億 5,000 万 FCFA 未満/1 億 5,000 万 FCFA 以上）、これをベースにしつつ、実施機関などを通じ同じような契約予定金額、コンポーネントの過去の入札図書入手し参考にしたいうえで、関係者と十分に協議のうえ入札条件を設定する必要がある。

参考までに、近隣仏語圏諸国のカテゴリー分けは表 5－5 のとおりである。

表 5－5 近隣仏語圏諸国のカテゴリー分け（建築）

国 名	カテゴリー分け	受注可能金額・制限	主なクライテリア
ブルキナファソ	B1<B2<B3<B4	B1：7,500 万 FCFA まで B2：1 億 5,000 万 FCFA まで B3：3 億 FCFA まで B4：3 億 FCFA 超 応札できる州も制限あり	組織規模、事務員数、技術者数（B3 以上はエンジニア必須など）、保有機材（コンクリートミキサー、バイブレータ、ダンプトラックなど）
ニジェール	1<2<3<4	受注可能金額の定めはなし 許可工事種類に制限あり （学校はカテゴリー 2 以上など）	年間受注金額、事務員数、技術者数、保有機材

(2) 建設業者等の状況

上記事情により、また多くの関係機関より公平性の観点から建設業者等の訪問は控えるべきとの見解が示されたことから、調査時に得られた情報は限られたものの、西アフリカ地域の政治・経済の中心地であることもあり、フランスの資本が入った大企業から中小企業まで数多くの企業が存在し、応札業者には事欠かないといえる。コンサルタントも同様である。

訪問が制限されたなかで、主に国民教育・技術教育省の紹介で訪問が実現した建設業者、コンサルタントの概要を以下に示す。詳細は収集資料のとおり。

表 5－6 訪問建設業者

建設業者名	設立年	本社	常勤従業員数	分野	主なドナー 経験	規模その他
BANIBAH	2002	Yopougon	60	土木、建築	EU	中規模以上*、保有機材多数
MYKA	1993	II Plateaux	70	土木、建築	EU, UNDP	中規模以上

注：*については、コートジボワールにおける中小企業、大企業の定義は明確でないものの、日本の中小企業基本法における小規模企業者の定義（製造業その他：従業員 20 人以下）と各社従業員数の比較、途上国であること、訪問時に確認した事務所の構えや設備などを総合的に勘案し、少なくともいわゆる工務店といった小規模事業者ではないと判断されたため、中規模以上としている。

表 5－7 訪問コンサルタント

建設業者名	設立年	本社	常勤従業員数	分野	主なドナー 経験	規模その他
ECGTX	2005	Riviera III	30	土木、建築	WB, EU	中規模以上*、他国にも展開
TERRABO	1996	II Plateaux	35～60	土木、建築	WB, EU	中規模以上、環境も得意
ETECO	1971	Marcory	40	土木、建築	日本一般無償	中規模以上、社長仏人

注：*については、上記表 5－6 の注同様。

関係機関から入手した建設業者、コンサルタントのリストは表 5－8 のとおり。過去関係機関からの受注実績がある企業であり、必ずしもすべて優良企業ではないかもしれないが、契約解除業者は除外されており、一定の能力を有する企業と考えられる。特にコンサルタントリストについては、実施段階で責任機関や実施機関と十分に協議する必要があるものの、複数の機関から名前が挙がっている 4 社に日本の一般無償を担当した 1 社を加え計 5 社（表 5－10 内ゴシック表記）をショートリストとしてこのなかから選定することも一案である。

表 5－8 土木業者リスト（AGEROUTE 及び MACOM から入手）

AGEROUTE	MACOM		
ABC CONSTRUCTION	AID	SARTEM	GANA GOURO
BENEOUA	BANIBAH（訪問）	SATRICO	TSR
BETON SERVICES	BENEOUA	SCM	（以上排水）
CITP	CHANTIER SARL	SEKAD	
ETS YKS	EICB	SGTPB	
GENIE 2000 CI	EKDS	SIGNATURE SA	
GROUPE GENIE BATIM	ENSBTP	TSR	
GROUPE NICK CENTER	FADOUL TECHNIBOIS	WATSON	
IMG	MODULUS	（以上道路）	
JRM & ASSOCIES	MONDIAL LOGISTIC	ETP	
NAP TECHNOLOGY	OFMAS	EDICI	
TER	OMNI TRAVAUX	FRANZETTI	

表 5－9 建築業者リスト（国民教育・技術教育省から入手）

AFOTO SERVICE	CHRISTIAN & COMPAGNIE	ETS KM	MOUROUFIE
AJA	ECMTD	GAMCI SARL	MYKA（訪問）
AMBRE	EIPM	LAN SA	SCM
AMSCI	EMEB CI	LE N'ZI	SEKAD
BANIBAH（訪問）	ENTREPRISE SP	MARIAM SARL	SUD ENTREPRISE
BMC AGENCE	EHF	MESSE	YAMSE

表 5－10 コンサルタントリスト

コンサルタント	入手先	コンサルタント	入手先
ARC INGENIERIE	MACOM, AGEROUTE	HYDRO CO	MACOM
BERGEC	MACOM	IETF	MACOM
BNETD（訪問）	MACOM	LABOGEM	MACOM
BURECI	MACOM	MENSO	MACOM, AGEROUTE
CONSULTING ENGINEERS	MACOM	ROCHE	MACOM
ECGTX（訪問）	AGEROUTE, 国民教育・技術教育省	TERRABO（訪問）	MACOM, TERRABO, 国民教育・技術教育省
ETECO（訪問）	（日本一般無償小学校案件担当）		

(3) 契約解除のリスクについて

関係機関からのヒアリングによれば、企業との契約締結後に、契約解除となるケースがままあるとのことであった。例えば AGEROUTE が実施した WB の支援による LBT 地方ラテライト道路リハビリ案件（PAPC）において、第 1 期工事（7 ロット）では建設業者 7 社中 2 社が、第 2 期工事（12 ロット）では 12 社中 1 社が、それぞれ契約解除となっている。また DMP 発行の官報にも契約解除情報が掲載されており、調査時に入手した 2013 年 2 月 12 日付官報によれば、2012 年の契約解除案件は 14 件となっていた。なお、契約解除発効日から 2 年間は指名停止となる模様である。

契約解除の理由はさまざまであるが、企業側の理由がほとんどであり、その多くは銀行保証が提出できないなど業者の資金繰りに起因するものと考えられる。他方で、今回調査時に訪問した建設業者などからは、国の直営案件の場合、支払い遅延が常態化しているため、受注者にとっては資金繰りが苦しくなり工事が遅延あるいは中断する要因となるとの声もあった。

本案件では現地企業を対象とした入札が想定されるため、契約解除のリスクを 100%回避することは困難と考えられる。また企業によっては、応札書類は完璧に揃えるが、契約後にパフォーマンスが悪くなる例もある。こうしたなかで、「過去実施機関や関係省庁と契約解除の実績がある企業は応札不可、応札した場合でも失格とする」「入札評価の際に入札委員が企業を訪問し、応札書類の虚偽記載が判明した場合には失格とする」といった入札条件を

制度上許される範囲で設定するなど、一定の工夫をすることで、悪質業者を可能な限り排除することも一案である。また事前資格審査方式（PQ 方式）や資格・技術評価と価格評価を分けて行う 2 段階評価方式の導入により、資格審査・技術審査段階で悪質業者を排除しやすくすることも考えられる。ただし、特に PQ 方式は公共契約規則上、難易度の高い案件に適用することが原則となっているため、これら導入に際しては実施段階で関係機関と十分な調整・協議が必要である。

現地企業への発注が原則であるコミュニティ開発支援無償においては、同様の問題が発生した過去の教訓をもとに、極力 1 ロット当たりの規模を大きくし、資金力のある大手企業の参加を促す方向での調査、実施を行ってきているが、本案件の予算規模などにかんがみ、この適用は難しいかもしれない。

契約解除には、契約解除の意思決定、銀行保証没収、企業との精算、再入札など多大な労力と時間を要し、訴訟リスクもあるため、極力行わないことが望ましい。他方で、案件全体工程をにらみつつ、見込みのない企業に対しては早めに見切りをつけることも重要であり、工事遅延などの問題が発生した場合には、実施機関などと協働のうえ即座に原因を究明するなど、関係者一丸となって早めに問題の芽を摘みとることが望ましい。

5-4 想定される協力内容と粗事業費見込み

想定される協力内容の粗事業費について、関係機関からのヒアリング結果などをベースに、以下のとおり算出した（価格はすべて免税価格）。ただし、これらは精緻な積算ではなく、あくまで目安であり、実施段階でパイロットプロジェクトが決まった後、別途詳細な積算が必要である。

施設改修や機材供与については、別途改修箇所や供与機材を施設ごとに特定し、その内容にあわせた積算が必要となる（収集資料に過去の施設改修実績価格や機材の単価も含まれ、これらの一部は参考になるものと考えられる）。また以下はすべて新設の場合の価格であり、改修や一部のみの機材供与の場合には、以下の価格よりも安価となる。

① 道路

協力内容	アスファルト道路舗装 1km	ラテライト道路舗装 1km	LBT ラテライト道路舗装 1km
仕様等	幅員 7m、2 車線、側溝含む	同左	同左
価格 FCFA	350,000,000	250,000,000	100,000,000 ～ 150,000,000
価格円 (@ 0.19)	66,500,000	47,500,000	19,000,000 ～ 28,500,000
情報入手先等	ヨブゴン市役所 AGEROUTE	AGEROUTE	関係機関からのヒアリングや各種単価を踏まえた土木団員による推定値

② 小学校

協力内容	小学校6教室＋校長室＋貯留式便所	左記用教室家具	【参考】 要請書にある機材の単価
仕様等	3 教室＋校長室棟、3 教室棟、8 ブース貯留式便所	生徒用一体型机椅子、教師用机椅子、棚、校長用机椅子、会議用机椅子、黒板	・生徒用一体型机椅子（2人掛け）：41,300 FCFA ・黒板（100cm×400cm、8mm 厚）：94,400 FCFA
価格 FCFA	68,675,665	10,193,700	
価格円 （@ 0.19）	13,048,376	1,936,803	
情報入手先等	国民教育・技術教育省	国民教育・技術教育省	国民教育・技術教育省

③ 保健施設

協力内容	診療センター （FSUCOM）	左記用医療機材	【参考】 やや高度な医療機材単価
仕様等	一般診療と産科	診療センターとして機能するための最低限の医療機材一式（ベッドなどの家具類、医療器具類、理化学機器類）	・オートクレーブ（230）：2,900,000 FCFA ・血球計数装置：7,400,000 FCFA ・超音波診断装置：12,000,000 FCFA
価格 FCFA	137,889,614	23,982,923	
価格円 （@ 0.19）	26,199,027	4,556,755	
情報入手先等	保健・エイズ対策省	保健・エイズ対策省	日本大使館草の根実績

第6章 協力概要

6-1 プロジェクトの概要

本事業は、アボボ・コミュニケーション及びヨブゴン・コミュニケーションにおいて社会インフラ整備事業の計画及び実施制度を確認し、パイロット事業を行うことを通じて社会インフラ整備事業を実施するための手法を整備することにより、紛争影響コミュニケーションにおける住民の関係強化を図り、もって紛争により影響を受けたコミュニケーションにおける社会的統合の促進に寄与するものである。

6-1-1 プロジェクト枠組みの特徴

本プロジェクトは、社会インフラ整備事業（パイロット事業）が活動の中心となる。また紛争影響コミュニティでの事業であることを踏まえ、本プロジェクトの枠組みを構築する際、下記の点に配慮しており、これらはまた本プロジェクトの特徴となっている。

- ① 施設の整備効果の社会的統合への活用
- ② 地域雇用の創出
- ③ 実施プロセスの重視

(1) 施設の整備効果 - 社会インフラ整備事業の対象は道路、小学校及び診療・保健センター

本プロジェクトで対象とする社会インフラは道路、小学校及び診療・保健センターであり、これらに対して各種工事や資機材供与を行い整備することをパイロット事業と呼ぶ。運輸交通分野（道路）は域内のアクセスの改善を通じて、また教育分野（学校）及び保健医療分野（保健センター）は各施設が提供する行政サービスの強化を通じて、生活環境の改善や社会的統合を促進する機能を果たす。

詳細計画策定時点では、どの分野にどれだけパイロット事業を配分/配置するか、またコミュニケーション間でどう事業規模を按配するかは未定であり、プロジェクト活動のなかでパイロット事業対象を選定していく。

(2) 地域雇用の創出 - LBT（労働集約工法）を活用したパイロット事業

コートジボワールの労働市場は内戦等により 10 年間続いた社会的混乱の結果、縮小したままで、規模の回復は不十分である。失業及び不完全雇用が大きな課題であり、若年層や元兵士をはじめ失業者が少なくない。なかでもアビジャンの若年層（15～24 歳）の失業率は 41%⁹であった。若年層が生産活動に従事できず、収入の機会もないことは、経済・社会的課題であるのみならず、政治面・治安面での重大なリスクでもある。中央政府並びに多くの関係者は、若年層無就業・無就学者が政治的活動に動員される、自ら没入する、あるいは彼らがギャングなどの反社会的活動に加わることを懸念しており、社会的調和の促進の観点からも若年層への支援が求められている。

そのためパイロット事業の工事实施に際しては、創出される雇用数・量が機械施工よりも大きい労働集約工法（LBT）を可能な限り多用することとする。

⁹ PND.
<http://documents.worldbank.org/curated/en/2011/09/15062533/cote-divoire-emergency-youth-employment-skills-development-project>.
2013 年 3 月 1 日

(3) プロセスの重視 - 既存のメカニズムの活用・活性化

コートジボワールは 1960 年の独立以降、クーデターが発生した 2000 年までの間、西アフリカの経済的繁栄を維持していた。この間に構築・蓄積された経済・社会インフラや行政・住民自治制度は、現在も一定度の水準を維持している。そのため、本事業は社会的統合の推進にそれを活用する。

例えば、コミューンには「カルティエ」と呼ばれる行政単位があり、伝統的首長あるいは住民投票により選ばれたリーダーが存在する。小学校はおおむね 1 つのカルティエを学区として設置されているなど、カルティエが住民活動の主要な単位となっていることから、パイロット事業の実施の際もカルティエを単位とする見込みである。

また市役所もインフラ事業担当の技術部のほか、住民との接点・窓口となる社会・文化サービス部を有しており、このような市役所内機能を活用する。なお市役所技術部では、工事金額によって直営か外注かを決めているが、本事業のパイロット事業はすべて外注である。

なお本プロジェクトの特徴の 1 つである「パイロット事業実施プロセスの重視」という観点から、後述の「成果と活動」において、PDM 記載の各活動のねらいや実施プロセスを解説している。

6-1-2 プロジェクトサイト（プロジェクト対象地）

アボボ・コミューン（人口約 180 万人）及びヨブゴン・コミューン（同 200 万人）

2010 年の大統領選挙後に発生した政治的混乱で、旧大統領バクボ（Gbagbo）氏と新大統領ワタラ（Ouattara）氏、それぞれの支持者による武力紛争が発生した。両コミューンはこの紛争で最も被害があった地域である。なお各コミューンは地方自治体であり、本プロジェクトではコミューンの行政機構を「市役所」と訳している。

6-1-3 プロジェクトの受益者（ターゲットグループ）

(1) 直接受益者

本事業の直接裨益者は以下のように分類される。

1) 市役所でインフラ整備を担当する部署である技術部のスタッフ

アボボ市役所は約 160 名、ヨブゴン市役所職員は約 120 名。

2) パイロット事業に参画するアボボ・コミューン住民及びヨブゴン・コミューン住民

上記住民は実際の整備作業に雇用され、パイロット事業モニタリングに加わる予定であるが、具体的人数はパイロット事業のセクター間の配分や労働者雇用形態に沿って決定される。

(2) 最終裨益者

アボボ・コミューンとヨブゴン・コミューンの住民全体

プロジェクトサイトである両コミューンの住民は、まず整備された社会インフラの便益を受ける。また社会インフラ整備を通じて社会統合が促進されることにより社会的調和が進んだ環境のなかで生活するという便益を受けることができる。

6-1-4 協力期間

2013 年度上半期に開始し、36 カ月間を予定している。

6-2 プロジェクト内容

6-2-1 上位目標

紛争により影響を受けたコミュニティにおいて社会的統合が促進される

指標：

指標 1 対象コミュニティにおいて、「安心して生活できる」と感じる住民が増加する

指標 2 対象コミュニティにおいて、住民間及びコミュニティ間の協働活動・交流の数及び種類が増加する

指標 3 「市役所が情報を開示し、公平な開発を行っている」と感じる住民が増加する

6-2-2 プロジェクト目標

社会インフラ整備事業の実施を通じて紛争影響を受けた対象コミュニティにおける住民の関係が強化される

指標：

指標 1 パイロット事業実施地区において住民間の活動が活発化する

1-1 ミーティング開催回数が増加する

1-2 グループ活動の回数、種類が増加する

1-3 住民間の関係がよくなったと感じる住民が増加する

指標 2 パイロット事業を通じて、市役所に対する信頼が醸成される

2-1 住民と対話する機会が増加する

2-2 パイロット事業に関し、住民からの苦情（申し入れ）が減少する

2-3 計画されたとおりにパイロット事業の支払いが行われる

6-2-3 成果及び活動

ここでは、「パイロット事業実施プロセスの重視」という観点に沿って、PDM 記載の各活動のねらいや実施プロセスを解説する。

(1) 成果 1

各コミュニティにおける社会インフラ整備事業の計画及び実施制度の確認結果を踏まえたパイロット事業が選定される

1) 指標

指標 1-1 社会インフラ整備事業の計画及び実施制度が取りまとめられ、各市役所によって確認される

指標 1-2 パイロット事業選定基準の策定に係る住民説明が行われる

指標 1-3 パイロット事業選定基準が策定される

指標 1-4 選定されたパイロット事業の内容と役割を住民が理解する

2) 活動

活動 1-1 R/D で合意されたクライテリアを確定する

活動 1-2 クライテリアに基づいてパイロット事業を選定する

活動 1-3 パイロット事業に同意し、パイロット事業について住民の理解とオーナーシップの醸成を図る

① 活動 1-1 R/D で合意されたクライテリアを確定する

この活動には、社会制度や合意形成システムなど、クライテリアの項目や項目間の重みづけを決める際に必要な情報の収集と分析が含まれる。これらの情報は、主に現地事情に詳しくない JICA 専門家チームに必要な情報であるものの、C/P も業務所掌範囲外の事柄については認識していない可能性があるため、内務省や市役所などのフォーマルな情報のみならず、インフォーマルな制度・システムについても情報収集を行う。

＜パイロット事業選定クライテリアの必要性＞

コートジボワール側からの要請は 3 分野（運輸交通分野、教育分野、保健医療分野）にわたっており、また社会インフラ整備（パイロット事業）は極めて多数ある。また両コミュニティの整備状況も一律ではない。本プロジェクトではそのすべてに対応することは困難であり、絞り込みが不可避である。そのため R/D 協議において、パイロット事業選定の際、考慮すべき項目が日本側とコートジボワール側とで確認された。しかし、これらは考慮すべき項目を網羅しているのみであり、プロジェクト開始後、詳細調査を行い、その結果を踏まえて、必要に応じて項目を追加あるいは細分化したうえで、各項目の重要度を決め、それに沿って選定する。

＜ベースライン・データ収集＞

各指標のベースライン・データはプロジェクト活動を通じて収集する。本プロジェクトの主要な活動はパイロット事業の実施であるが、具体的な場所、研修、実施方法は活動のなかで決められるものであり、現段階では未定である。これは紛争影響コミュニティにおいて、現在未定のものを策定していくプロセスそのものが住民融和を促進する過程と位置づけられるためである。パイロット事業実施に必要な具体的な情報・体制はプロジェクト活動の 1-1、1-2、2-1 を通じて段階的に確定・策定され、その際に指標に沿ったデータを定量的及び定性的に収集する。

② 活動 1-2 クライテリアに基づいてパイロット事業を選定する

この活動には、各種開発計画のレビュー、及びパイロット事業対象についてのインベントリー調査が含まれる。

＜クライテリア確定のための活動 1-1 と活動 1-2 の相互補完＞

活動 1-1 と活動 1-2 は、それぞれが直線的に実施されるのではなく、活動の初期においては相互で補完し合いつつ、実施していく必要がある。これは事業選定クライテリアの重要さにかんがみた工程の組み合わせである。

活動 1-1 のクライテリア確定の最終段階でクライテリアの項目や重みづけの方法が大きく変わることは、住民などから誤解される可能性がある。そのため、活動 1-1 クライテリア確定と活動 1-2 で実施するレビューやインベントリー調査とのスケジュールの調整には注意が必要である。

<開発計画とインベントリー調査>

既存の開発計画のレビューを通じて、道路網整備計画など近い将来により効果的に整備される可能性の有無を確認し、クライテリアの項目や配点に反映させる。あるいはクライテリアに合致しても対象外とする場合の理由を整理する。

またインベントリー調査はパイロット事業の各候補の現状を確認把握するための台帳作成作業である。ここで収集した情報の一部はベースラインのデータとして、パイロット事業の前後での施設・設備利用状況の変化を比較確認し、プロジェクト評価に用いる予定であることから、インベントリー調査実施の際は、収集する情報の項目とその取りまとめ方に留意する必要がある。

<パイロット事業のコミュニケーション間の按配>

本事業は社会インフラの整備状況が異なる2つのコミュニケーションが対象であるが、詳細計画策定時にはパイロット事業のコミュニケーション間の按配方法は決まっていない。したがってプロジェクト活動のなかで、按配方法も策定する。その際は、両コミュニケーションとJICA専門家チームだけではなく、内務省地方分権化総局にも参加してもらい、また他の省庁やドナーの動向を把握して、大局的な見解を取り入れることが必要である。

なお現在、両コミュニケーションの開発計画や現状を比較対照し、コミュニケーション間で大きく事業費を分けたのちクライテリアに基づいてパイロット事業を選定する方法が考えられるものの、JICA専門家チームにはコートジボワール側から最大の合意・理解を得られる方式を提案・協議していくことが求められる。

③ 活動 1-3 パイロット事業に同意し、パイロット事業について住民の理解とオーナーシップの醸成を図る

この活動では、選定したパイロット事業について、合意手続きを経てC/Pが主体となって住民説明会を開催し、パイロット事業についての住民の理解とオーナーシップの醸成を図る。

<パイロット事業の同意取りつけ>

通常、コミュニケーション開発計画やインフラ整備計画は、市役所が住民からの意見・要請を踏まえて策定し、市長が指名する50名の住民代表で構成される公聴会に諮り、承認される。本プロジェクトで実施されるパイロット事業は、活動1-1で明らかになった社会制度を考慮し、現地の承認手続きに極力従いつつも、スケジュール等がかんがみて現実的な同意手続きを経るものとする。

<住民の理解とオーナーシップの醸成>

コートジボワールでは、新しい事業を行う際、一種のパブリックコンサルテーションとして住民説明会を開催し、事業を紹介するとともに、住民への説明方法に配慮してオーナーシップが醸成されるようにしている。本プロジェクトにおいても現地で用いられている手法を取り入れ、パイロット事業対象となった地域において、住民説明会を開催し、オーナーシップの醸成を図る。

(2) 成果 2

パイロット事業が計画に沿って実施され、適切に事業が監理される

1) 指標

指標 2-1 調達方針に基づいて住民が雇用される

指標 2-2 契約書に沿って労働者に賃金支払いが行われる

指標 2-3 各市役所の C/P がパイロット事業の現場視察を行う

指標 2-4 合同モニタリングの構成メンバーが各コミュニティより適切に選定される

指標 2-5 合同モニタリングの結果が住民にフィードバックされる

2) 活動

活動 2-1 住民を活用したパイロット事業の実施計画を策定する

活動 2-2 パイロット事業を発注する

活動 2-3 パイロット事業を開始し、その進捗監理を行う

活動 2-4 パイロット事業の関係者合同モニタリングを行う

① 活動 2-1 住民を活用したパイロット事業の実施計画を策定する

この活動には、パイロット事業対象の測量、設計、積算、仕様書・入札図書作成、LBT 労働者を含む調達方針策定が含まれる。これら作業は、JICA 専門家チームと C/P の市役所技術部スタッフが実施する。

<パイロット事業の測量>

パイロット事業の測量は、その後の設計、積算等の作業の基礎であるため、ここで遅滞が発生するとパイロット事業工事の進捗に影響する。また季節要因を勘案する必要がある。アビジャン近辺では、4 月から 7 月に一時的に大量の雨が降る大雨期、また 10 月から 11 月に小雨期があり、その間、LBT 工事の実施は困難である。

そのため測量が適切に行えるような工程づくりとその管理が重要となる。活動 1-1 から 1-3 の進捗状況に合わせて測量作業をすすめる、パイロット事業すべての確定を待たず状況に応じて一部は先行して測量を開始するなどの対応が想定される。

<「ローカル人材」の範囲と調達方針>

パイロット事業工事が必要となる人材は、土木・建築両分野において、熟練工・半熟練工・非熟練工/見習い・一般労働者と多岐にわたり、プロジェクトの特徴「地域社会へ雇用機会を提供」に沿って、地元の人材・中小企業を雇用することが必要である。

ただし、ローカル人材の雇用を優先するあまり、工事の質が低下したり、工期を長く設定したり、労務管理費を増やすことは想定されていない。また「第 5 章 調達事情」で詳述したように、ドナーの意向は調達方針に反映でき、ドナー事業はコートジボワールの調達制度の適用外にすることが可能である。

これら状況から、JICA 専門家チームには調達方針策定時、コートジボワールの調達制度や慣習を踏まえ、ローカル人材の雇用と総コストのバランスをとることが求められる。

<LBT 労働者の社会経済状況把握>

LBT 労働者は、対象パイロット事業が位置するカルティエから、土木・建築に関する技能をもっていない一般の市民、特に若者を雇用する（どの組織が雇用するかは、LBT 実施方法によって異なる）。若年層の失業率の高さ、及び支援が政治活動化されるリスクにかんがみて、パイロット事業選定基準にならって雇用/採用基準を設けることが望ましい。この雇用/採用基準づくりに先だって、対象パイロット事業が実施される地区において、LBT 労働者の社会経済状況を把握することは、プロジェクトの効果を測る意味で大変有効である。また、この社会経済状況のデータは事業終了時評価調査でも用いられることから、収集するデータとその取りまとめ方法には留意が必要である。

② 活動 2-2 パイロット事業を発注する

この活動には、JICA 及びアボゴ、ヨプゴン両市役所からの事業実施承認の取りつけ、現地官報や新聞等への公告、業者選定、契約交渉、契約締結など、一連の契約作業が含まれる。JICA からの事業実施承認取りつけは JICA 専門家チームが担当し、両市役所からの事業実施承認は C/P が担当する。承認取りつけ後の作業は、市役所が行う工事のフローにのっとりするため、C/P が主に対応し、JICA 専門家チームは適宜、支援する。

③ 活動 2-3 パイロット事業を開始し、その進捗監理を行う

この活動は、JICA 専門家チームと C/P が協調して行う。

＜LBT 事業の実施・監理＞

WB の LBT 事業の実施監理機関である AGEROUTE によれば、LBT 事業の実施及び監理には一定の専門知識・技術が必要であるものの、各市役所技術部は、十分な技術を有していない。若年層失業者支援策として LBT 事業は今後もニーズがあり、LBT 事業の実施・監理の知識や技術を得ることは市技術部スタッフにとっても有用である。

これら状況を踏まえて、本プロジェクトでは、LBT 事業の実施・監理を JICA 専門家から C/P への技術移転の場と位置づける。

④ 活動 2-4 パイロット事業の関係者合同モニタリングを行う

この活動は、パイロット事業の道路・施設に対する住民のオーナーシップを醸成・強化するために、プロジェクトチーム（JICA 専門家と C/P）が住民組織や住民リーダー層と一緒に実施する。LBT 事業実施の際は、賃金支払いが遅滞し、それに対する労働者のサボタージュ等で工期が延びることが少なくないことから、LBT 労働者が適切な労働条件（定期的賃金支払いなど）で働いているかどうかを確認する。

また合同モニタリングの結果は、住民代表からその他の住民に共有してもらうよう、プロジェクトチームから参加者に働きかける。

(3) 成果 3

市役所職員が社会インフラ整備事業を実施するための手法が整備される

1) 指標

指標 3-1 策定された研修計画に従って研修が実施される

指標 3-2 取りまとめられた教訓を各市役所の C/P 全員が理解する

指標 3-3 教訓を反映した社会インフラ整備事業プロポーザルがドナーに提出される

2) 活動

活動 3-1 社会インフラ整備事業の計画・実施・監理・維持管理支援を行う際に必要な研修計画を策定する

活動 3-2 社会インフラ整備事業の計画・実施・監理・維持管理支援を行う際に必要となる研修を実施する

活動 3-3 パイロット事業実施を通じて得られた教訓を取りまとめ、市役所内でセミナー等を通じて共有する

活動 3-4 社会インフラ整備事業プロポーザルを市役所職員が作成する

① 活動 3-1 社会インフラ整備事業の計画・実施・監理・維持管理支援を行う際に必要な研修計画を策定する

この活動は市役所が、今後、社会的統合の促進に貢献できるよう社会インフラ整備事業を行う際に必要な知識・技能を特定するものである。JICA 専門家チームがイニシアティブをとり、研修ニーズアセスメントを行い、その結果に基づき研修計画を策定する。

また本邦研修の実施が計画されているため（1 回 6 名程度でプロジェクト期間中 2 回派遣）、研修ニーズと JICA 研修コースとのすり合わせ、パイロット事業実施スケジュールに沿った本邦研修時期の絞り込みが必要である。

② 活動 3-2 社会インフラ整備事業の計画・実施・監理・維持管理支援を行う際に必要な研修を実施する

この活動は、活動 3-1 で策定された研修計画に沿って、研修を企画し実施する。

③ 活動 3-3 パイロット事業実施を通じて得られた教訓を取りまとめ、市役所内でセミナー等を通じて共有する

この活動では、一連のパイロット事業の実施、つまり社会的統合の促進に貢献する社会インフラ整備事業の実施を通じて得られた教訓を取りまとめる。その際、教訓は各市役所が取りまとめ、それをアボボ及びヨプゴン両市役所、また内務省地方分権化総局及び住民と共有する。

④ 活動 3-4 社会インフラ整備事業プロポーザルを市役所職員が作成する

この活動では、C/P が教訓を実務に反映させるため、任意の社会インフラについて整備事業プロポーザルを作成する。また活動 3-3 と本活動は同時並行で実施するので、実際にプロポーザルを作成するなかで気づいた点などを反映させるようにする。

なお作成されたプロポーザルは、両コミュニケーションで都市インフラ整備事業を実施する

他ドナーなどへの事業要請に活用することが見込まれる。

6-3 投入

6-3-1 日本側

(1) 専門家

以下の 11 分野が想定される。

- ① 総括/コミュニティ開発
- ② 建築計画
- ③ LBT/土木計画
- ④ 調達監理
- ⑤ 施設維持管理（道路・排水）
- ⑥ 施設維持管理（建物）
- ⑦ 医療機器
- ⑧ 積算
- ⑨ ローカル・ガバナンス
- ⑩ 安全管理
- ⑪ 業務調整

(2) 供与機材

- ・車両 4 台
- ・オフィス機器：PC2 機、コピー機 2 機、プリンター 2 台

(3) 研修員受け入れ

本邦研修 6 名×2 回

(4) 在外事業強化費

- ・パイロット事業経費
- ・研修資機材費

6-3-2 コートジボワール側

(1) C/P 人材

プロジェクト実施責任者：内務省地方分権化総局長

プロジェクト管理者：アボボ市役所及びヨブゴン市役所の市長

プロジェクト・リーダー：アボボ市役所及びヨブゴン市役所の技術部長

C/P：アボボ市役所及びヨブゴン市役所の技術部スタッフ

(2) 執務スペース及び機材の提供

- ・必要な機材・設備がある適切なオフィススペース（電気、水道、インターネット、空調設備など）
- ・プロジェクト車両

(3) プロジェクト活動実施に要する便宜供与

- ・必要な情報へのアクセス、プロジェクト活動実施許可、治安・安全の保障
- ・医療サービスを受けるための情報と支援
- ・JICA 専門家に対する身元保証あるいは ID カード

(4) プロジェクト運営費

- ・C/P 人件費
- ・コートジボワール側から提供される機材・施設の運営維持管理費
- ・プロジェクト配置人員への手当

6-4 前提条件及び外部条件

6-4-1 前提条件

対象コミュニティにおいて治安状態が急激に悪化しない。

対象コミュニティには依然、敵対勢力間の緊張関係が存在していることから、まずは物理的に日本人専門家がプロジェクト活動を実施できる程度の治安状態が維持される必要がある。

6-4-2 外部条件

(1) 成果達成のための外部条件

コミュニティ行政の所掌範囲が急激に変化しない。

現在、コートジボワールでは地方分権化が進められている。中央省庁の権限・機能が市（コミュニティ）などの地方行政に移譲されつつあり、地方行政・地方自治制度が策定途上である。本事業は、現行の行政制度に基づいて社会インフラ整備活動を計画していることから、プロジェクト期間中、対応できる速度を超えて急激に現行の枠組みが変化しないことが必要である。

(2) プロジェクト目標達成のための外部条件

対象コミュニティの社会政治状況が悪化しない。

既述のように、本プロジェクトは 2010 年の騒乱の影響を多分に抱えた地域において、既存のコミュニティ間あるいは住民間の緊張関係の緩和をめざしている。治安状況は表立って変化せずとも、何らかの要因でコミュニティ間あるいは住民間に新たな緊張関係が発生する可能性が認められることから、現在と同程度の社会政治状況が維持されること、悪化しないことが必要である。

併せて、本事業で実施するパイロット事業の対象/対象外となることによって、コミュニティの社会政治状況が悪化しないよう、パイロット事業の選定プロセスへの配慮が不可欠である。

(3) 上位目標達成のための外部条件

コートジボワールにおいて、社会的統合促進を阻害する事象が発生しない。

これまでのコートジボワールにおける紛争では、国内のどこかで何らかの社会不安・武力対立が発生すると、それがアビジャン特別区や他の地域の治安の悪化につながる可能性

がある。また現在、国際裁判所でバクボ元大統領の裁判が行われており、この行方には国内マスコミから大変な関心をもたれている。このことから国内外で社会的統合を阻害する事象が発生しないことが望まれる。

第7章 プロジェクト実施上の留意点

7-1 紛争予防配慮

7-1-1 コートジボワール全体の動向とプロジェクト対象地域との関係

他の紛争影響国と比較し、コートジボワールの紛争終結の過程と紛争終結後の政府の対応は、以下の点で特殊な状況にあると考えられる。こうした状況が国家の再建のみならず、プロジェクト対象地域であるアボボ、ヨブゴンの社会的統合や再建にも大きく影響を及ぼしている。

紛争終結の過程に関する特殊状況とは、政府・反政府勢力間の和平合意成立後の新しい国づくりの試金石であった選挙が内戦化し、最終的には、政治的合意ではなく対立候補であった現大統領を反政府勢力が支持する形で、軍事的制圧により内戦が終結したことである。戦闘で拘束された当時の大統領は、選挙で敗北したとはいえ 45.9% の得票率を得ていた。アボボ、ヨブゴン・コミューンの安定は、政府とイボワール人民戦線（Front Populaire Ivoirien : FPI）との間での対話、バクボ前大統領の ICC 訴追、バクボ前大統領側近らの逮捕といった国レベルの政治動向に左右されうることから、国全体の動向を継続的にモニターしていく必要がある。

7-1-2 アビジャンの紛争影響コミューンの現状

(1) 対象コミューンの特性

ヨブゴン、アボボ・コミューンの最大の特徴は、両コミューンともに現体制派（ワタラ支持）と旧体制派（バクボ支持）間の激戦区となったため、内戦中に敵対していた双方の元戦闘員や武装した民間人を、それぞれコミューン内に抱えていることである。その多くは若年層である。政治基盤について大きく括ると、一般的にヨブゴンは旧体制派、アボボは現体制派といわれているが、内戦勃発直前の大統領選挙での得票率を見る限り、ヨブゴンは 6 割強がバクボ支持、4 割強がワタラ支持。アボボの場合は 6 割強がワタラ支持、4 割強がバクボ支持である。つまりいずれのコミューンも多数派が圧倒的多数を占めているという状況にはない。また両コミューンともに、民族別に居住区が分かれているエリアもあるが、全体的には民族がモザイク状に入り交じって混住している、というのが現状である。

こうした状況で現地関係者が揃って挙げている喫緊の課題は、選挙結果をめぐる内戦の勃発により二分化してしまった両コミュニティ（現体制派と旧体制派）間の関係修復・再統合、さらには騒乱時に両勢力によって動員された若年層の就業機会創出である。

(2) 対象コミューンにおける社会的統合の進捗状況

両コミュニティ間の関係修復に関しては、紛争終結から 1 年半以上たった現在、復讐が繰り返された紛争終結直後と比べると状況はおおむね改善しつつあると現地関係者は語っている。また地域によっては現体制側支持派と旧体制側支持派間の対話や人々の往来が進んでいる。選挙後の騒乱で避難した IDP 及び難民については、ガーナに残る難民（その多くが若年層の元戦闘員）以外はその大半が帰還している。なお 3 割の帰還民は安全及び経済的理由から域内の別のコミューン・カルティエに再定住したが、残りの 7 割は元の出身地に戻った。現在、人々の関心事項は、「政治」から「生活」に移り始めているとの見方もある。

(3) 対象コミュニティにおける社会的統合過程での課題

上記のとおりポジティブな兆候がある一方で、国連・NGO 関係者は、コミュニティ内の地域によってはコミュニティ間の往来や対話の機会依然として少なく、緊張関係が持続しているエリアもあるとも指摘している。IDP 及び難民の帰還に関しても、選挙後の騒乱前は民族が混在して居住していたものの、特にアボボにおいては同じ部族が住むエリアに再定住する傾向があり、部族ごとの居住区が形成され始めているとの見方もある。これは民族間の対立を意味するものではないものの、コートジボワールの現状では支持政党についてもほぼ同一である居住区が形成されつつあるということにもなる。コミュニティ統合促進のために、住民が支持政党・民族を超えて協働活動を行ったり同じ施設を共有したりすることにより、接触や対話の機会を増やす必要性、さらには住民の段階的な意識変革の必要性が指摘されている。

コミュニティ内の戦闘に起因する課題に加えて、ヨブゴンに関しては前述のとおり紛争等の理由で地方から移り住んできた貧困層の増大が、市役所・NGO を含む現地関係者の新たな懸念材料となっている。貧困層には、現体制側支持派と旧体制側支持派の両派が混在しており（地域的にはおおむね分かれて生活している模様）、コミュニティは貧困対策を社会再統合のための喫緊の課題の1つとして位置づけている。

(4) コミュニティ再建で活用できる基礎キャパシティ

他の紛争影響地域と比較し、コミュニティ再建のベースとして活用できる、ヨブゴン、アボボ・コミュニティの特徴として、以下の点が挙げられる。

第一に、行政サービスが停止していた期間は4～5カ月間と比較的短かったため、機材の略奪といったハード面での影響も少しはみられるが、紛争による行政サービスへの影響は小さい。これには、もともと基礎キャパシティを備えていたこととも大きく関係しており、ニーズの吸い上げ、調達・契約、事業実施・モニタリング等の一連のシステムが備わっている。

第二に、行政と住民の関係についても、他の紛争影響地域のような「関係構築」が喫緊の課題となっている状況ではない。ただし Treichville や Marcory といったアビジャンの他のコミュニティと比較すると、アボボはコミュニティとカルティエをつなぐ仕組みは必ずしも強固ではなく、改善の余地があるとも指摘されている。ヨブゴンに関しては、紛争勃発前はそうした仕組みが機能していたが、紛争終結後に市長が交代して以降、政治的理由により満足に機能していないとの見方もある。

第三に、カルティエ・サブカルティエ単位で、各部族のチーフやムスリム・キリスト教徒リーダー、青年・女性・高齢者グループの代表などさまざまなカテゴリー別に住民が組織化されており、それぞれの代表が政府との仲介役を担っていることである。国連によると、ヨブゴン・アボボを含めて、こうしたリーダーのなかにはコミュニティレベルで住民間の和解を推進してきたリーダーも少なくない。

7-1-3 留意事項

(1) プロジェクトの位置づけ

社会的統合（“Social Cohesion”）はコートジボワール政府の最優先課題の1つであり、

“Social Cohesion”を国民和解・共存、更には社会的不平等の是正、と位置づけている（大統領宣言）。本プロジェクトでは、実際の工事等を通じて支持政党・民族を超えて地元住民が協働する場を提供するとともに、支持政党・民族を超えて住民が利用・共有できるインフラを整備することにより、コミュニティ間をつなぐプロセス、コミュニティ間の関係再構築に貢献できることが期待できる。実施にあたっては、対応を怠れば社会の不安定要因となりかねない若年層の最大限の参加を促進し、本事業を通じて若年層が技術を習得、向上させることをねらう。以上のように、両コミュニティの平和構築という観点から妥当性が高いと考えられる。

なお、騒乱収束後から約1年半以上たった現在、地方政府が中心になってコミュニティの復興を加速化すべき時期に來たといえる。パイロット活動を通じて、計画・実施・モニタリングの一連のプロセスを市役所が中心となって実践すること自体が意味をもつと考えられる。

(2) プロジェクト実施に関する主な留意事項

両コミュニティとも、内戦中に敵対していた勢力（政党支持者、戦闘に加わった住民）をそれぞれコミュニティ内に抱えており、いまだ住民間の関係が脆弱であるなかで、事業実施のポイントは以下のとおりである。

1) 社会的統合促進策

インフラの堅実な改修・整備のみならず、両者の関係強化や共生、社会的統合に貢献し得る仕掛け・仕組みをプロジェクトに盛り込む必要がある。社会的統合へのインパクトをより強いものにするために、プロジェクト実施において以下の点を考慮することが望ましい。

① パイロット事業の選定基準

「社会的統合へのインパクト」として次が考えられる。幅広い裨益、整備中・整備後の接触や共同作業の機会創出、居住区が民族別に分かれている地域では居住区をまたがる施設/ボーダーエリアに位置する施設、貧困地域に位置する等。

② コミュニティにおける住民意識の醸成・共有に向けた住民への働きかけ

社会再統合を促進するためにはインフラを整備だけでなく、地域住民にインフラがコミュニティの財産であることを理解してもらうなど、地域住民としての意識の醸成・共有、意識変化への働きかけが重要との指摘が両コミュニティで活動する機関からもなされている。ローカル人材を活用してその具体策を考えることも一案である。

③ 多民族コミュニティ

国連関係者も指摘するとおり民族は支持政党ともつながっているため、多民族に配慮するという視点は社会の再統合の促進にとって欠かせない。コミュニティと接触する際には（例：学校改修・増築前のコミュニティとの会議）各民族のリーダーに幅広くアプローチすることは重要である。対象コミュニティでは学校及び保健所改修の工事に関して住民代表から成るモニタリング体制を構築しているケースがあるが、そうした体制を新たに構築する場合も、民族間のバランスが確保されるよう、対象コミュニティ

エと調整することが望ましい。

2) パイロット事業対象地域から外すことによる負のインパクト及び政治利用への配慮
(社会的統合へのマイナスインパクト回避)

対象コミュニティにおいては、パイロット事業対象から外すことによって支援が政治的に偏在しているととらえられるリスク(活動の政治化、politicization)、または政治利用による裨益偏在により住民間で閉塞感を生み出すリスク(特に前大統領支持派が多く住む地域)やコミュニティの分断を深刻化させるリスクが指摘されている。

どの国でも政治利用のリスクはありうるが、本プロジェクト対象コミュニティ内は戦闘を経験した地域、敵対していた元戦闘員を含む勢力を抱えており一部では緊張関係が続いている。ゆえに裨益対象から外れたことによって政治的偏在ととらえられるリスク、住民間で閉塞感を生み出すリスク(特に前大統領支持派が多く住む地域)、コミュニティの分断を深刻化させるリスクがある。したがって通常の国以上に、より多くの配慮が必要である。特に、今回視察した学校のように、改修ニーズの面において学校間でほとんど差がない場合に考慮すべきである。

こうした状況を回避するために、選定基準を満たしたうえで最終的にパイロット事業対象地域を選定する際には、対象から外すことによる負のインパクトを考慮する必要がある。特に、支持政党とも大きく関係する民族間のバランス(地域によっては民族ごとの居住区もある)、以前からコミュニティに住んでいる住民と地方出身者間のバランスが重要になると考えられる。実施段階で更なる検討が必要であるが、現時点では以下のような具体的対策が考えられる。

① パイロット事業選定基準の明確化

パイロット事業選定前に、先方関係者との間で明確な選定基準を設定し合意することが肝要である。

② ライン省庁の関与の確保

JCCへの参加や事業実施プロセスでの関与(例:エリア担当の教育インスペクターの巻き込み)が考えられる。

③ 選定前における簡易社会調査の実施

両コミュニティでONUCIや国連機関の実施パートナーとして複数のNGOが活動している。こうした組織との協力を通じて、日本側である程度対象カルティエの大まかな社会的傾向(既述のとおり社会構造と支持政党はリンク)について把握しておくことは重要である。

④ 選定前における考え方の共有

選定が始まる前にまずプロジェクト関係者に対して、本事業実施により住民・コミュニティ間の関係悪化は避けるべきとの考えを共有しておく必要がある。

7-2 安全対策・安全配慮

7-2-1 一般的な安全対策・安全配慮

一般的な安全対策・安全配慮については、JICA コートジボワール事務所作成の「JICA 関係者のための安全対策マニュアル（ドラフト）2012 年 12 月」を参照のこと。

7-2-2 追加的な安全対策・安全配慮

本体プロジェクト実施に際しては、以下各事項に関する追加的な安全対策・安全配慮を講じることが推奨される。

(1) 身分証明書（ID）

専門家は内務省内に用意される予定の専門家執務室、並びにアボボ市役所・ヨプゴン市役所または両市役所の技術部周辺に用意される予定の専門家執務スペースを基地として、関係各機関、事業対象となる現場等に頻繁に出入りすることから、内務省から発行される身分証明書（ID）を、特段の理由がない限り、執務時間帯は常時携帯・掲示する必要がある。

(2) 通信手段

アビジャン特別区内では基本的に携帯電話（任意の 1 系統）だけでも通信手段の確保に問題はないが、必要に応じ、別系統の携帯電話の携行を妨げるものではない。

(3) プロジェクト車両

専門家チームには、供与機材として、四輪駆動車及びダブルキャビン型ピックアップトラックが 2 台ずつ、合計 4 台貸与される予定である。スタックした場合に備えて、牽引ロープ、ハイリフト・ジャッキなどの脱出キットの装備を推奨する。

(4) 個人装備

特に現地踏査・測量・施工管理に従事する専門家については、くるぶしを保護できるタイプの安全靴または長靴、安全ベスト（蛍光色ベスト）、帽子またはヘルメット、手袋（すべて現地調達可）の着用を推奨する。ただし、乾期・雨期にかかわらず常に高温・多湿の気候風土地域での活動であるため、脱水・熱射対策を講じるなど、幾つかの予防措置をとることを推奨する。その他、高所や崖の近くで活動する可能性のある場合は、別途必要な安全対策・安全配慮を担保するよう、専門家だけでなく、C/P やローカルスタッフにも周知徹底する。

(5) 防犯・防火対策

現地 JICA 安全対策アドバイザーによると、先方政府により提供される執務スペースは、C/P 機関内といえども、セキュリティ対策が万全とは限らないため、専門家によるアドバイスを受け、必要な対策（鍵の交換、消火器・二重施錠・防犯格子・防犯ブザー・監視カメラ・ロックケーブル・金庫等の設置、セキュリティガードの配置、防犯・火災保険への加入など）を講じる。また、プロジェクト車両、並びに携行・調達する資機材のうち、ロ

ーカルコンサルタント・NGO・公社やローカルコントラクターの責任下で別途防犯・防火対策がとられる物件を除き、専門家用の携行機材については、執務スペース外での保管・運用となる公算が高いので、これらについても、上記に準じた対策を講じる必要がある。

(6) ローカルスタッフ

運転手を含むローカルスタッフの雇用に際しては、身元保証が確実な者（例えば C/P 機関推薦など）の採用に極力限定するとともに、ジェンダー・部族が偏らないよう、複数の応募者に対して面接・実地試験を行ったうえで、試験採用期間を設けて期間限定の雇用契約を結ぶよう配慮する。

(7) 治安・安全情報

在コートジボワール日本大使館・JICA コートジボワール事務所・国際機関・内務省・両市役所等の安全対策担当者を通じた全般的な治安・安全情報の定期的更新に努めるほか、ローカル NGO・コンサルタント・公社・コントラクター関係者やローカルスタッフ、コミュニティ住民を通じた局所的な治安・安全情報の入手手段を確保し、必要に応じて、関係各機関とも情報を共有するよう配慮する。

第8章 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

8-1 過去の類似案件の教訓：住民の共同作業による住民関係強化促進

紛争影響地域で地域社会を再構築していくためには、住民の融和・関係の強化を促進することが必要であることから、「ボスニア・ヘルツェゴビナ国スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト」では、プロジェクトで実施している各事業について、原則として両民族で構成することを要件としたアソシエーションを主な実施主体として行った。その結果、対立関係にある住民が1つの作業に従事することで住民融和が促進されるという住民間の信頼醸成に貢献した。

8-2 本事業への活用

紛争影響コミュニティを対象とする本事業では、労働集約工法（LBT）を用いてパイロット事業を実施する。地域社会を再構築していくためには住民の融和・関係の強化を促進することが必要であるという見地に基づき、より多くの住民が従事できるLBTを選定したものである。住民が一緒に自分たちが使う社会インフラをつくり、生活環境をより良くしていくという作業を通じてコミュニケーションが促進され、また社会インフラ整備という体験を共有することによる共同意識や相互信頼感を醸成し、住民の融和・関係強化が促進されることが期待される。

